

様式第4号（第5条関係）

2025年 3月31日

古賀市議会議長 渡 孝二 様

議員名 奴 間 健 司



令和6年度政務活動費収支報告について

古賀市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

- 1 令和6年度政務活動費収支報告書
- 2 添付書類
 - (1) 政務活動費収支報告書（別紙1）
 - (2) 政務活動費支出内訳書（別紙2）
 - (3) 領収書又はこれに準ずる書類

別紙 1

令和 6 年度政務活動費収支報告書

議 員 名 奴 間 健 司

1 収 入

政務活動費 120,000円

2 支 出

項 目	金 額 (円)	支出内訳書の番号
調査研究費	0	
研 修 費	0	
広 報 費	155,705	①、②、③、④、⑤
広 聴 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	0	
事 務 費	6,144	⑥、⑦、⑧、⑨、⑩
支出合計	161,849	

3 残額 0円、

別紙 2

令和6年4月～令和7年3月分政務活動費支出内訳書

番号	期 間	内 容	経費（円）	備考
1	2024年5月14日	ニュースレター	90,200 広報費	領収書添付① チラシ添付
2	2024年5月28日	ぬま健司の提言詳報 (第27号)	12,179 広報費	領収書添付② 冊子添付
3	2024年8月19日	ぬま健司の提言詳報 (第28号)	20,093 広報費	領収書添付③ 冊子添付
4	2024年11月21日	ぬま健司の提言詳報 (第29号)	16,617 広報費	領収書添付④ 冊子添付
5	2025年2月9日	ぬま健司の提言詳報 (第30号)	16,616 広報費	領収書添付⑤ 冊子添付
7	2024年5月29日 2024年8月16日	コピー代	450 事務費	領収書添付 ⑥、⑦
8	2024年6月13日 ～2025年3月8日	インク代等	5,694 事務費	領収書添付 ⑧～⑩
9				

※研修及び視察には報告書を添付のこと

領収書 ①

ぬま健司 様

領収日 2024-05-14
領収書番号 REC-0000000026
登録番号 T5810254536537

アマミデザイン
894-0021
鹿児島県奄美市名瀬伊津部町12-

件名 チラシ デザイン・制作 印刷

小計	消費税	合計金額
82,000円	8,200円	90,200円

摘要	数量	単価	明細金額
チラシ デザイン・製作	2 ページ	15,000	30,000
チラシ 印刷 (A3サイズ・コート135kg・両面カラー・折加工)	8,000 部	6.5	52,000

内訳	10%対象(税抜)	82,000円
	10%消費税	8,200円

備考

ぬま健司 次期力点

8期目2年目に力を入れたいこと

(2024年5月～2025年4月)

☑子ども特定健診

小4、中1対象の血液検査を含む健診の必要性を学ぶ講演会等を開催し、その実現に向けて歩みを進めます。

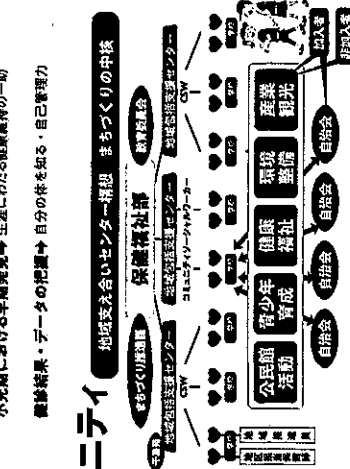
なぜ子ども特定健診か?

生活習慣や食生活の変化→小児肥満や糖尿病、高血圧、生活習慣病の発症リスクを増やす

(マニフェスト2-②)

☑小学校区単位のコミュニティ

「まちづくりの中心は」小学校区コミュニティという考え方を広め、その実現に向けて歩みを進めます。(マニフェスト3-⑩)



☑宮地岳線跡地の有効活用

宮地岳線跡地に関するフォーラム(仮称)を開催し、対話によるまちづくりを促進します。(マニフェスト8-②⑩)

☑市民が議場で意見発表

犬山市議会のようなフリーパスビーズ制度を導入し、市民の声を政策実現に反映します
(マニフェスト7-⑩)

☑提言力ある議会

予算・決算審査など議会活動に関する研修会等を開催し、提言力ある議会の実現をめざします。
(マニフェスト7-⑩)



ぬま健司のプロフィール



私の議会役職

- ①議会運営委員会委員長
- ②文教厚生委員
- ③タブレット活用検討会会長

- 1952年4月17日生まれ(石川県加賀市)
- 1972年 千葉大学法学部入学
- 1983年 古賀市議会議員に就任、古賀市議会議員として41年
- 1995年 古賀市議会議員に就任
- 2011年 市議会議員に就任(4年任期)インターネット中継実現、議会基本条例制定、福岡女子学院看護大学パートナーシップ協定締結など
- 2023年 市議会議員に就任
- 地域医療と市民を結ぶ会事務局長、千鳥小の千鳥ヶ池観察会のガストティーチャー、卓球協会理事、グランドゴルフ会、フレンズ花見会、【第九】合唱団員、実行委員、花見英自防犯バトロール
- 事務所は千鳥ヶ池(福岡東医療センター前)、自宅は花見東2区
- 家族: 妻(明子)社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師
長男(健明、兵庫県在住)義経義典士
長女(美美、古賀市在住)管理栄養士

古賀市議会議員

ぬま健司NEWS letter

皆さん、こんにちは。昨年の市議会選挙から1年が経過しました。今回のニュースレターは私のマニフェスト(公約)のセルフチェックによる過去1年間の「通信簿」にしました。実現したこと、着手したこと、未着手のことを明らかにして、今後の活動に活かしたいと思います。皆さんのご意見をお寄せください。

ぬま健司 8期目1年目 基本姿勢の自己点検 通信簿

(2023年5月～2024年4月)

市民に寄り添い、一緒に解決
市民の声を聞き、市政に反映します
子育て、介護予防、生活環境など身近な相談にお応えしています。

しっかり調査、きちんと議論
議案審議前に市民の声を聞き質疑・答復に反映します
議案審査、所管事務調査では毎回鋭い切り口で質疑。市民の皆さん、自治会や事業者の生の声を聞き、質疑や提言に活かしています。

議会力アップと市政点検
提言力ある議会をめざし市政をしっかりとチェックします
新議会発議に議論しています。私は最古参議員として日々努力しています。議会力アップにはまだまだ努力が必要です。

こまめに報告、対話を重視
ニュースレターやSNSでの報告とともに、対話の場をつくりたい
Facebook、X、Instagram等ではほぼ毎日発信。YouTubeも活用しています。

毎定例会で一般質問
未来に向けた提言、市政運営のチェックを行っていきます。

報告パンフを作成
市長との一問一答、議案に対する討論等を掲載しています。



あなたの声をお聞かせください!

発行所: ぬま健司事務所 〒811-3113 古賀市千鳥2-3-7 安部ビル103

TEL・FAX: 092-944-2639 / E-mail: ny2knm@gmail.com



ぬま健司 通信簿

議員マニフェスト(公約)8大政策20事業 8期目1年目の進み具合

3事業が実現、9事業に着手、(2023年5月～2024年4月)

着手
市内被爆者とともに平和行進(2023年5月3日)
平和のついでに被爆者の発表(2023年8月5日)
「原爆と人間関係」開催(2023年8月)

「平和が一番、戦争反対」の声をあげ行動しています。古賀市は「非核・恒久平和宣言都市」です。平和首長会議にも加盟しています。

着手
第1子の年齢制限なしの第2子以降の保育料無償化を(2024年4月)

現在は第1子就学までの第2子半額、第3子無償。

実現
就学前までの子ども医療費無償化(2023年10月～)
18歳までの子ども医療費無償化(2024年4月～)

市長の提案、議会での条例・予算の可決により2024年4月から18歳までの外来・入院の医療費が無償となりました。予算は約2億9千万円で無償化により約7400万円増となりました。
私は小児生活習慣病予防に力を入れていることも求めています。

実現
議員控室に給水スポット設置(2023年10月)

古賀市はゼロカーボンシティ宣言都市です。
まず議会が率先して議員控室に給水スポットを設置しマイボトルの普及拡大を目指しています。

着手
宗像市の校区コミュニティ視察(2024年2月29日)
一般質問で提言(2024年3月18日)

「地域の基礎組織は自治体、まちづくりの中心は小学校区コミュニティ」という方向性を提言。2040年までに地域共生社会をつくるためには今後16年間の最後のチャンス。最優先課題です。

着手
浄水場特別委員会、決議案可決(2023年12月22日)
予算審査特別委員会委員長(2024年3月)

浄水場の在り方を調査・検討する特別委員会では市民との意見交換会、議員間討議を重ね、浄水場の閉止と水源転換を求める議会の総意をまとめました。決算・予算審査では精力的に質疑・指摘しています。今年3月議会では予算委員長を務めました。修正や付帯決議、指摘事項提出は今後の課題です。

着手
「新たな体育館建設も選択肢」(2023年12月)
快生館、投資累計3億8千万円判明(2024年3月)

ぬま健司の8つの約束(議員マニフェスト)

8期目(2023年5月～2027年5月)に実現を目指します

1 平和の大切さを考え行動するピースアクション

①平和のついで、ピースウォーク、原爆と人間関係(継続拡充)
市内在住の被爆者の証言の記録づくり(実現)

2 健康・予防の徹底による健康づくり

②小中学生や16歳～29歳の若者特定健診(実現)
③がん検診一部自己負担ゼロ、前立腺がん検診項目追加、心臓・脳ドック動員(実現)

3 子育て支援の徹底で安心して生き、育てられるまちづくり

④0歳児のおむつ等の無料お付け、第2子以降(0歳～2歳)の保育料減免(実現) **※着手**
⑤学校給食費の無償化、18歳までの医療費の無償化(実現)

4 地域温暖化対策の具体策の実施

⑥給水スポットを公共施設に設置(実現)

⑦廃食用油を公共施設やスーパー等で回収(実現)

⑧清掃工場における焼却割合の削減、生ごみリサイクルの徹底(方針決定) **※着手**

⑨緑の基本計画策定(方針決定) **※着手**

5 だれ一人取り残さない地域づくり

⑩小学校区単位に保健師等のいる「まちの保健室」。子育て世代、子どもから高齢者、障がい者、外国人、不登校児童生徒等の安心の居場所(実現)

⑪高齢者マップの作成と一人暮らし高齢者見守り訪問、認知症支援(実現)

⑫路線バスとオンデマンドバスの組み合わせによる新たな地域公共交通体系(方針決定) **※着手**

6 農・商・工連携、市民の楽しみの場づくり

⑬「食育と健康経営」による地域経済活性化(継続拡充)

⑭おいしいお店の情報発信・誘致(継続拡充)

7 市民に信頼される議会改革のさらなる推進・議会力アップ

⑮常任委員会等のインターネット中継・録画配信(実現) **※着手**

⑯市民の意見、提案を議場で聴く機会(実現) **※着手**

⑰議員間討議を粘り強く行い議会としての指針事項を市長に提出(実現)

8 懸案事項は市民の声を聴取・反映した最善策へ

⑱千鳥苑、市民体育館は「移転・廃止」を見直し、地域共生社会・健康づくりの拠点として活用(実現)

⑲栗玉寺快生館は2億円超予算投入結果を検証し、地域・市民に役立つ施設に(方針決定)

⑳宮地岳跡地は地域住民の声を把握し安心・脱炭素を優先した活用へ(実現) **※着手**

着手

香川県三木町松原病院視察(2023年7月13、14日)
子ども特定健診視察報告会(2023年8月8日)
一般質問で提言(2023年9月13日)

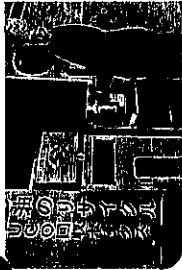
子ども特定健診を考える講演会(2023年12月22日)

37年前から子ども血液検査で小児生活習慣病予防に取り組む香川県の松原病院を視察。(写真左)市内の小児科医や保護者等と学習会も実施。この1年で一番力を入れましたが継続して取り組みます。



実現

サンリブに廃食用油回収ボックス設置(2023年11月)
環境市民会議、小寺油脂、サンリブ、行政の協力で実現。廃食用油の回収量は2023年度495キロが2023年度は1433キロと3倍近く増えました。CO2削減につながる大きな成果です。



着手

ユマニチュード講座開設準備(会派・友和の代表が質問)

着手

市職員の健康経営を一般質問で提言(2023年12月)

	一般質問テーマ・ぬま健司の提言
2023年6月議会	「二元代表制と善政競争、古賀市での可能性を探る」マニフェストの内容を吟味し、任期中間での自己検証、市民検証の必要性を指摘。 明快な答弁はありませんでした。
2023年9月議会	「子ども特定健診の早期実現を～ハードルを乗り越えて～」血液検査を含む健診で小児生活習慣病予防対策を提言。 「学校健診で対応できている」と消極的答弁にとどまりました。
2023年12月議会	「今なぜ健康経営か～その具体策と効果を問う～」市役所職員の健康課題の明確化、健康経営優良法人認定取得を提言。引き続き取り組むと答弁。 2024年度に注目します。
2024年3月議会	「古賀市の福祉方針の歩み～その意義と課題を探る～」福祉方針の必要性を明らかにし、議会開会7日前に公表すること、市民評価・行政評価を基に作成すること等を提言。



PDFをダウンロードする

領収書

2



奴間 健司様

取引年月日：2024年05月28日(火)

領収書番号：R-240523446111

宛名を編集する

ラクスル株式会社

下記正に領収いたしました。

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F

合計金額 (税込) 12,179円

登録番号：T9010401089631

10%対象 12,179円 (内消費税: 1,107円)

注文番号	商品	数量	金額	備考
240523446111-01	冊子・カタログ / 中綴じ冊子 / 左綴じ / 20ページ / A4 / オンデマンド印刷 / 表紙(両面カラー 光沢紙(コート) 標準：90kg 表面加工なし) / 本文(両面カラー 光沢紙(コート) 標準：90kg)	100部	11,572円	出荷予定日: 2024年5月28日 240318一般質問一問一答パンフレット施政方針、コミュニティ

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 11,572円
小計 (税抜)	11,572円
値引き	値引き: -500円
合計金額 (税込)	12,179円

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

ぬま健司の提言詳報（第27号）

目 次

●田辺市長との一般質問の全記録（3月18日）・・・p1～p14

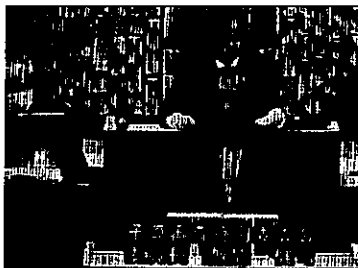
「古賀市の施政方針の歩み～その意義と課題を探る～」

※施政方針の根拠並びに公表時期巡り論戦。（定例会開会7日前、招集告示と同時公表を提言）

※小学校区コミュニティがまちづくりの中心、2040年までの16年間の最後のチャンスと提言。

●2024年度の市政トピックス・・・p15～p19

- | | |
|----------------------|------------------|
| ①18歳までの子ども医療費無償化 | ②児童手当拡充の古賀市への影響 |
| ③浄水場廃止・水源転換、配水池の維持補修 | ④千鳥駅東口駅前ロータリー |
| ⑤薬王寺・快生館 3億8千万円の投資 | ⑥市民体育館 新たな建設も選択肢 |
| ⑦2024年度から3年間の介護保険料 | ⑧宮地岳線跡地花見東エリアの動き |
| ⑨少子化、女性人数減少の深刻な現状 | ⑩2024年度の市役所の組織変更 |



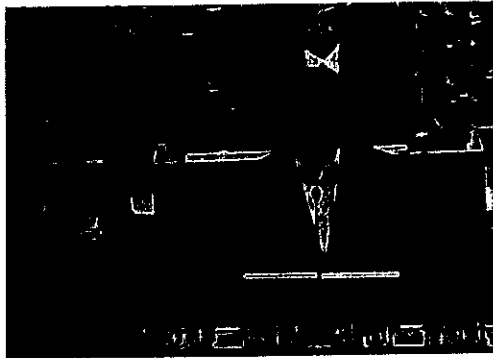
予算審査特別委員会の
委員長を務めました。
意見記録を作成しました。



写真是一般質問で答弁する田辺一城市長と質問する奴間健司（3月18日）

発行：2024年5月31日
福岡県古賀市議会議員 奴間 健司





○奴間健司

議場の皆さん、インターネット中継並びにサンコスモやリーパスプラザのモニターを御覧の皆さん、こんにちは。会派・友和の奴間健司です。

1月1日、激しい地震が能登半島を襲いました。お亡くなりになった方々に心よりお悔やみ申し上げます。被災した皆様にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を祈念申し上げます。古賀市はいち早く、飲料水や生活物資を能登地域に送りました。私は、石川県加賀市生まれです。職員の皆さん並びに西福運送など、関係者の皆さんの迅速な支援活動に、心より感謝いたします。引き続き、被災地支援とともに減災・防災の取組に力を入れます。

さて、3月定例会は、当初予算案を審査する重要な議会です。田辺市長は、2月21日の本会議で、2024年度施政方針演説を行いました。施政方針とは、市政運営の基本方針と重点施策を説明するものです。例えば、「まちづくりの道しるべ」です。目的地に向かうのに、進むべき道を示す役割があります。「道しるべ」の役割をどれだけ果たせるか。

そこで、今回のテーマを、「古賀市の施政方針の歩み～その意義と課題を探る～」としました。

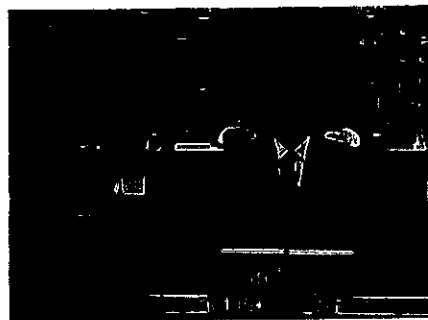
1、施政方針の意義をどう認識しているか。今回の施政方針の自己評価、市民評価はいかがか。

2、古賀市では、2002年に施政方針が誕生。市長にとっては6回目だが、構成等は変化している。何を引継ぎ、何を变えようとしているか。

3、施政方針は前年度の行政評価、市民評価が前提となる。他市長の施政方針との比較も有効である。どのようなプロセスで作成しているか。

4、柱は何か。特に地域コミュニティの取組が弱いと感じる。どう活性化に取り組むか。

以上、市長の答弁を求めます。



○田辺一城市長

奴間議員の御質問、「古賀市の施政方針の歩み～その意義と課題を探る～」についてお答えを

いたします。

1点目についてお答えをいたします。施政方針は、私のまちづくりの理念を改めて伝えるとともに、新年度予算を提案するに当たり、古賀市を取り巻く環境と、これから1年間の市政運営における重要な施策や予算について表明するものと考えております。評価については、即座に効果をはかれないものもあるため、市民の皆様と、後世の皆様に判断をいただきたいと考えております。

2点目についてお答えをいたします。私が未来につなぐものは、先人から受け継いだ文化や歴史、そして、人や地域とのつながりなど、私たちが享受しているよりも豊かな社会をつなぐことであり、私が果たすべきことだと考えております。施政方針においても、まちづくりにおける先人のこれまでの営みを踏まえ、継ぐべきものを確実に継ぎ、新たな発想を加えながら、「ひと育つ こが育つ」の都市イメージの下で、4つの基本目標に書かれたまちの姿をめざすことを意識して作成をしております。

3点目についてお答えをいたします。施政方針は、私のまちづくりの理念や、第5次古賀市総合計画の進捗を捉えながら作成をしております。前年度までの事業の政策検証を踏まえ、10月に予算編成を始めるに当たっての市長メッセージを基に予算を調整し、本定例会で表明をしております。

4点目についてお答えをします。令和6年度予算は市長公約である「未来への責任」、「古賀の新たな時代を拓く」を念頭に置くとともに、引き続き産業力の強化と、移住定住の促進、チルドレン・ファースト、誰もが健康で安心して暮らしていける地域社会を柱として編成をしております。

また、地域コミュニティの活動は、地域での助け合い・支え合いのための活動や、住民同士の交流・親睦を促す活動、そして災害時における地域住民と連携した活動など、公だけではできない様々な地域課題の解決に向けて、重要な役割を果たしていると認識しており、このような活動を日頃から実践されておられる自治会、福祉会、民生委員児童委員、子ども会育成会、シニアクラブなどをはじめとした様々な主体で活躍をされている皆様には、心から感謝をしております。

そのようなすばらしい活動に、子どもから大人まで誰もが賛同し、共に活動したいと思ってもらい、輪を広げるため、その意義と魅力を広く発信するとともに、財政面においても支援する体制を整えたいと考えております。例えば地域コミュニティの最も重要な基礎である自治会の活性化に向けた新たな取組としましては、自治会統合型交付金の防犯灯設置・維持管理の基準額を電気料金全額相当額に拡充することにより、財政的な負担軽減を図ります。そしてその軽減された分は、市民相互のつながりを深めるための交流の場づくりなどに活用してもらいたいと考えております。

また、転入者等に配布する自治会加入促進チラシのリニューアルや、各自治会に加入促進のぼり旗を設置してもらうなど、自治会の意義と魅力を広く発信したいと考えております。

このように地域の実情に即した内容を施策に反映させるため、今後も自治会や校区を単位とする地域コミュニティの皆様と連携、協力しながら、地域課題の解決と活性化に取り組んでまいります。
○奴間健司 市長、今回も「東京ブギウギ」ではないんですが、ワクワクズキズキするような議論をお願いしたいなと思います。

市長、自ら執筆していると聞いております。さぞかし大変だっただろうと思います。そもそも執筆が得意なので苦はないと思いますが、どのようなことに留意されたのか、苦労話もあれば、最初ですので、ちょっとお聞かせください。

○田辺一城市長 施政方針の執筆は私が全文構成をし、原案を作って、それから皆と会議をしてで

すね、形成をしております。もちろん長文なので苦はありますが。ただ、基本的に予算編成をベースに作っていますので、原案の原案となる各セクションがですね、これは次年度にしっかりと伝えたいというものは、箇条書でもいいから私のところに来るようにということで、そういった材料集めはまずした上で、それらを私が文章に構成していくと。私なりの表現だったり、全体をどう構成すれば、次年度の打ち出している方向性、強く打ち出しているのはここですとかが伝わるかというところは留意しながら書いています。

もう一つ大事にしているのは、大きな理念をしっかりと皆様と共有するということです。それも、「私がこう思っている」だけだとやっぱ説得性に欠けますので、そのための世界の知見というのをしっかりと私も落とし込んだ上で、それを「はじめに」に持ってくるというのは、ここは意図的にやらさせていただいております。

今、進めているまちづくりの方向性、その前提となる考え方で、そうした理念を示している最新の知見を探すということと、これ、かなり分量がいつもありますので、読み込むということは、かなり苦勞というかですね、深夜の時間とか早朝の時間とか使って読み込んでですね、それをどう伝えるかという、文書にするというところは、今、議員御質問いただいたところにあるように、ちょっと苦勞をしているというところでもあります。

○奴間健司 その力作に、いろいろ注文つけるんで、イラっとするかも分かりませんが、笑顔を忘れずに答弁をお願いできたらと思います。

施政方針の意義を確認しておきたいんですが、画面をお願いいたします。

施政方針 まちづくりの「道しるべ」

市長が新年度の市政運営の基本姿勢および重点施策などについて、考え方を述べるもの

選挙公約
(4年間)

第5次総合計画
(10年間)

アクションプラン
(4年間)

「当初予算を提案するに当たり、市長が新年度の市政運営の基本姿勢及び重点施策などについて考え方を述べるもの」と確認できるかと思います。それはもちろん4年間の選挙公約、10年間の総合計画、4年単位のアクションプランがベースですが、施政方針は、新年度1年間が対象となります。このように確認できるでしょうか。

○田辺一城市長 基本的には、この1年間の取組をしっかりとお伝えするものだと考えています。あと一つ、前提となることとして、所信表明というのがあります。

施政方針の根拠は何か・・・まちづくり基本条例、議会基本条例が根拠と言えるのではないかと

○奴間健司 その通りだと思います。ちょっと思わぬ質問なんですけど、では、なぜ施政方針が必要なのか。地方自治法には、施政方針の提出義務というのはありません。しかし、多くの自治体は、3月定例会で施政方針を提出しています。施政方針の根拠は何か。市長のお考えをお聞かせください。

○田辺一城市長 総理もされていますし、知事もされています。やっぱり節目でしっかりと政治、行政の営みが見える化するということはとても大事だと思いますし、こうやって市民・国民の皆様に、これから1年間こういうことを考えて、こうやっていくんですよと共有することは、義務づけられなくても、やはり政治家だったり行政運営に携わる者としては、私はやるべきものだと考えています。

○奴間健司 改めて考えました。古賀市まちづくり基本条例、第3章「まちづくりの基本的事項」、第9条の第3項に、「行政は、市民等が必要とする情報の把握に努めるとともに、まちづくりに関する情報を積極的に発信する」と定めがあります。当時、施政方針を想定はしてなかったと思うんですが、これも1つの大事な根拠と言えるのではないかと考えたんですが、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 それがあるからというところではないと思いますけど、大きな意味では、もちろんそういう意義はあると思います。

○奴間健司 もう一つ、議会基本条例、第4章「市長等執行機関と議会及び議員の関係」、第10条には、「議会は、市長から市民生活に重要な影響を与える政策、計画、施策、事業等を含む議案が提出されたときは、必要に応じて、背景、経緯、財源措置、将来にわたる効果等の説明を求めるものとする」と定めているんですね。施政方針は新年度予算という重要な議案を提出するに当たり、この第10条で定めた内容を説明するものであるという根拠も考えつきました。いかがでしょうか。

○田辺一城市長 明示的にですね、求められていなくても、今議員がおっしゃった条文、ストレートに全ての条文、私、認識できたの初めてですけども。そういう意思、意図を踏まえて、やっぱり二元代表制があると考えていますので、議会の皆様、その先にいる市民の皆様に、施政方針という形で示すという行為を行っているものと考えております。つまり、そこに書かれている条文の意義というのが、もちろんあって、私が行政の長として施政方針もしていると考えています。

○奴間健司 地方分権、自己決定、自己責任と言われる時代、実は地方自治法には定めがないんですね。しかしながら、地方が自主的に決めたまちづくり基本条例、あるいは議会基本条例に、私はその根拠を求めることができるなということを今回気づいたところです。

施政方針の自己評価、市民評価は

次に、自己評価、市民評価ですが、先ほどの答弁では、「後世の判断」というキーワードがありました。今回、私のキーワードは「道しるべ」。従って、今、目の前にいる市民の皆さんにとって、「道しるべ」として、どう評価されるのかが基準になるんですね。後世には先送りできない問題意識があります。現在の市民の皆さんにとって、施政方針が「道しるべ」となっているかどうか。市長の自己評価をお聞かせください。

○田辺一城市長 「道しるべ」にはなっていると思います。もう少し上手に答弁すればよかったかもしれませんが、もちろん今の市民の皆様にも御判断いただきたいということで、もちろん施政方

針だったり予算だったり御提起しています。

答弁としては、「即座に効果をはかれないものもあるため、市民の皆様と後世の皆様には判断いただきたいと考えております」と申し上げていますので、もちろん今の方々もそうだし、即座に効果をはかれないもの、長期的にですね、効果が発現するものもありますんで、後世の皆様にも御判断いただける。そうしたものだというふうに考えております。

○奴間健司 「道しるべ」であれば、山登りしてもハイキングにしても、「道しるべ」があつて分かりやすくなきゃいけないわけですね。ちょっと嫌事に聞こえるかも分かりませんが、約1万2,500字ですかね、市長もFacebookで超長文だつておっしゃってました。果たして市民に読んでいただけるとお考えですか。

○田辺一城市長 これ、読んでくれてる人がいらっしゃるんですよね。そういう反応も個人的にはいただいていますけれども。読んでいただけるものと信じて提示をしています。ただ、一市民の立場を考えますと、もう確かにすごく長いですし、生活の中でですね、これを全部読み込むということはなかなか難しいところもあるという現実はあると思つていまして、だからこそ、これ対話集会とかでも配ったりするんですよね。出前講座で配るとき、「もう全部読まなくても、自分が関心がありそうなどただけでも読んでもらったらいいですよ」とかですね。そのために、いわゆるポンチ絵の説明書も作って、さらに施政方針の内容も盛り込まれていますので、各個別に分かりやすいような資料も作ったりしてですね、工夫をしているところです。

○奴間健司 私は、施政方針をまちづくりに関心のある方々に送ってみたんです。その結果10名の方から、何と20ページ近いレポートが返ってきたんですよ。びっくりしました。その中から、一部ちょっと紹介します。

「チルドレン・ファーストに力を入れたいという姿勢は伝わった」、「読むのに疲れた」、「新たな片仮名言葉が多く、現代用語の基礎知識で調べた

が意味不明が多かった」、「あれもします、これもしますと印象が強く、その財源をどう確保するのか一番聞きたいことがなかった」、「市民に新たに負担を求めることがあるはずなのに、なぜ触れていないのか疑問だ」。

これ意図的に厳しい意見だけをチョイスしたわけではありません。かなり読解力のある方々の感想となります。市民には、まだまだ施政方針を今後書くチャンスがあるはずですので、こうした意見も受け止めて、生かしていただきたいんですが、いかがですか。

○田辺一城市長 首長6年やっているとですね、何を言っても何を書いても何かを言われるという経験をもう日々していますので、受け止めさせていただきますし、ただ確かにですね、御指摘いただいたところが書き込めてない現実があるというところは真摯に受け止めます。

一方で、やっぱりそういうところがあるので、こうした本会議とか、委員会審議の場でしっかりと御説明する。確かに市民負担の話なんて、僕、相当率直にこういった場で話してますんで。ですから、こういった議会という場が、そうした意味でも意義、住民・市民の皆さんにとって意義ある、私はそのためにしっかりお答えをしていくことが必要だと考えています。

古賀市における施政方針の歩み

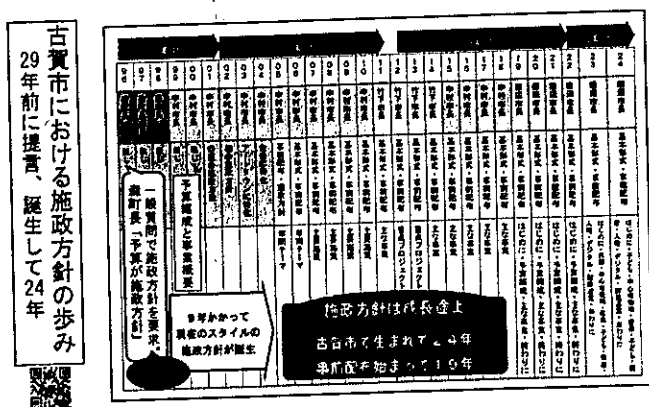
○奴間健司 「道しるべ」ですので、見て分かる、分かりやすいということが第一義的に求められますので、その点は指摘しておきたいなと思います。

次に、古賀市における施政方針の歩みです。市長はどんなふうに認識していますか。

○田辺一城市長 もともとなかったとお聞きして、中村市長の初期か中期かの頃に、この施政方針を始めることになり、初期の頃のも読ましていただいたことありますけれども、やっぱり今のものと違う印象でした。結果として、その後、毎年施政方針が各市長やるようになって、私ももちろんそれは当然やるものとしてやってきておりますけれども、議会の御指摘も受けながら、私の施政方針も構成を改善するなどして、今があると認

識しています。

○奴間健司 ここで、振り返ってみたいと思います。画面をお願いします。



私は、1995年4月に町議会議員に初当選、翌年の3月議会で、当時の森藤雄町長に対する一般質問で、施政方針の提出を求めました。一番左のところでは、森町長は、「予算が施政方針そのものである」と答弁され、施政方針を出すことはありませんでした。大変、思い出深いやり取りです。28年前、市長が恐らく15歳頃の出来事。議場で、この場面をリアルに御存じなのは、渡議長ぐらいかなと思います。

以降、施政方針の必要性を繰り返し提言し、2001年、中村市政1期目の3年目に初めて口頭で施政方針が行われました。

2002年、初めて文書で施政方針が提出されましたが、初日の本会議で机の上に置かれていました。内容は、アートタウンや合併に限定されていました。

2005年、ようやく形式が整い、議案と一緒に事前配付されるようになりました。内容も、主要施策、重点プロジェクトなどが記載されるようになりました。中村市政、竹下市政、そして田辺市長も、この施政方針を継続し今回は6回目。

施政方針があるのが当たり前ではなかった。また、年々、現在も変化、成長過程にある。市長は施政方針のさらなる成熟に注力できる立場にある。市長しか施政方針書けませんので。

こういった歴史を振り返りながら、改めて市長の気持ちをお聞きしたいんですが、いかがですか。

○田辺一城市長 四半世紀を超える施政方針の歴

史ですね、学ばせていただきました。ありがとうございます。

率直に、なかなか30年近く前の時代背景だったり、そのときの社会の捉え方とか、状況がやっぱり異なるんで、一概に評価するのはなかなか難しいと思います。

今ドラマでもですね、「不適切にもほどがある！」と流れていますけど、やっぱり時代背景が全然違うと人間の捉え方も変わりますんで、ストレートな評価はできませんが、ただ、今、政治家をやっている者として、30年前そういう立ち位置取れたか分かりませんけれども、やはり施政方針というのは、先ほど申し上げた、市民の皆様にしつかりと、この1年の取組をあらかじめ伝えること、そしてその前提となる理念を伝えるものは、政治としては絶対に私は必要だと思っておりますので、当初なかったというところで、必要なんじゃないかという御提起をされてきたところには敬意を表したいと思います。

○奴間健司 私は、古賀市における施政方針誕生の助産師だったのかなと思うんですね。残念ながら直接産み出すことはできなかった。誕生した施政方針がすくすく育つことを誰よりも願っている1人かなと自負しております。今後、古賀市史が作られたときには、先ほどのグラフ使ってほしいなと思うんですね。

施政方針 事前配布の意義や根拠

さて、2005年以降、議案書とセットで、施政方針も1週間前に議員に配付されるようになりました。市長は、事前配付の意義や根拠はどう認識していますか。

○田辺一城市長 私の考えですけれども、施政方針は、この議場で市長が読み上げるときに公になるべきものだと、まず考えています。

ただし、議員もおっしゃっていただいているように、次年度の取組、1年間のですね、取組をしっかりと書き込んでおります。それは予算と連動しているものが多くあります。という意味においては、やはり私も議会人でしたので、その内容というのを議員の皆様にあらかじめ配付をさせてい

ただいて、認識してもらっておくということは、その後ですね、施政方針に関わる質疑だったり、当初予算に関わる質疑の機会がありますので、そうした議論というものを、より生産性を高めたり有意義なものにするものだと考えておりますので、事前に私自身も配付をするということで、皆様にお渡しをさせていただいております。

○奴間健司 地方自治法、第101条の5項に、議会の招集告示に関する規定があります。市長、御存じですか。

○田辺一城市長 当然、市政運営の前提となっています。

招集告示と同時の議案、施政方針の公表を

○奴間健司 そこには、議会の招集について、市は開会の7日前に告示しなければならないと定めています。同時に、提出予定議案が事前配付されています。招集告示と同時に議案や施政方針を公表するというのが本来の姿かなと私考えているんですが、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 この神聖な議場において提案をさせていただくというタイミングが、公表のタイミングだと考えます。

○奴間健司 招集する議会にどんな議案を提出するのか。地方自治法の定めは招集告示。広く市民に、それを公表するというのが肝ではないかと思うんですね。施政方針の扱いですが、私は、施政方針は議決対象ではないが、議案と一体ではないかと考えている。市長は、どう考えますか。議案と一体なのか、別物なのか、見解を求めます。

施政方針は議案と一体か別物か

○田辺一城市長 議案と関連していますけれども、議案と一体であるとは考えてないです。

○奴間健司 施政方針の定義では、予算を提案するに当たってという前提があります。古賀市議会では、施政方針演説をもって、当初予算案の提案理由の説明を省略してきています。いいか悪いか別として。ということは、施政方針は議案と一体であると見るのが自然ではないかと考えるようになったんですが、いかがですか。

○田辺一城市長 施政方針を当初予算の説明を兼

ねるという形式を今取っています。それは事実です。ただ、それはこの間のですね、私の市長以前も含めて、議会の皆様との、何ていいますか、やり取りも含めてですね、皆様と、こういう形でいこうというところで、目次的なことも含めて合意がなされてこの形があると私は思っていますので。もちろん議員おっしゃる御提起を踏まえて、議会の皆様とまた何らかお話をしていくということは可能だと考えます。

施政方針で予算提案理由説明省略 見直しを

○奴間健司 これは大事な論点であり、今後の議会運営にも関係しますので、しっかり深めていきたいということは指摘しておきます。

さて、市長の施政方針は今回6回目ですが、この6回の中でも前半3回と後半3回でスタイルは変わっていますね。

画面をお願いいたします。

田辺市長の6回の施政方針の推移 前例踏襲から自己流へ	2013年度		2014年度		2015年度	
	前例踏襲型	新スタイル型	前例踏襲型	新スタイル型	前例踏襲型	新スタイル型
1 はじめに	1 はじめに	1 はじめに	1 はじめに	1 はじめに	1 はじめに	1 はじめに
2 市政の現状と課題	2 市政の現状と課題	2 市政の現状と課題	2 市政の現状と課題	2 市政の現状と課題	2 市政の現状と課題	2 市政の現状と課題
3 市政の将来像	3 市政の将来像	3 市政の将来像	3 市政の将来像	3 市政の将来像	3 市政の将来像	3 市政の将来像
4 市政の施策	4 市政の施策	4 市政の施策	4 市政の施策	4 市政の施策	4 市政の施策	4 市政の施策
5 市政の財政	5 市政の財政	5 市政の財政	5 市政の財政	5 市政の財政	5 市政の財政	5 市政の財政
6 市政の人事	6 市政の人事	6 市政の人事	6 市政の人事	6 市政の人事	6 市政の人事	6 市政の人事
7 市政の環境	7 市政の環境	7 市政の環境	7 市政の環境	7 市政の環境	7 市政の環境	7 市政の環境
8 市政の文化	8 市政の文化	8 市政の文化	8 市政の文化	8 市政の文化	8 市政の文化	8 市政の文化
9 市政のスポーツ	9 市政のスポーツ	9 市政のスポーツ	9 市政のスポーツ	9 市政のスポーツ	9 市政のスポーツ	9 市政のスポーツ
10 おわりに	10 おわりに	10 おわりに	10 おわりに	10 おわりに	10 おわりに	10 おわりに

細かいのはもう御容赦ください。前半3回は「新年度予算」と「主な事業」、「おわりに」という4部構成、前例踏襲型。後半3回は「はじめに」の後、ずらっと事業の説明が並んで、最後に「おわりに」、9本の柱で構成されています。そして、後半3回は連続して、「はじめに」のところで、本の紹介・引用が始まりました。文字数で見ると、約8割が事業説明になっています。後半3回スタイルが変わっているんですが、何か問題意識があったんでしょうか、お聞かせください。

○田辺一城市長 今、分けていただいた前後半と合致していると思うんですが、特に施政方針を述べた後に、後ろに箇条書のような形で、事業のいわゆる羅列、整理羅列を口頭でこの場で申し上げてたと思います。ここを、もう切り離して

いるというのは、議会の皆様からの御提起もあって、もっとスリム化できないかということで。ダブっていることも多くありましたのでですね、それでスリム化を図ったという記憶はあります。

その分ですね、とはいえ、やはり後半、後半というか附属して言っていたものを削った分ですね、やっぱり言わなければいけないと考えて、なくなってしまうものもあるからですね。そうしたことも含めて、じゃあ従来前半で述べていたところに、そういったところもしっかり言うべきだと考えられるものは、旧前半に盛り込みながら文章構成をしていったと記憶してます。

途中からどう変わったかというのは、あんまり議員のように、ここで俺こうやって理念変えるんだみたいな感じではなく、どこかで私自身もこれを伝えるために、例えば本もそうですよね、やっぱりこうした形をこういった本で、理念を伝えるということがスタイルとしていいのではないかと私が思ったので、それが加わったり、その後、2番とか3番とかを、どう順番も含めてですね、構成していくかというのは、その都度、私がこうしたほうがいいかなと思いながら、ミニマムな修正を加えながら、この6年があると認識しています。なぜ本を引用するのか？

○奴間健司 一度聞いてみようと思ったんですが、後半3回、立派な本の紹介・引用というのがついています。その意図、目的とは何なんでしょうか。

○田辺一城市長 つまるところですね、議員もそうだと思うんですけども、私の考えを私の頭の中だけを表出する形で伝えるというよりも、私が考えていることというのが、ほかの知性、知見によって、それが語られているという事実は、説得性の向上にもつながるかと考えております。ですから、私が私として言っているんだということよりも、私が考えていること、こういうことを言っている人もいますよというほうが客観性も高まると思っていますので、そうした手法を取っています。これが全てではないと思いますが、今はそうやって「はじめに」を活用させていただいております。

○奴間健司 何かその分、市民や職員の頑張りと

か、苦労した中で導き出した言葉とかよりも、何か本のほうに移ってしまった。光を当てるところが変わっちゃったんじゃないかと危惧しておるんですが、いかがですか。

○田辺一城市長 危惧していません。

総括、最優先課題、財源、市民負担の記述無し

○奴間健司 読む気になる施政方針、読んで心に響く施政方針、そういった書きぶりに少しは努力していただきたいということは指摘しておきます。

さて、道しるべという問題意識で考えたときに、施政方針の作成プロセスに関連するんですが、実は重要であるにもかかわらず、あまり触れてないなということがありました。第1に、過ぎた1年の振り返り、第2に最優先課題、第3に新たな事業の財源確保、第4に市民に求める新たな負担。こういったことについては、きちんと触れるべきだろうと思うんですが、あまり十分触られてない気がします、いかがですか。

○田辺一城市長 財源については、財政の項で申し上げます。最優先課題、もちろん、まず前提として、どれも大事でどれも重要でどれも優先すべきものだという前提に立っています。ただし、議員がおっしゃりたい、その中でも優先順位はこれが1番だろう、2番だろう、3番だろうみたいなのは、ないとは言いません。ただ、それはストレートに明示することがマネジメント上いいとも考えていません。ですから、文章構成でそれがにじみ出るように、それは書いているつもりであります。

そうですね、確かに振り返って、これまでの営みをどう評価し、どうつないでいくんだという部分については、御指摘のところを受け止めて、今後の参考にしたいと思います。

○奴間健司 具体例を挙げてみます。来年度には、介護保険料の改定、つまり値上げをしようとしていますね。「道しるべ」に例えれば、進もうという道にはちよつと急な坂があるんだと。だけど、負担はかけるけど、山頂に行くにはそこを通るしかない。少し後ろから後押ししますので御理解いただきたい。こんな感じのね、優しい言葉があっ

てもいいんじゃないかと思うんですよ。ただ、一言もないんですね。なぜなのでしょう。

○田辺一城市長 議員、今おっしゃっていた部分が、施政方針の中に盛り込まれていないというならば、その御指摘は真摯に受け止めたいと思います。一方で、今おっしゃっていただいたところ、もちろん全部書いているわけでありませんので、書いていないところ、こうした場とか委員会審議の中で、しっかり御説明していくというのは務めだと考えています。

○奴間健司 もう一つ、市役所の窓口の開設時間を10月頃から短縮しようとしてますね。行政にとってのメリットは施政方針で触れてるんですが、市民にとっての影響、市民サービスの影響については、あんまり説明がない。きちんと説明したほうがいいんじゃないか。ひょっとして、具体策がまだ十分固まってないまま施政方針で発表したということはありませんか。いかがでしょうか。

○田辺一城市長 今、例示いただいた部分ですね、見ましたけれども、本取組ですね、つづめて言うとDXの推進によって市職員の働き方を変革し、有効に使える時間を増やし、それを市民課題解決のための新たな政策立案等の創造性のある仕事に振り向けていくということです。

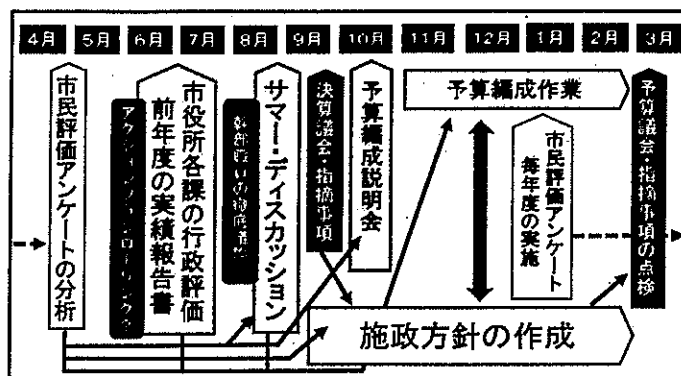
その趣旨は、きちんと申し上げておりますので、市民サービスの向上のために、この窓口時間の短縮を検討したいという旨は、この文章で伝わると考えます。

○奴間健司 ここを深めようというつもりはないんで、これ閉じはしますが、やっぱり市民にとっての影響ってあると思うんですね。窓口の時間が少なくなるということね。与える直接な影響です。私は、こういったことは、ちょっと1つの問題点として指摘をしたところなんです。実は言いたいのは、施政方針作成プロセスに、いろいろ関連があると考えたわけです。

施政方針作成で欠かせないプロセス

画面をお願いいたします。

いろいろ書いているんですが、1つは、市民アンケートなんですね。私が考えるのは、年末から



年始めにかけて実施し、4月か5月頃には既に職員の手で市民満足度が測られている状態。

2つは、職員の行政評価。毎年7月頃には前年度の実績報告書が作成され、次年度に向けた計画、人事、予算の裏づけを作成する。ここでの問題は、実はアクションプランの毎年度ローリングが負担となってしまうことです。次年度予算要求の基礎となる実績報告書を作成している課は今幾つあるでしょうか。過去、頑張っていたところがあつたんですが、後退してないでしょうか。

3つは、幹部職員の徹底討論、サマーディスカッションとしました。市民評価や職員の行政評価を基に、部長が中心に次年度の各部ごとの計画を練る。これもいつの間になくなっていないでしょうか。

4つ目は、決算議会での指摘事項ですが、これは議会の課題です。

施政方針作成の過程、プロセスには、こういった4つの要素が大切ではないかと考えたんですね。市長、実際つくっていらっしゃる立場から見ていかがですか。

○田辺一城市長 御提起の中、大事な部分もちろんあるとお聞きをしていました。私自身も市長になって実感しましたけど、行政運営する中で相当過密日程でいろんなことを毎年回しています。それを日々やっている中で、今、議員が御指摘いただいたようなですね、様々な事業の個別具体ですけども、評価だったり、それをどう考えるかということを幹部職員でですね、話したりとかいう、そういう機会は結構日々の中であります。

ただ、恐らく議員はですね、恐らくというか間違いなく、これはもうプロセスとして、もうその

工程を厳密化してですね、やっていくと、より効果が上がるんじゃないかという御提起だと思っていますので、今の行政運営の、先ほど申し上げた過密なそれぞれの状況の中で、こうしたものを、どれほどその要素をシステムとして盛り込めるかというところは御提起参考にして、今、私たちがやっている営みと、それがどう平仄が合っていくかみたいところは、考える価値がある部分はあるかなと思います。

○奴間健司 ややもすると、このプロセスが十分じゃないと、市長自身の関心事が先行したり、あるいは出来上がった予算の後追的な説明になってしまう、施政方針がですね。そういう傾向が心配なので、一度指摘をさせていただいた。参考にいただければと思います。

他の市長の施政方針との比較

プロセスと関連して、他の市長の施政方針を比較しましたかということを通告しましたが答弁はなかった。いかがですか。

○田辺一城市長 私自身が、他の市長の施政方針を読んだかと言われますと、正直その時間をマネジメントで取りきれいていません。

○奴間健司 ちょっとヘルプしてあげたいと思いますね。画面をお願いします。

M市の施政方針	
項目	概要
1 「はじめに」 へまの声をカタチにするMの新時代の幕開け	●第5次基本計画の策定 ●新型コロナ、熊鷹半島地震、防災、減災 ●「クワイナ」中東、地面高騰、せり類かい対 ●地球環境、ゼロカーボン社会 ●「あすへのまほM」へ 市を取り巻く情勢とまちづくりの課題
2 「基本計画」に基づく施策の推進	●最優先課題「コミュニティ創生と未来への投資」 ●百年の森「情想」「コモンズ」 ●地域医療拠点 ●地域防災力 ●脱炭素化 ●コミュニティバス ●担い手高齢化、固定化対策としてコミュニティ推進計画策定 ●地域福祉コーディネーター ●保育園と児童保育所 ●小中学校の給食費無償化
3 持続可能な自治体経営の推進	●財政基盤強化に資する財政改革 ●都市再生部住宅政策課を新設 ●都市交通課の移管 ●デジタル技術活用 ●国保料、介護保険料改定 ●ふるさと納税 ●国庫金の補助金活用 ●市債と基金の活用
4 令和6年度予算の財政的特徴	●予算規模 ●通算最大規模の理由 ●歳入の特徴 ●特別会計

これは、M市としておきますが、実在のある市長の施政方針。「はじめに」のところで、内外情勢と市の基本的取組を述べています。「基本計画に基づく施策」の項目では、最優先課題が「コミュニティ創生と未来への投資」と明記しています。「持続可能な自治体経営」では、新年度の機構改革とともに、国保料や介護保険料改定についても述べています。人口 20 万人弱の市なんですけど、文字数

は約 5,200 字。市長の文字数の半分以下になっていました。「道しるべ」として必要なことが、コンパクトに盛り込まれているなど参考になりました。そのほかにも数件、読んでいます。何か参考になりませんか。

○田辺一城市長 正直、文字数は本質的課題ではないと考えています。必要なことを必要のようにきちんと明らかにしていくと。それを言い出すと、本だってですね、その分厚さが何か意味をなしているかと。やはり伝えるべきこと、伝えたいことを執筆している主体が、きちんと考えながら、結果としてその文字数になるものというのは基本的にはそういう考えを持っています。ですから、そこは論点としてはどうなのかなと思います。

ただ構成についてはですね、今、御提起いただいたような構成の仕方で、施政方針なるものを成立させるということも、考え方としてはあると思います。逆に言うと、本市の施政方針が、どこかの自治体で参考になる部分もあるのではないかなとも思っていますので、そうした相互作用の中でよりよくなっていくことには意義があるかなとは思っています。

○奴間健司 市長は全国ネットワークで大活躍です。時には施政方針の経験交流もお勧めしたいなと思います。古賀市の施政方針が当たり前ではない。全国には学ぶべきものがたくさんあるということは認識しておいた方がいいかなと思います。参考にしてください。

地域コミュニティ活性化は最優先課題

次に、施政方針の柱、最優先課題についてです。地域コミュニティ活性化に絞って再質問いたします。

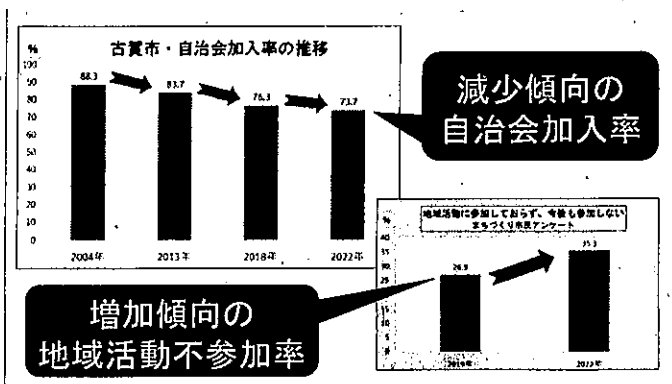
先ほどの答弁では、自治会の意義や魅力を発信する、財政面でも支援するという趣旨だったかなと受け止めました。これらで課題を解決できるとお考えですか。地域コミュニティは、最優先課題ではないんでしょうか。いかがですか。

○田辺一城市長 地域コミュニティも最優先課題だと思っています。この間ここ、この本会議でもですね、御提起いただいている非常に重要なテー

マだと思っています。先ほど申し上げたのは、来年度こうした新たな取組を含めてやっていくということでお示しさせていただいていますので、これだけで本質的な課題解決につながるとは思っていません。

ですから、御提示させていただいたような、来年度特に新たに始める取組、また、これまでやってきている取組、そして、さらにこういうことをやっていかなければいけないんじゃないかというのは、こういう場でも提起いただいたり、市民の方からもアイデアいただいたりしてきておりますので、そうしたことが相まって、さらによきものにコミュニティをしていくということが必要だと考えています。最優先課題の1つだと考えています。

○奴間健司 現状認識を共有します。画面をお願いします。



左上の棒グラフは、自治会加入率の推移。2004年 88.3%だったものが年々減少し、2022年には73.7%に落ち込んでいます。右下の赤い棒グラフは、「地域活動に参加していない、今後も参加しない」と答えた方の割合で、2019年 26.9%が、2022年には 35.3%に増加しています。いずれも市が発表しているデータです。非常に危機的な状態だと思うんですが、市長どう現状を見ていますか。

○田辺一城市長 残念ながら、この日本社会全体の傾向だと捉えています。御提起、今いただいたのは自治会ですけれども、私も自治会文化活動に育てていただいた実感がありますので、こうした傾向は非常に残念だと思いますし、様々な可能性を阻害してしまっているという前提状況だというふうに思っています。ただ、これは自治会だけじ

やなくて、子ども会育成会、PTCA、私もやってきましたが、そういった活動。消防団、福祉会もそうですかね。様々な、市民が主体となる活動、それによって我々、様々なメリットを人生の中で享受をしていると思いますが、その可能性がなくなっているという意味で、非常に危機的な状況だという認識は共有します。

○奴間健司 2021年6月9日の第5次総合計画策定会議、課長級の会議なんですが、コミュニティ活動について非常に重要な発言があったと記録されています。次のような内容です。「これまでのように、まちをつくって終わり、道路を造って終わりという時代ではない。そのまちが維持できるよう自治会やコミュニティなどの組織も見据えて計画を進めなければならない」という発言。どなたが発言したかは定かではないんですが、非常に重要な問題意識だと思います。市長は、こういった議論があったことを覚えていらっしゃるでしょうか。いかがですか。

○田辺一城市長 その職員の認識というのは重要だと思いますし、我々共有できていると思います。それに応えるというのはどうかなと思うんですね。共に行政の中で考えていくという、その考え方の基礎の1つとしてですね、大事なところかなとは思います。

○奴間健司 重要な発言があっても、それがなかなか具体的につながらない。機能しているのか、機能不全に陥っていないのかという若干危惧を抱いたので、指摘をいたしました。

もう一つお示しします。画面をお願いします。

第5次総合計画・アクションプラン・122ページ
施策5-1-1 みんなでつながる地域づくりの推進

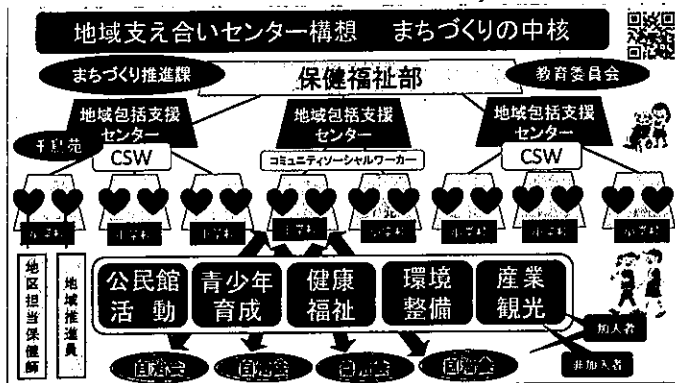
2040年を見据えた地域共生社会及び地域包括ケアシステムの実現に向けた福祉施策においては、小学校区を単位とした施策の展開を検討しており、地域内の限られた人材、社会資源を効果的、効率的に配置するために校区コミュニティとの連携について検討する必要がある

これは、第5次総合計画アクションプラン、一

番新しいやつですね。122 ページの、「みんなでつながる地域づくりの推進」の中の記載、「2040 年を見据えた地域共生社会及び地域包括ケアシステム実現に向けた福祉施策においては、小学校区を単位とした施策の展開を検討しており、地域内の限られた人材・社会資源を効果的・効率的に配置するために、校区コミュニティとの連携について検討する必要がある」という内容です。これは、市の課題認識として確認できますか。

○田辺一城市長 市の認識です。

○奴間健司 であるならば、地域共生社会の実現にとって、小学校区コミュニティが重要であると思います。画面をお願いいたします。



これは、何回か提言しているんですが、「地域支え合いセンター構想」、校区コミュニティと言っていいんですが、小学校区単位のコミュニティです。ポイントは、福祉施策の範囲にとどまらない、まちづくりの中核として校区コミュニティを位置づけるといえるものです。古賀市は、中学校区単位に地域包括支援センターやコミュニティソーシャルワーカーを配置しました。私はこうした取組を生かし、さらに小学校区単位で「地域支え合いセンター」を設置することを提言してきました。

市がやるべきことは、地区担当保健師と地域推進員など人的配置並びに財源と権限の移譲です。そのセンターの下には、公民館活動、青少年育成、健康福祉、環境整備、産業、観光等の部会を設置し、まさに、まちづくりの中核的役割を持たせる。センターは、構成団体である各自治会に対する支援機能も持つ、言わば地域版の市役所です。こういう形ができると、自治会に加入してない住民も、身近なところでコミュニティが企画する様々な取

組に参加できる環境が増えます。自治会は、防災など住民の命に関わる課題を中心に取り組み、なくてはならない存在、加入していて助かったという価値を発揮できます。2040 年に向けて、こうした構想をめざす。これはアクションプランに記載されている課題認識と一致していると思いますが、いかがですか。

小学校区コミュニティと自治会の関係

まちづくりの中心としてコミュニティ形成を

○田辺一城市長 御提案いただきありがとうございます。意義ある内容、もちろん含まれていると思います。前提として今、古賀市のまちづくりを市民の皆様とやっていく上で、はっきりと私は市長就任後に明らかにしたのは、自治会が基礎であるということをしかりと申し上げております。

それまで小学校区のコミュニティ、もちろん大事です。それも大事です。今もそう思っていますが、市民の皆様が、どこが基礎なのかというところで、非常にお声を県議時代もいただいていた。ですから、はっきりと自治会がベースであるということを明示をして、今まちづくりをさせていただいております。その中で、もちろん御提示いただいている校区、いわゆる小学校区のコミュニティでやった方が効果が上がりやすかったり効率的であつたりするもの、もちろんあると思います。通学合宿とかその代表例かもしれません。

ですから、それぞれ役割があるし、それぞれ相乗効果を発揮するように仕組みを整えていけばいいですが、基本的に、もちろん防災はそうですけども、子ども・子育てであつたり、地域の見守り活動だつたり、やはり自治会、また、それに連動して動く形態というのが、この町の規模とか歴史を考えても、今は最善だと思っています。ですから、そうしたベースに立って、今いろいろおっしゃっていただいた、地域の中でこういうことを、これ仕組みの問題なんでしようけれども、やっていければいいじゃないかという御提言を、今の前提に立って、どう付加できるかというところはもちろん行政として考えるべきものがあると思います。

○奴間健司 大事な論点なんですね。自治会が基礎であるのは当然だと思う。校区コミュニティは、じゃあ何なのかといったときに、自治会に対する中間的支援機能。つまり、さっき地域版の市役所という言葉ちょっと言いましたが、将来考えたらコミュニティに権限と財源を移譲して、そういった機能を付与する。まちづくりの中核はコミュニティだ、校区コミュニティ。そして、その下に基礎組織である自治会がある。この考え方の整理が、実は古賀市はちょっと右往左往していると受け止めてるんですね。その論点、いかがですか。

○田辺一城市長 (右往左往) していた傾向があったので、はっきりと自治会が基礎であるということを確認にしたところであります。

○奴間健司 先日、宗像市の赤間地区のコミュニティを視察してきました。何人かの議員と。担当職員や地域の役員とお話聞いたんです。宗像市では、区長委嘱制度を廃止したり、校区コミュニティを対象とした、本当に使い道をコミュニティに付与した交付金、これを行ってから、もう20年近い蓄積があります。新たな課題も出てきたと言っていました。コミュニティも祭りをする、自治会も祭りをする。もう役員負担大変だ。そこで自治会は防災とか命に限定していこう。校区コミュニティは、中間支援機能と併せて、例えば祭りにしても、地域産業の発展につながるような祭りまでやっていく。まさに、地域版の市役所ですね。なるほど先を行っているだけあって、課題が見えてきたなと思うんですよ。

その論点は、自治会は基礎組織であることは間違いない。小学校区単位のコミュニティが、地域版の市役所的な機能、権限、財源を持つ。そこをどれだけ成功させるかが、これからにかかってくるという話です。どうですか、これ大事な論点だと共有したいんですが、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 いわゆる自治会の役割と、校区単位のコミュニティの役割というところは、おっしゃるとおり大事な論点だと思います。そこに、どういう権限・財源を付与していくのかも、もちろん大事な論点だと思っています。その上で、議

員は市役所的な機能を校区のコミュニティに持つていくべきだという御主張をされています。もちろん、それはそれで提案として受け止めております。

一方で、やはり今、古賀市で営まれている様々なことがですね、私、いい面がすごくあるなとも思っています。先ほど挙げていただいた防災も、やはり自治会だけでは、避難訓練というのが実効性をもっと高められるんじゃないかということで、校区単位でしっかりとやっていただいているコミュニティがあります。ですから、これは自治会と校区のコミュニティがしっかりと連携して、課題解決に向けて取り組んでいるということの1つの例だと思っています。

ですから、議員の御提案、意味は分かっていますけれども、私は今の自治会を基礎として、必要なときに校区単位でしっかりと取り組んでいく、こういった体制を構築するために公が支援していくという今の姿勢、ちょっと支援が十分かというのはまだ1つ論点で残りますけれども、こうした営みは、私は今の古賀市にとっていい形であるというふうに考えています。

自治会加入率にこだわるか、こだわらないか

○奴間健司 先ほど、自治会加入率を取り上げました。市長は、この自治会加入率を上げることにこだわりますか、こだわらせませんか。ちょっと、あえてこんな質問するんです。宗像で学んだんですよね。自治会加入率、放つといったらいろんなことやっても、やっぱり減っていくだろう。特に大学のまちとかそうです。こればかり追い求めていると大事なことを見失うと。コミュニティが行う、「赤間宿まつり」とかいろんなことやっています。そうするとですね、実は自治会加入してなくても、いろんな取組に自ずと参加して面白いなと、若い人たちも参加する魅力というのは多様ですね。多分、市長が力を入れている「るるる」なんかもそうだと思うんです。自治会加入してない方もいっぱい来ますよ。

あえて聞きます。自治会加入率にこだわりますか。どうですか。

○田辺一城市長 答弁がしにくいんですけども、御提起はですね、論点としては、私たちの社会が今考えるべきものとして重要だというふうに受け止めています。ちょっと市長の立場で、それにストレートに答えるべきかというところは、難点があるとは思って受け止めています。ただ、やはり行政としてはですね、やっぱり自治会にぜひ加入をしてほしいし、少し踏み込めば、強制ではありませんけど、この地域社会で生きていく上でやはり加入すべきものであるということをしっかりと伝えて、自治会加入率については、自治会に加入する人を今以上に増やしていくという基本姿勢を堅持したいと思って、堅持するべきだと考えています。

一方で、ただし、厳しい現実が社会全体の考え方だったり感性の変化によって、様々な集団に属するということを忌避する傾向が全体としてあるのは事実ですので、ここをどう乗り越えていくかというところは、ぜひ議員からもアイデア等いただいてですね、この難問に市民の皆さんとともに立ち向かうというかですね、何とかこの自治会というのが、より今以上に機能していくように、皆さんとやっていくということが我々の務めだと考えています。

○奴間健司 来年度、チラシのリニューアルとか、のぼり、あるいは防犯灯電気代負担、これもいいとは思うんですよ。だけど今、将来予想される事態に備えるという意味で、どの程度の効果、予測できるかというのは、やっぱり厳しく見ておいたほうがいいと思うんで、そこは、市長もまさか、それだけで改善、解決というふうには思っていないと思うんですが、いかがですか。

○田辺一城市長 次年度施政方針に書いた新規事業の、例えば防犯灯でもですね、これも長年の、いろいろお聞きしていましたんで、課題でした。防犯灯、御承知のように自治会の加入者の皆さんが払っているお金で、暗い中明かりを点灯していただいている。ただ、その点灯された明かりは、自治会未加入者にも享受、できるという状況になっていて不公平感があると。こういう前提にあり

ました。本当に悩ましい問題ではあるんですけども、本来は、議員も御承知だと思いますけども、自治会加入者を増やして、みんなでこの明かりを実現するんだということにね、100%自治会に入ってもらえれば、それができるんです。

ただ、その現実と我々が対峙したときに、逆に自治会に加入して頑張っていたいただいている人が不公平感を持って、「何だ、これは」と思う人が出てきていると。それによって、「だったら私も自治会なんて」ってなるよりも、やはりここは公が、この明かりを全額支えるということで、そうした思いを持ちながらも自治会で頑張ってくださいっている皆さんが、そういう思いをしないでいいようにというところは、結構根源的にはありますのでですね。だから、ここ結構相克だと思っています。現実には起きていることと、でも本来は自治会でやってほしい明かりを公で見るということの判断を今回しています。

もちろん自治会区長はじめ、多くの皆さんからこれはすごく前向きに今、御評価を。ちょっと今審議していただいている最中ではありますが、私自身には前向きな御評価をこの施策はいただいております。これによって、「おお、自治会もっと頑張ろう」という気持ちになれるということ。ここは狙った効果と言ったらあれですけど、そういうふうになっていただけているというのは、僕は自治会の活性化にとっていいのかもしれないと思って、今回御提案させていただいていますという、非常に厳しい相克の中ですけども、ぜひ、今日御提起、議員にいただいていますので、よりですね、自治会がそうやって相克の中でもよりよい状況になっていくような提案とかですね、対話、今後もさせていただけたらと思います。

○奴間健司 施政方針を送った方のレポートの中に、この点はいいことだという声はあったことは共有できると思います。

さて、問題は目の現状どうするかということと併せて、5年後、10年後、さっきも3年前、4年前の課長級の発言紹介しましたが、もう三、四年たっちゃったんですね。だから2040年までの16

年間というのは、ちょっと大げさな言い方かも知れないけど、最後のチャンスじゃないかというぐらいの気持ち持ってます。正直言って宗像行ったときに、もう 20 年前からやったことに、もうどうやっても追いつかないんじゃないかと、無力感もあったんです。

だけど、いろいろお話聞いたらですね、20 年前からやっている自治体もいまだに暗中模索し、新たな課題に直面していました。そのとき私感じたのは、「少し遅れは取ったかも知れないけど、まだまだ古賀市はやりようがある」というのが、何というのかな、わざとらしく盛り上げてるんじゃないで、本当にそう思ったんですよ。だけど、この残された 16 年を無策で終わらせると、5 年後、10 年後、16 年後はちょっと大変な状態になるなど。自治会の担い手も高齢化するし、いなくなる。コミュニティなんかは今連合体ですから、掛け持ちでやってる役員方も大変です。だから、そこにやっぱりきちんと専従事務局長の人件費。そして、宗像は地域に 3 億円を下していると聞きました。

そういったことを考えるとね、ここが本気で力を入れる局面ではないか。そここのところは、ぜひ共有したいんですが、市長、いかがでしょうか。残された 16 年間、もしかしたら最後のチャンスになるかも知れないというぐらいの覚悟で、小学校区単位のコミュニティの確立も含めて、検討していただきたい、進めるべきだ。それは私も力を尽くしたいと思うんで、市長のお気持ちを聞いて、ワクワクズキズキしたかどうか分からないんですが、お答えを求めて終わっていきたいと思います。2040 年までの 16 年 最後のチャンスという覚悟を

○田辺一城市長 本市が、他市のどこかに遅れを取っているという立場は取ってはおりませんけれども、他市の営みで、うちがやっていなくて参考になるものはもちろんあるかとは思っています。私としては、やはり先ほどから申し上げているように、コミュニティの再生というか活性化を、議員はまず主目的とももちろんされていますので、そこは共にですね、皆さんと共に力を尽くして今後もうやっていきたいという決意は持っています。そ

れが、私どもは今自治会というところをどう活性化するかというところがベースです。

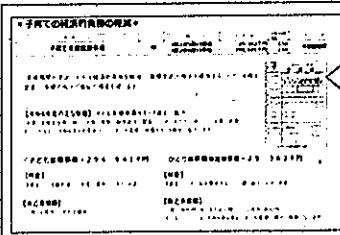
その中で、申し上げたようにコミュニティの在り方、多様であっていいと思いますから、小学校区単位でとか、例えば地域包括だと中学校区単位というのが有効だと思って、そういう形を取っています。そういった意味で、自治会を基礎としながらも、校区コミュニティを活性化するために、公がこれからどう、さらにですね、共にやっていけるかというところは非常に重要なテーマだと思います。

一方で、持続可能性の話を議員がされています。公に、市民の皆様がどこまで頼るかというテーマについては、市民の皆様と一緒にこれからしっかり、さらに考えなきゃいけないなと思っています。端々に、特に防災のときに、私、自助の話と共助の話、特に自助の話をしますけれども、やはり公に依存をしないで、我々がどこまで豊かな社会を築けるかということも、非常に市民の皆様にも率直に言って、これからやっていくべきテーマの話だと思いますし、これは今後、自治会を活性化するという視点からもですね、前提に皆さんと置いておきたいと思っています。

それは、議員がおっしゃった、議員は小学校区単位にもっと財源の投入といった提案もありましたけれども、果たしてそれでいいのかということの議論にもつながってくると思いますので、市民の皆様にも主体性を持って、自立性を持ってやっていただけること、そういったものの整理しながらですね、この難しいテーマに共に取り組んでいきたいと考えています。

○奴間健司 「まちづくりの道しるべ」をしっかりと打ち立てるために、共に頑張っていきたいと思っています。終わります。

2024 年度の最大課題 18 歳までの医療費無償化に 7437 万円追加



2024 年度の特徴事業
子ども医療費
18 歳まで無償化
予算は 7437 万円増

年代別積算内訳	0 歳～3 歳未満・・・6409 万 2 千円 3 歳～就学前・・・6853 万円 小学生・・・9723 万 6 千円 中学生・・・3655 万 8 千円 高校生世代・・・2063 万 2 千円
子ども医療費無償化 18 歳拡大の影響額	対象者の増加を想定し、2023 年度に比べ 7437 万 1 千円増を見込んでいる
実績の把握と検証方法	国保連合会及び社会保険診療報酬支払基金からの請求内訳やレセプトの件数内訳から経年比較を行う
財源	国・県の財源措置はない。今後も強く要望。(市長)
子どもの生活習慣病予防対策	健康づくり推進事業費 349 万 9 千円、妊娠・出産・乳幼児期支援事業費 2 億 1454 万 2 千円、学校運営事業費 2 億 5143 万 5 千円などに含まれる。各課連携しながら、基本的な生活習慣の維持・改善等により子どもの健康づくりに取り組んでいる
<コメント>18 歳までの拡大の結果の把握と効果検証をしっかり行う必要があります。小中学生の血液検査導入による効果的な生活習慣病予防対策の導入を引き続き提言していきます。	

子ども医療費 18 歳まで無償化

⑦子ども医療費無償化の予算

	2022 年度決算	
0 歳～3 歳未満	5894 万 5 千円	1.09 倍
3 歳～就学前	3502 万 3 千円	1.96 倍
小学生	7231 万 9 千円	1.34 倍
中学生	2106 万 5 千円	1.74 倍
高校生世代	283 万 4 千円	7.28 倍

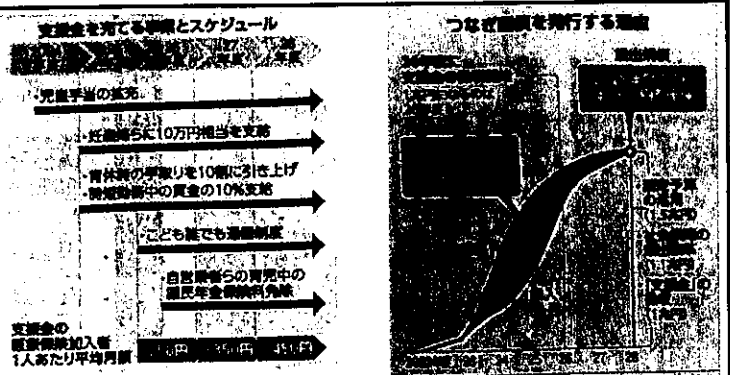
国の政策・児童手当の拡充 古賀市への影響

⑩少子化対策と児童手当の拡充予算

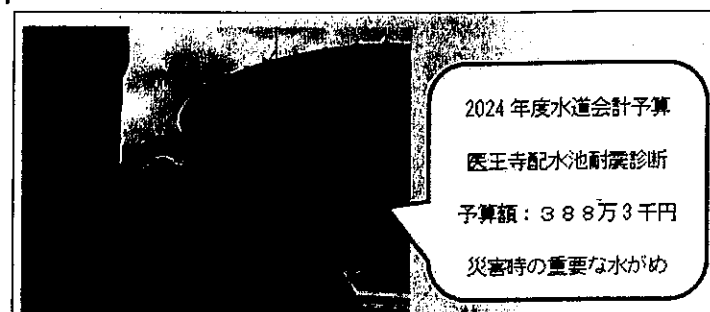
2024 年 2 月～9 月 1 か月分 945 人 8519 万円

2024 年 10 月～2025 年 1 月の 1 か月分 2355 人 (+1410 人) 1 億 2818 万円 (+4299 万円)

児童手当の拡充
(2024 年 10 月～)
所得制限の撤廃
高校生世代までの支給延長
第 3 子以降 3 万円



どう進むか！浄水場廃止・水源転換 重要な配水池の機能



2024年度水道会計予算
医王寺配水池耐震診断
予算額：388万3千円
災害時の重要な水がめ

浄水場廃止を前提に
北九州市に受水増量を依頼

配水池の耐震診断
維持・補修を促進

事業内容	10年に1度の耐震診断。コンクリート製は「はつり」で、鋼板製は超音波で診断。劣化状況を調べる。
過去の診断結果	2014年度に診断を行っている。その時の診断結果は、「地盤が良好で震度7に耐えられる。スロッシング現象にも耐えられる」とのこと。
配水池の能力	災害時には一人当たり150ℓ（10日間）必要と言われている。医王寺配水池は9200tで約6万人分確保可能。立花配水池は2800tで約2万人確保。合計約8万人分確保可能とのこと。
浄水場の動向	12月定例会での水源転換・浄水場廃止決議もあり、古賀市として浄水場廃止を前提として今年1月末に北九州市に受水の増量依頼書を提出。現時点ではまだその段階とのこと。
関連予算	水道事業変更認可書作成業務委託費 3833万5千円が計上されている。

千鳥駅東口 2025年3月までに駅前ロータリー整備

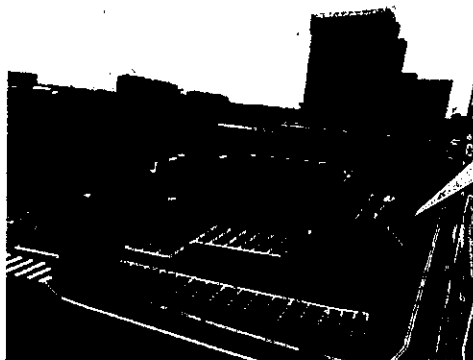
古賀市2024年度一般会計当初予算案資料
JR千鳥駅東口の駅前広場整備のイメージ図
予算額：1億6336万3千円（工事費）
完成予定：2025年3月

千鳥駅へのアクセス強化

事業名称	合計	千鳥駅東口	千鳥駅西口	千鳥駅南口	千鳥駅北口
千鳥駅東口周辺整備事業	1億6336万3千円	163,363千円	186	186	186

○千鳥駅へのアクセス機能強化及び利用者の利便性向上のため、JR千鳥駅東口の整備を行います。

【令和6年度の主な事業】
JR千鳥駅東口駅前広場整備
（令和7年3月完成予定）



JR千鳥駅東口駅前広場 完成予想図

3月22日に予算案を
賛成多数で可決

2022年度に用地取得
約1億3000万円
埋蔵文化財発掘調査のため
工事が1年遅れました

出典
「令和6年度予算案の概要」
71ページ
古賀市のホームページで
閲覧できます

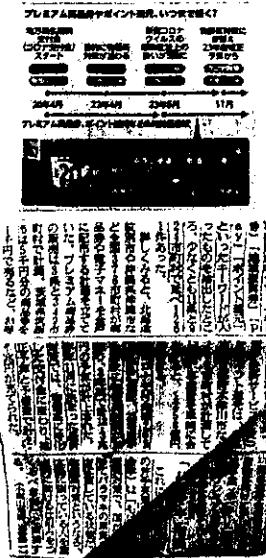
薬王寺・快生館 3億8千万円の税金投入 あと2年で契約終了

薬王寺・快生館インキュベーション
投資総額3億8千万円
市費は1億2500万円

契約終了2025年度
2026年3月末

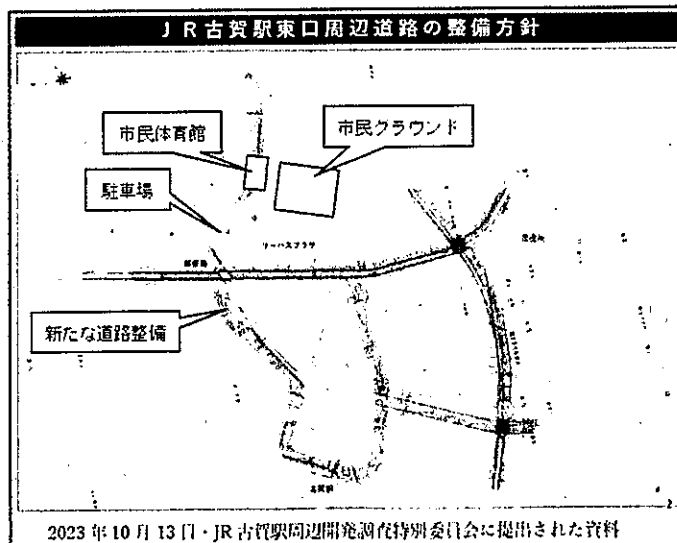
薬王寺・快生館 インキュベーション促進事業 投入した公費内訳 (単位: 円)

	地方創生推進 交付金	デジタル田園 都市国家構想 推進交付金 (令和5以降 は地方創生推 進タイプ)	デジタル田園 都市国家構想 推進交付金 (地方創生テ レワーク型)	新型コロナ 対応地方創 生臨時交付 金	一般財源 1億2千万円	計 3億8千万円
2020年度				52,218,000		52,218,000
2021年度				85,437,000		85,437,000
2022年度	2,695,000	15,000,000		56,523,491	2,695,000	76,913,491
2023年度		2,695,000	15,000,000		58,856,000	76,551,000
2024年度			8,935,000	15,000,000	63,577,000	87,512,000
計	2,695,000	17,695,000	23,935,000	209,178,491	125,128,000	378,631,491



「移転・廃止」は見直しか 新たな体育館建設に言及

新たな市民体育館建設も重要な選択肢



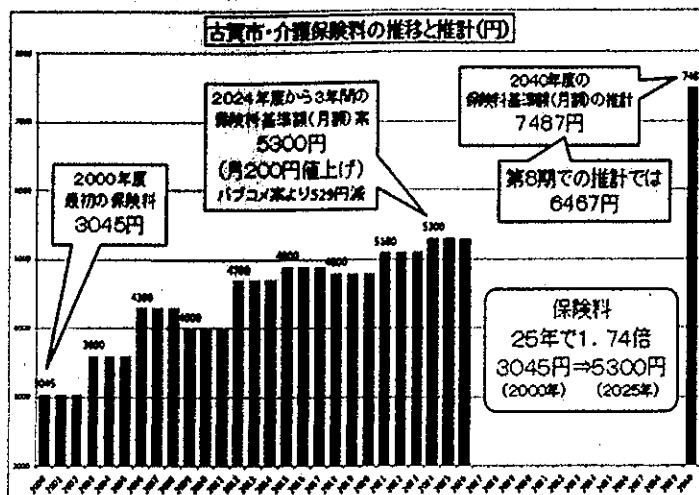
⑤市民体育館問題

- ア) 公共施設総合管理計画・機能の移転、施設の廃止
- イ) 東口道路整備計画
- ウ) 2023年12月議会答弁
「新たな体育館建設も重要な選択肢」
- エ) 2024年3月議会答弁
「行政の都合なので、もしかしたら場所は変わるかもしれないが市民の意見をもらいながら進めたい(新たな体育館の建設)」
- オ) 説明会(3月30日)
「(市長答弁) ようやくこまでたどり着いた」(課長発言)

2024年度から3年間の介護保険料 月額基準額で200円アップ

2024年4月から3年間の介護保険料
月額基準額 5100円から5300円に

来年度の介護保険
月200円の値上げ案
パブコメ案より529円減額



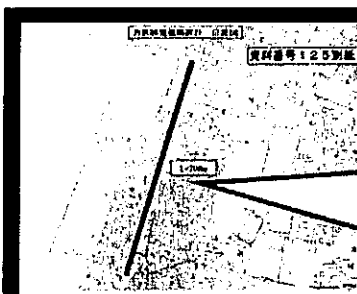
ハブリックコメント案
5829円
(現行比729円増)

ハブリックコメント後
5300円
(現行比200円増)

5300円となった理由

- ①介護報酬改定率が1.59%と決定されたこと
- ②国の標準割合に合わせたこと⇒5712円となった
- ③パブコメの意見を踏まえ激変を回避することとした
- ④基金が4億2千万円あるので2億5900万円繰り入れることにした
- ⑤その結果、基準月額が5300円となった

宮地岳線跡地・花見東エリア 住民参加のまちづくりの真価問われる



2024年度注目事業

西鉄跡地概略設計委託

予算額: 475万6千円

2025年3月完了

西鉄宮地岳線跡地
概略設計(花見東)
8月契約
9月現地調査
来年3月設計完了

委託内容

西鉄跡地の整備を推進するために検討資料の作成を委託。
設計延長 L=700m、平面図作成 一式

工程

令和6年8月契約。9月現地調査。令和7年3月設計完了

概略設計と
詳細設計の違い

概略設計とは詳細設計以前に行う設計業務であり、平面図や現地踏査の結果及び設計条件等に基づき目的構造物の案を作成するもの

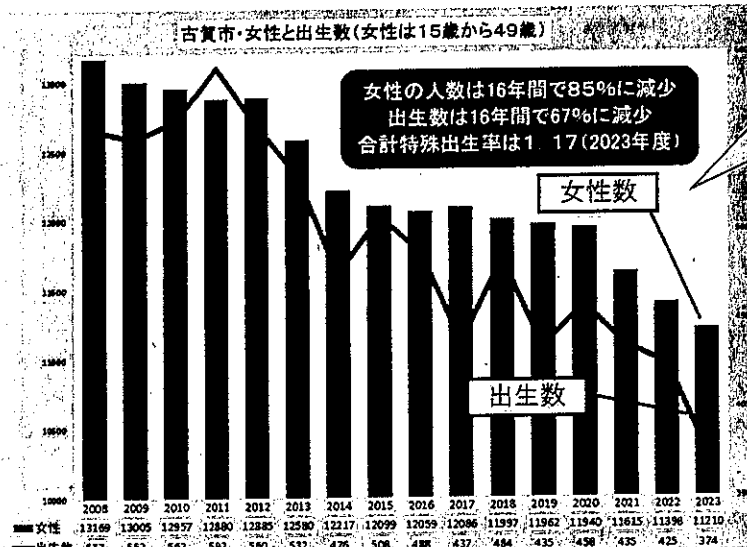
<コメント>①詳細設計は該当地域の「合意」が前提。「概略設計」という名称は今までなかったもの。この「概略設計」の対象エリアでは、詳細設計に進む合意はなされていない。②3月7日の予算審査特別委員会で、花見東2区における跡地活用めぐむワークショップが反映されるのかという質疑があった。建設課長は、それも含めて必要なものは共有して反映させたいという趣旨の答弁をした。

古賀市の深刻な現状

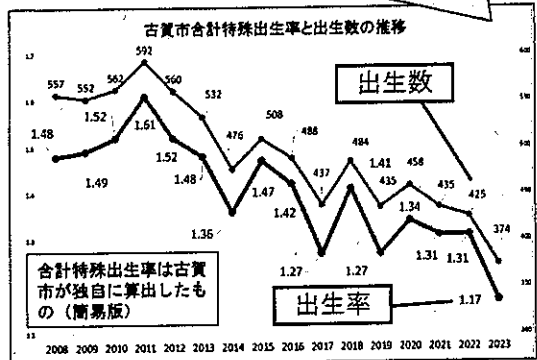
市全体で共有し、対策を講じる必要があります

文教厚生
報告
2024年4月26日

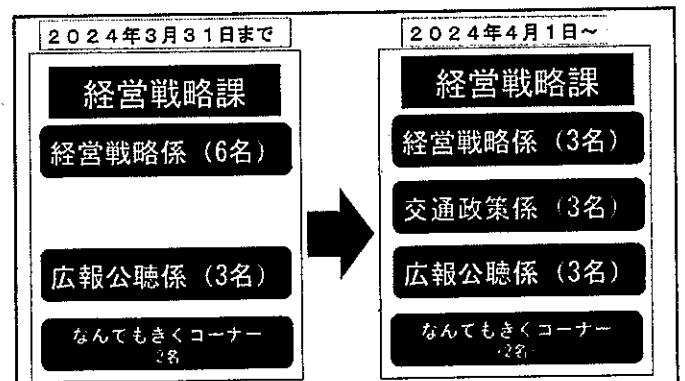
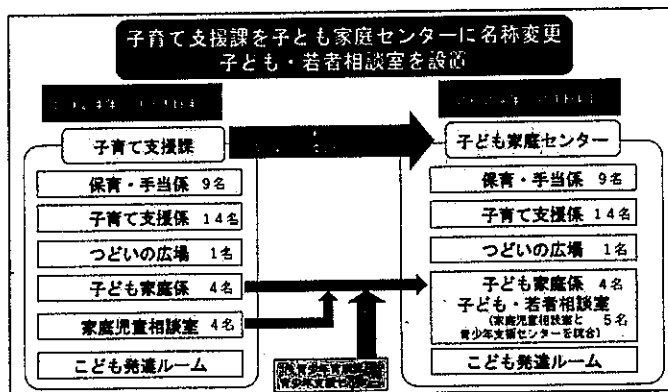
古賀市の出生数 374人
女性人数（15歳～49歳） 11210人
合計特殊出生率（簡易版） 1.17（2023年度）



私の指摘
①この危機的状況を市全体で共有すること
②第2子以降の保育料無償化（きょうだいの年齢制限なし）、病児保育所の拡充など抜本的子育て支援策をうちだすこと



2024年度の市役所の組織変更



「ぬま健司の提言詳報（第27号）」 発行日：2024年5月31日 発行者：奴間健司

●事務所 〒811-3113 福岡県古賀市千鳥 2-3-7 安部ビル 103 ☎092-944-2639

●自宅 〒811-3112 福岡県古賀市花見東 5-4-10 ☎092-943-4427



PDFをダウンロードする

領収書

③



奴間 健司様

取引年月日：2024年08月19日(月)

領収書番号：R-240814126369

宛名を編集する

ラクスル株式会社

下記正に領収いたしました。

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F

合計金額 (税込) 20,093円

登録番号：T9010401089631

10%対象 20,093円 (内消費税: 1,827円)

注文番号	商品	数量	金額	備考
240814126369-01	冊子・カタログ / 中綴じ冊子 / 左綴じ / 16ページ / A4 / オフセット印刷 / 表紙(両面カラー 光沢紙(コート) 標準：90kg 表面加工なし) / 本文(両面カラー 光沢紙(コート) 標準：90kg)	100部	18,266円	出荷予定日: 2024年8月19日 240617一般質問一問一答パンフレット少子化対策

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 18,266円
小計 (税抜)	18,266円
合計金額 (税込)	20,093円
お支払い方法: クレジットカード	

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

ぬま健司の提言詳報（第28号）

目 次

- 田辺市長との一般質問の全記録（6月17日）・・・・・・・・・・p1～p13

「出生数の過去最低更新～現状認識と対策を探る～」

※少子化の現状について市長は、「この間本質的な対策が講じられないまま今日の危機的状況を招いており、政治、行政の責任は極めて重い」と答弁しました。

※第2子以降の保育料の無償化をはじめ具体策を提言しました。

- リーパスプラザのWi-Fi、小中学校体育館エアコン整備・・・・・・・・・・p13
- 第48号議案・一般会計補正予算の概要、私の賛成討論骨子・・・・・・・・p14
- 6月定例会の特徴と反省点、取手市議会視察から学んだこと・・・・・・・・p15

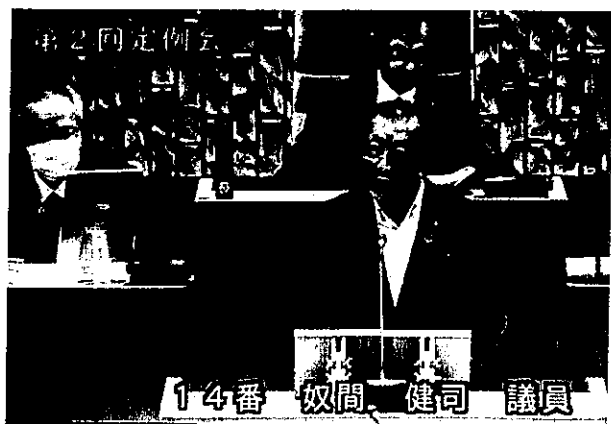


議会運営委員会で茨城県取手市議会を視察しました。予算・決算の審査方法やオンライン対応について学ぶことができました。今後の議会運営に活かしていきます。（7月31日）



写真は一般質問で答弁する田辺一城市長と質問する奴間健司（6月17日）





○奴間健司 議場の皆さん、インターネット中継やリーパスプラザこが等のモニターを御覧の皆さん、こんにちは。会派・友和の奴間健司です。

私は、今回の質問に向けて、子どもを3人、4人と育てているママたちの声を聞いてきました。これをママ懇談会、ママコンと言っています。夫婦の出会い、出産・育児の苦勞、両親や地域の支えなど、とても楽しい話題いっぱいのママコンでした。行政に対する要望もありましたが、子どもたちのコミュニケーション力不足が根本的課題ではないかという話にまで及びました。少子化対策を進めるにはママコンがとても有効だという思いでここに立っています。

さて、2023年度の古賀市の出生数は372人、15歳から49歳の女性人口は1万1,210人、合計特殊出生率は1.17、いずれも過去最低を更新しました。施政方針の中で市長が述べていたように、「まさにこれ以上の先送り許されない状況」です。そこで、今回のテーマを「出生数の過去最低更新～現状認識と対策を探る～」としました。

1、古賀市の出生数、女性人口、合計特殊出生率の現状、要因をどう認識しているか。全庁的体制で対処すべきと思うがいかがか。

2、第1期、第2期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略並びに第5次総合計画に基づく少子化対策を検証すべきと思うがどうか。

3、どのような現状打開対策を実施する考えか。雇用創出、出会い支援、新婚向け住宅提供、第2子以降の保育料の無償化等若者の実態に即した総合的支援を打ち出してはどうか。

以上、市長の答弁を求めます。



○田辺一城市長 奴間議員の御質問、「出生数の過去最低更新～現状認識と対策を探る～」についてお答えをいたします。

1点目についてお答えします。本市の出生数、女性人口及び合計特殊出生率の現状から、少子化に歯止めがかかっていない状況であると認識をしております。若年の女性人口が減少していく中、未婚化や晩婚化の進展、若者の結婚及び出産に関する意識の変化などにより、出生数の減少につながっていると考えられます。こうした背景には、若い世代が結婚、子育ての将来展望を描けない、子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境がある、子育ての経済的、精神的負担感が大きいことなどが指摘をされています。

我が国においては、1990年の1.57ショックをきっかけに、厳しい少子化の現状が強く認識されるようになりましたが、この間本質的な対策が講じられないまま今日の危機的状況を招いており、政治、行政の責任は極めて重いと考えております。

こうした中、国も強い危機感を持ちながら少子化対策を進めており、本市としてもチルドレン・ファーストの理念の下、私を先頭に様々な取組を積極的に推進しているところであります。

2点目についてお答えします。人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、現在第3期の策定に向けて取組を進めております。総合戦略の策定に当たり、現状を検証する上で、アクションプランはもとより、統計調査やGIS及び各種アンケートを駆使しながら、政策検証や人口分析を行うとともに、出生率に影響を与える経済指標を基に少子化対策についても検証

してまいります。

3点目についてお答えします。国は、5月末に少子化対策や貧困対策など、子ども政策に関する様々な取組を初めて一元的に示した「こどもまんなか実行計画」を発表したところです。この中では、教育支援などの子どもの貧困対策、若者の賃上げに向けた取組、結婚支援、子育てや教育に関する経済的負担の軽減、共働き・共育ての推進などが示されており、こうした国の政策も踏まえた上で、市として有効な少子化対策を講じていく必要があると考えております。

なお、議員の御指摘のうち、雇用創出につきましては、本市に住む若い世代が増えると同時に、将来の出生の可能性を高めることにつながるため、積極的に推進したいと考えております。

また、第2子以降の保育料無償化につきましては、従前から子ども自治体にとって重い課題と認識をしており、新たな利用希望や長時間の保育需要の増加により、待機児童の大幅な増加や保育士不足、保育の質の低下を招く懸念、恩恵が高所得者層に偏る可能性、財政に与える影響や他市町村との関係なども勘案しながら、総合的に判断していく必要があると考えております。

アイスブレイク

○奴間健司 まず、アイブレイクタイムなんです。私の娘夫婦が近くに住んでおりまして、1歳半になる孫と過ごす時間が多くあります。自分の息子、娘の小さいときには体験できなかった子育てを体験し、新たな気づきも多くなりました。

市長の子どもさんは、小さいときから私もよく存じ上げていますが、もう大きく成長されていますが、まだまだ子育て真っ最中だと思います。今回のテーマは、少子化対策、結婚、出産、育児、子育てについてですが、御自身の体験を通じた想いを最初にお聞かせいただきたいと思います。

○田辺一城市長 そうですね、一応ジェンダー平等を推進して男女共同参画をですね、しっかり私も家庭で実践していると申し上げてはいますが、じゃあ私の妻からすればですね、おまえもつとでけるんじゃないかという思いを持たれている可能

性は大いにあると思いながらもですね、やはりしっかりと家事や育児にですね、男性が参画する社会をつくりたいという強い思いはもともと持っていますし、今もそれは実行してるつもりです。それがひいては、共に子育てをしているパートナーの生き方、働き方に影響して、家庭というのが成立していきますので、そうした環境がまずあるということが子育てには重要だというふうに思っています。それが実現するためにはですね、やっぱり社会の理解が必要になってくると思います。

私の実感というか、特に女性、子育てをしている同世代だったり、さらに上の世代の女性たちから聞いてきた話を踏まえると、やはり社会の理解というのが、男性が育休取るとかもそうですけれどもですね、ここが広がっていないとやはりその実践が難しいという現実があったりします。ですから、各家庭の相互理解はもちろんのこと、社会におけるそうしたことが当たり前になるということがやはり子どもを育てやすい社会の前提としてないといけないんだろうと思ってます。

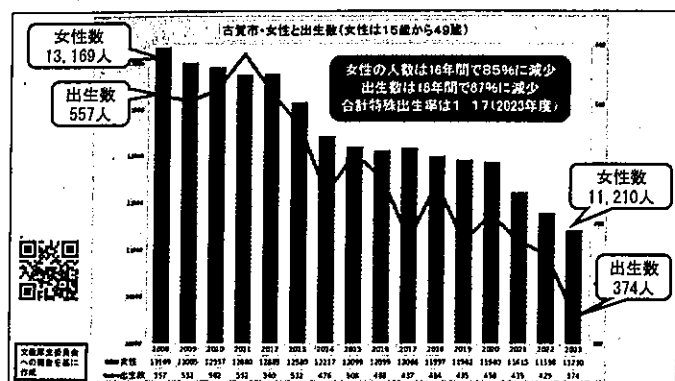
あわせて、行政の立場から申しますと、やはり産み育てやすい社会をめざすと私も申し上げておりますが、産む前からですね、しっかりと行政が支援策を講じていくということがより産み育てやすい社会につながっていくものと考えています。こうしたことを踏まえて、本日もやり取りをさせていただけたらと思います。

古賀市の少子化の現状

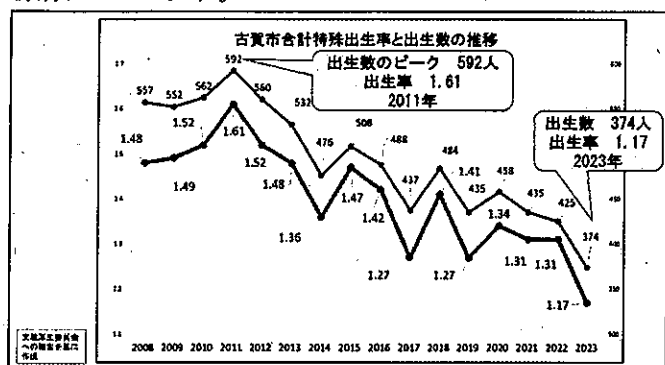
○奴間健司 私たちの経験の中に年の差はあっても、今後の対策のヒントもあるはずだということで、まず冒頭にお尋ねしました。

安心して産み育てられる古賀市にすること、今回の一般質問がその目標に一步でも近づく契機となるよう再質問をしたいと思います。

まず、古賀市の現状です。画面をお願いします。これは、2008年から2023年までの16年間の15歳から49歳までの女性人口を青い棒グラフで、出生数を赤い折れ線グラフで示しました。このデータは、子育て支援課、現在の子ども家庭センター



が毎年文教厚生委員会に報告してきたものを積み重ねたものです。女性人口は2008年に1万3,169人でしたが、御覧のとおり減少し続け、2023年には1万1,210人、85%まで減少。出生数は2011年がピークで592人でしたが、2023年には374人と激減しています。



これは出生数を青い折れ線に、合計特殊出生率を赤い折れ線にしたものです。合計特殊出生率は、古賀市が独自に計算した簡易版ではありますが、2023年の合計特殊出生率は1.17と過去最低の数字となっています。先ほどの答弁で、歯止めがかからない状況という認識が示されました。まさにそのとおりだと思いますが、想定以上のスピードで少子化が進んでいると言ったほうが正確なような気がします。

こういったグラフを御覧の上で、改めて市長の現状認識をお聞かせください。

○田辺一城市長 今、古賀市のグラフを示していただきました。恐らく全国ですね、傾向とあまり変わらない状況なんだろうと考えています。やはり想定していたよりも悪化というか厳しい状況の変化だと捉えています。出生数、まさに下がっていますし、女性人口の話もしていただきましたが、やはり出生率の話はですね、ちょっと簡易版

なので、私としてはいわゆる厚労省が発表しているですね、5年間の今で言うと平成30年から令和4年の5年間の合計特殊出生率1.47、古賀市はですね。これでも県平均よりは上とはいえですね、もっと高い自治体もあるという現状ではありますので、これで楽観をしているわけでももちろんないんですけども、数字的には私の立場ではこれを見ながら話をしていかなければいけないかなとは思っています。

○奴間健司 この現状は、古賀市の将来を考える上で、古賀市の将来を左右するほどの大きな問題であると、これは避けて通れない問題であるという点は共有したいんですが、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 避けては通れない問題であると考えています。

「政治行政の責任は極めて重い」

○奴間健司 実は、この通告を出した後なんですが、6月5日、厚生労働省が人口動態統計を発表しました。2023年の我が国の出生数は約72万7,000、合計特殊出生率は1.20と過去最低を更新しました。婚姻数も過去最少でした。

先ほどの答弁では、「本質的な対策が講じられないまま今日の危機的状況を招いた政治行政の責任は極めて重い」、たしかかなりはっきりした答弁があったと受け止めました。どんな思いでこの言葉を選んだのか。政治行政の責任とは、国はもちろんですが地方の責任、両方含んでいると受け止めたんですが、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 両方含んでると解していただいて結構です。多くの識者が指摘しているように、そもそもこの30年以上前からですね、我が国のこの人口の減少傾向に入っていくということは分かっていたけれども、やはり政策的に十分な対策が取られてこなかった現実が今を生んでいると、もう解するしかないからですね、だからそれはこの10数年、私も政治家してますので、当然私もそこには含んでいます。

じゃあ、子どもの政策とか提起したりいろいろしてきてますけれども、これほどまでの危機感を自分自身が持てたかということは自省しなければ

ばならないと思うし、それより前から危機は予見されたはずなので、そういった意味において先ほどの答弁を申し上げています。

○奴間健司 これは私自身もそういった振り返りをしていく立場であります。政治家や行政は、一般的にですね、なかなか自ら責任を認めない傾向にあるとよく言われます。しかし、今日の市長第1答弁は本質的対策を講じてこなかった結果であると、責任重たい、これを明確に触れられております。今日の議論が新たな対策を生み出す契機となりそうだ、期待できそうだなと思って再質問を進めていくつもりです。

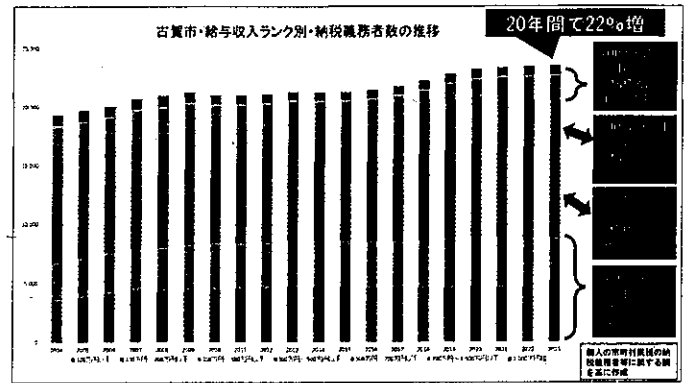
少子化の要因は何か 可処分所得の減少

少子化の要因です。結婚や子どもを望むが収入を考えたらとても無理。幸い結婚できて1人目を産んだが、2人目を考える余裕がない。収入の実態は大きな要因です。市長は、たしか施政方針で、「右肩上がりの成長の時代が終わり、一昔前のように雇用は安定していません。共働きが主流になったものの、家庭の可処分所得が増えていない現実があります」と、少子化の要因を述べたと私記憶しています。この収入実態を解決することが実は本質的対策として求められていた1つと考えますが、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 その対策がどの辺りから講じられたかもしれないというのは、ちょっと評価しにくいんですね、そこには触れられないんですけども、少なくともですね、特に我々世代ですね、かつてよりも、超高齢社会化等の影響もあると考えていますが、家計から国等に出ていくお金がですね、増えてしまっているという、増えざるを得ないんですけども、社会で支え合うんで、ただそういう状況があるということは、従前の子育て家庭よりも今の子育て家庭のほうが子どもを育て難い状況にはなっていると考えています。

○奴間健司 この根拠となるかもしれないデータを共有したいと思います。画面をお願いします。

これは、古賀市の2004年から2023年までの20年間の給与収入の階層別納税義務者数の推移です。市税課の資料を丹念に蓄積してきました。納税義



務者数全体は22%増加しています。しかし、その内訳に注目しました。給与収入階層別では、年間300万円以下が31%増加し、全体に占める割合も38%と増加、増えています。右の一番下の赤っぽいところ。500万円以下も同様で、2023年度は500万円以下の階層が全体の71%を占めています。一方、700万円以上は18%減少し構成割合も12%に減少しています。1人当たり所得は302万4,000円。可処分所得が増えていない。物価高騰を考えれば実質目減りしているという現実を示していると私は分析したんですが、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 この今のお示しいただいたところからは、同様の見解を持つところでは。

○奴間健司 今、答弁で雇用創出については、その部分について積極的に推進という答弁がありました。私もそれは絶対必要だと思います。ただ、じゃあ具体的にそれがどう成果を上げつつあるのか、何をもってはかるかということについては、市長はどんなお考えなのか。今日お示ししたような納税義務者数並びにその内訳をしっかりと見ていくことが大事なエビデンスになるんじゃないかと思って今日お示したんですが、いかがですか。

○田辺一城市長 もちろん雇用の創出、積極的にというお話ししましたが、やっぱり働く場がまずないと、働く場があって、そこに職住近接の観点から、働く場があってやはり住む人が増える可能性が高まるという視点は恐らく共有できると思いますので、そうした視点でまず申し上げたところでは。

ただ、今議員が恐らくおっしゃりたいところを踏まえるとですね、やはりそこにきちんとした所得が連動していないといけない。働いた人にきちん

とした賃金が支払われる状況があつて、やはり子育て、今テーマになっている子育てもよりしやすい状況になると考えますので、そうした意味においては、やっぱり賃上げというところはなかなか1自治体だけでは難しいところがありますが、こうした格差を広げないということと、きちんとした所得を多くの皆さんが保障されるように行動していくということが求められると考えます。

○奴間健司 もちろん国の政策、あるいは市の取組が両方なければいけないんですが、雇用創出と収入のその内訳ですね、そのところは市長がさっき可処分所得が減っている現状という認識を示したので、やっぱりエビデンスを把握することは必要だということは求めておきます。

少子化の要因 ワンオペを招く長時間労働

要因について、ひとつ進めます。さて、1人目を産んだが2人目を考える余裕がない。その理由の1つに長時間労働が挙げられます。市長は、ワンオペ育児という言葉聞いたことはありますか。

○田辺一城市長 はい、もちろございます。

○奴間健司 私もママコンで実は知ったというので、市長より遅れていたかも知れません。ワンオペレーション、これはファーストフード店で店長等が1人で全て回さないといけないということが語源らしいんですが、ワンオペ育児というのは、夫の帰りが遅い、単身赴任がある、その結果ママが家事、子育ての全てを1人で担わなければならない。その状況をワンオペと言うそうです。そして、ママ自身も仕事をしていた場合に、子育ての両立が不可能となり、とても2人目は考えられない、諦めてしまう。それが少子化へがにつながる。

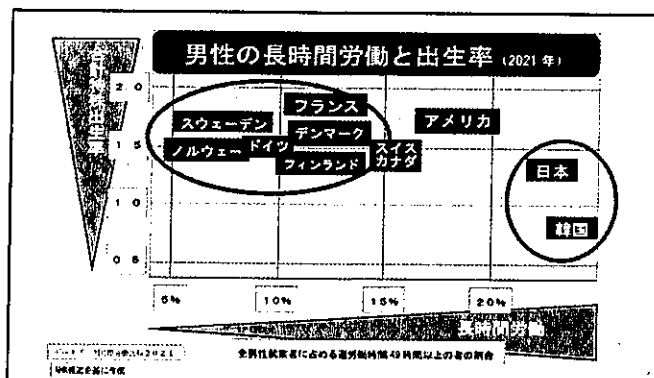
ですから、ワンオペを招くような長時間労働の解消も本来国がやるべきだった本質的対策の重要な柱だったのではないかということを申し上げたいんですが、いかがでしょう。

○田辺一城市長 もちろんそうした視点もあつて、今、働き方改革というところを強く進めようという、これは国家としてもですね、方向性示していますけれども、ということだと思います。やはり、先ほど申し上げたように、我々生きていく上では

働かなければいけません。その働くという状況が過度になること、もしくはジェンダー不平等になることによって生き方に影響を与えて子どもが産めない状況になってるという非常に厳しい状況になっているということを顧みて働き方改革をしっかりやっていくべきだと私も考えています。

○奴間健司 この点について、先日、NHKが分かりやすい放送をしていました。

画面をお願いします。



日本や韓国のように、右側の赤で囲んだところですが、男性の長時間労働の割合が高い国では出生率が低くなっている。逆に左側の上、フランスやスウェーデンのように長時間労働の割合が低い国々では出生率が高くなっているという分析結果を分かりやすく図示したものが出てたんですね。それを基に私なりに加工してみました。

出産育児のために安心して仕事を休める。子どもに向き合う時間が保障される。まさにワンオペ育児を解消すること。これは国際比較を見ても明らかのように、日本にとって大きな課題だと思うんですが、市長いかがでしょう。

○田辺一城市長 今、議員が御提示いただいたところもですね、今日現在においてはしっかりこういう見方をしなきゃいけないとは私も思っていますが、やはり我が国が遅れてるんだなと思いますのが、この視点がですね、まだ必要なのかって話なんですよ。男性の長時間労働ですよ。いや、そもそも男性も女性も平等で共に働ける環境をつくっていったらこういうことにならないんですよ。だから、まさにワンオペ育児も女性前提で語られるようなまだ社会状況にあるというところが一体何なんだというところをやっぱり我々は共有

をして、男女が共に働き、生きて能力を発揮できる、そんな社会をつくらなきゃいけないという感想を持ちます。

少子化対策の全庁的体制を構築するのか

○奴間健司 これはちょっと国全体、あるいは世界共通の課題という大きな視野で入ってきました。

再質問を続けますが、こうした現状を目の前にして、古賀市でどんなことができるのか、何をしたらいいかという点に引きつけていきます。全庁的な体制がという質問をしたんですが答弁がなかったように感じました。庁議の場でこの現状を共有し議論などはしていますか、いかがですか。

○田辺一城市長 庁議はもちろん様々な庁内の横断的な場等で当然子ども・子育て、教育について横断的に検討議論することはあります。何よりもその大前提として、私がチルドレン・ファーストの理念をまちづくりの重要なもので位置づけていますので、この理念を個々の職員が捉えて新たな政策形成に結びついている事例もあります。

○奴間健司 出生数などのデータ把握は、今のところ子ども家庭センターの所管、しかしこの課題解決は担当者任せではとても不可能だということは明白です。責任者を決め、各部にまたがる全庁的体制で対処する必要がある。早急に構築していくべきだと思うんですが、その考えがありますか。

○田辺一城市長 むしろ子ども・子育て、教育の責任者、本当に私にあると考えてこの間市政運営をしています。というのは大きな話ですけども、今般ですね、子ども家庭センターも立ち上げています。しっかりと子ども家庭センターがその役割を発揮してくれるものと私は考えています。

○奴間健司 少子化対策、これ以上先送りできないという深刻な状況について、今の答弁は今後も引き続き子ども家庭センターが中心であるというふうに受け止めてよろしいんですか。私はちょっと違うように問題提起しているんですが、もう一回答弁願います。

○田辺一城市長 これだけ危機的な状況だからこそ、私が中心です。

○奴間健司 市長が責任者で、例えばこういう何

とかプロジェクトなり、この問題を冠に掲げた組織をつくったと言えるんですか。

○田辺一城市長 組織をつくったではなくて、トップに立っている経営者がこの問題をチルドレン・ファーストとまさに掲げているわけですから、私の存在、そして私がその責任者として組織全体が、全庁がこの問題に取り組んでいると考えています。

先ほど雇用の話もされました。企業誘致にも関わってくるし、都市公園がどうあるべきかとかです。具体的な妊産婦の支援だったり、じゃあ学校現場はどうあるべきかと、やっぱりもう全て関わってきますので、そういう意味において、やはりこの国家的な危機である少子化の中心はマネジメントをする当事者であるべきだと考えます。

○奴間健司 市長個人の思いではなくて、それを裏づける組織体制が必要じゃないかというふうに指摘をしています。

これまでの少子化対策の検証

質問を深めますが、実は古賀市はこれまでいろんな人口ビジョンや総合計画で少子化対策、あるいはその目標を掲げていたんですね、やろうとしていた。ちょっとそこにメスを入れたいんですね。画面をお願いいたします。



左側は、第1期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の中の「ひとの支援の創出、結婚、出産、子育て、教育」に関するページです。見えにくいと思いますが、そこには合計特殊出生率について、2020年に1.60、2030年1.80、2040年2.07とすると明記していたんですね。右側は第2期です、同じページです。今年が最終年度です。そこには、KGI

(重要目標達成指標)として15歳未満の年少人口維持、それからKPIとして、出会い応援団体登録数や子育て応援宣言企業数を増やしましょうと明記してるんですね。ところが、合計特殊出生率の記述は全くない、消えてしまっています。

こういった目標の立て方で本当によかったのか。現実として、第1期、第2期の約10年間、歯止めをかけることはできなかったという現実を前に、徹底的に課題を洗い出すべきだと思うんですが、市長の認識をお聞かせください。

○田辺一城市長 もちろんですね、行政ですから、こうしたビジョンだったりですね、計画で掲げていますので、この掲げているところ、検証をですね、きちんとやって次につなげていくということが肝要かと考えます。

合計特殊出生率の目標をどうするのか

○奴間健司 その中の代表的なところを取り上げتانですが、第1期に掲げていた合計特殊出生率の目標、これは現在も生きているんでしょうか。これも最初、記載したときに議論したの覚えてるんですね。これ本当にできるのか。そしたら、国がやるって言ってるから、やっぱり古賀も頑張りますって、当時担当者が答えたのを記憶しています。下方修正はあり得ると思います。だけど、基本的にこの目標は掲げていることについては変わらないと理解してよろしいですか。

○大浦康志・子ども家庭センター課長 まち・ひと・しごと創生総合戦略第1期における目標指標としてですね、合計特殊出生率、確かに御指摘のとおり、2040年で2.07という数字がございました。これは、この背景を言いますと、当時地方創生の取組を始めてちょうど10年に今なりますけれども、10年前、国のほうはですね、この人口減少に当たってですね、この2.07という数値はいわゆる人口置換水準といいまして、今後も人口を維持していくためには、この2.07という合計特殊出生率が我が国において必要だという大きな考え方がございました。私どもも当時、それはかなり厳しい目標だというふうに認識をしてございましたけれども、国が掲げる目標値でありますことから、私どもも

それにならった指標を設定しているというふうに承知をしております。

第2期につきましては、この合計特殊出生率に関しては、国のほうも若干トーンダウンといたしますか、そうしたところもございましたので、第2期に関しては合計特殊出生率という目標数値は掲げていないというふうに承知をしております。

○奴間健司 僅か5年でその大事な指標をなきものにしてしまうといえますか、これは少子化対策を本当にこだわって徹底してそれを進めるという姿勢から、やや反省すべき点があるんじゃないか。

そこで、建設的な意味で申し上げますが、今、第3期をつくろうとしていますし、その予算は議会も認めています。第3期の中では、いま一度目標を明確にして少子化対策をきちんと位置づける。これはその姿勢でやっていただきたい、やるべきだと思うんですが、市長いかがですか。

○田辺一城市長 おっしゃりたいところは理解します。合計特殊出生率を基礎自治体が単独で数字を目標設定することの意味をちょっと考えたほうがいいかなと思います。この間のやり取りでも、議員も御承知のように、これは自治体の取組だけでこの合計特殊出生率が変わってくるものではないという前提があります。先ほどの働き方の改革のための社会理解の増進とかですね、やっぱり国家の在り方がやはりこの出生率には多分に影響してくるところがあるかなと思いますので、そうした意味において、自治体としての数字を掲げることにどういった意味、意義があるのかというところを考えて結論を出したいと思います。

第3期人口ビジョン・総合戦略を議決対象に

○奴間健司 第1期、第2期と来て第3期になるんですが、このままでは市長がこれ以上先送りできないというふうに明確に発言しているけども、第3期が果たしてその歯止めになるのかは非常に今、確信が持てない。そこで、ちょっと提案なんですけど、第3期については議決対象ではないが、市長、執行部が自主的にですね、議会の審議、議決を求め、執行部も議会も一体となってこの難題に向き合う、そういった選択をしたらどうかと思うんで

すが、いかがですか。

○田辺一城市長 御提案があったということは受け止めます。基本的には、議会との関係についてはこれまでやってきていることを前提として、きちんと整理されていくべきものと考えています。

○奴間健司 政治行政の責任は重たいものがあると市長、発言しました。当然そこに議会も含まれます。であるならば、この大事な計画がさあ策定できましたと示されて、議会は何も言えないというのはですね、やっぱり繰り返しちゃいけないんじゃないかと思うんです。これは条例で議決対象に上がってません。だから自主的にって言葉を使いました。進んで議会に審査を求め、議決を求めるのが政治行政の責任が重たいと認めた市長の取るべき態度ではないかと思って提案しています。御意見として承りますというだけで流されるとちょっといけないので、もう一度答弁願いたいと思います。

○田辺一城市長 議員も今回このテーマですね、真剣に御提起を今いただいていると思いますし、私も受け止めさせていただいております。この営みそのものにやっぱり政治行政として責任を果たしていかなければならないという態度というかですね、そういったことがこういったやり取りになってると思いますので、それそのものにも私は意味があると思っています。その上で議会の皆さんとの関係性というのは、きちんとこれまでの営みを踏まえた上で整理されていくべきものと考えています。

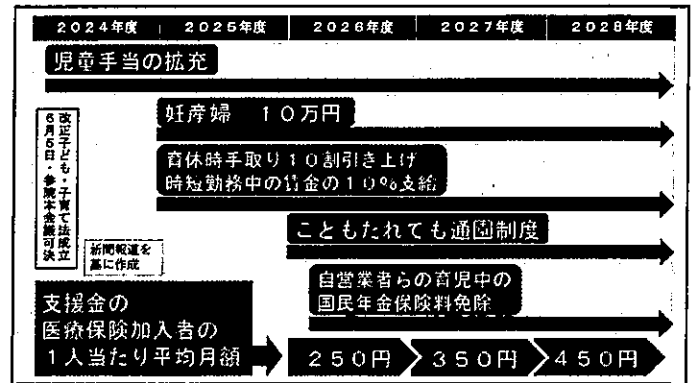
○奴間健司 今後の市長の決断を期待しておきたいと思うんですね。

岸田政権の子ども・子育て支援の概要と評価

再質問、打開策に移ります。先ほど答弁で、今後、国の政策を踏まえてという言葉がありましたね。そこで、じゃあ国がどんな対策を打とうとしているのかポイントだけ共有します。

画面をお願いします。

6月5日、国会で改正子ども・子育て支援法が成立。岸田政権は異次元と称し、年3兆6,000億円規模の少子化対策に乗り出そうとしています。主



なものは、児童手当の拡充、妊産婦への10万円相当支給、育休時の手取り引上げ、こども誰でも通園制度、自営業者ら育児中の国民年金保険料免除、財源として子育て支援金を導入しようとしています。期待していた子ども医療費無償化や学校給食費無償化は入っていません。市長はこれらをどう評価されていますか。先ほどの答弁にあった本質的対策を云々ということがありましたが、今度こそ本質的対策につながりそうだと見ていらっしゃるのかいかがでしょうか。答弁を求めます。

○田辺一城市長 今回ですね、国がこうした総理は異次元の少子化対策と銘打って今のところに至ってますけれども、現在の今お示しいただいた国ですね、姿勢と新たな講じられる取組というところは、私が前向きに評価をさせていただいてるところです。

その上で、議員がおっしゃったように、子ども医療費の無償化だったり給食費の無償化といった国の責任においてやるべきと私が考えるものについてはまだ盛り込まれていない。あわせて、少子化対策に限りませんけれども、やはり政策をですね、こうしてやらなきゃいけないというときにはですね、国民の皆様にも新たな負担ということも含めてですね、しっかりと併せて議論の俎上に乗せて私はやっていくべきだと考えています。財源には限りがありますので、何かをやる際には財政がきちんと必要だということを御理解いただいて、より対策を強化する。こうした姿勢が今後まだ求められるのではないかなとは考えます。

○奴間健司 18歳医療費無償化のときに市長が明言したのが、国がやらないなら地方がやるという

精神というか選択、これは今も維持されてますか。

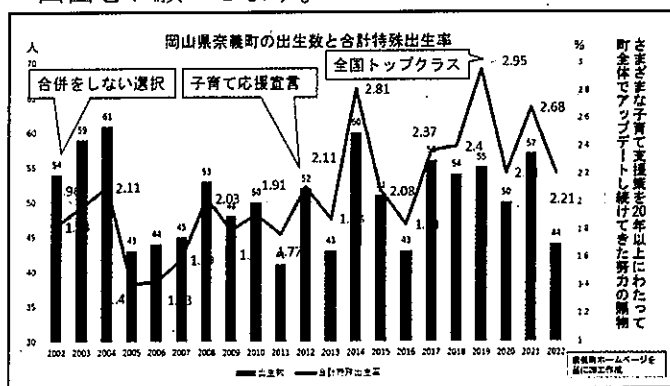
○田辺一城市長 総合的に判断し、できるものはやります。

○奴間健司 国の政策がどう効果を生むかはこれからです。ただ、今回質問する準備の中で、地方自治体の中には結果を出したところも一部あります。非常に注目されたのが岡山県奈義町というところなんです。出生率 2.95、御存じでしょうか。

○田辺一城市長 報道等で承知してます。

○奴間健司 その取組を一部共有します。

画面をお願いします。



これは奈義町の2002年から2022年までの出生数と合計特殊出生率の推移。私は電話でヒアリングさせてもらったんですね、担当課に。そしたら、それをきっかけにちょっとホームページが更新されて、これがオープンになっていました。

2002年に合併をしない選択をして、町の存続にとって人口問題は最大の問題だとスタートしています。そして、2012年、子育て応援宣言を議会で可決し、2019年には2.95という全国トップクラスの結果を出しています。昨年、岸田首相も視察したと聞いています。自治体の規模の違いはあるんですが、対策を考える上でやっぱり参考になるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 もちろん参考にはなると思いますが、自治体によって前提状況が変わりますので、あくまで参考にはなろうかとは思いますが。

○奴間健司 もう一度画面をお願いします。

具体的にどんなことしてるかという独自施策なんです。18歳までの医療費無償化とか給食費無償化はもちろん、実に多くのメニューを実行していました。ちょっと私が注目したのは、独自の英語

奈義町の子育て 独自策		「もう一人産んでも大丈夫、何とかできる」と思える環境
在宅育児支援手当（満7か月～満4歳） 1万5千円/月・人を支給		出産祝い金一律10万円
高等学校等就学支援 2.4万円/年を3年を限度として支給		小中学校の教育教材費の無償化
こども園・小中学校での給食費（主食・副食）の無償化		18歳までの医療費無料化
予防接種法に定められたワクチン接種無料、おたふくかぜワクチン無料		産後ケアヘルパーを 町に常駐
不妊治療費用の2分の1、年20万円を限度に通年5年助成 不育治療助成 年30万円、5年間		
独自の英語教育の提供 こども園ALT3名常駐、小学校、中学校の学年ごとにALT1名常駐		

教育の提供としてALTを小中学校の各学年に1名常駐、義務教育課程を経て英語を話せるようにする。これは結構若いママパパたちに注目されているそうです。

ただ、このメニューの多さだけではなくて、子どもやママパパの居場所があり、困ったときには誰かが聞いてくれる、支えてくれる。結果として、もう一人産んでも大丈夫、何とかできると思える環境を20年かけて築いてきた。そこが肝ではないかと感じました。ぜひ調査研究してみてもいいかなと思って紹介しましたが、いかがですか。

○田辺一城市長 子ども医療費をやりながら言うのもですけども、こうしたですね、シンボリックに何かストレートに一発で分かりやすいような取組をやるというのはもちろん大事だと思いますが、やはり今、議員がおっしゃったように、相談がしやすいとかですね、そういう体制のほうが本質的には私も大事だと思ってます。そこについては、古賀市も相当程度ですね、現場の努力もあって、一人一人の子ども、保護者、こうしたところに寄り添う取組は、むしろ本市も注目されているような状況ですので、こういったことを長年ですね、私が市長になる前から行政としてはつくってこれていると。アップデートもしてきていますけれども、つくってこれてるってところは本市も誇るべきところがあると思います。とはいえまだまだできることはあるという視点で、そうした心に寄り添うといった取組を今後も継続していかなければいけないかなと思っています。

○奴間健司 1つの参考事例として挙げさせていただきました。

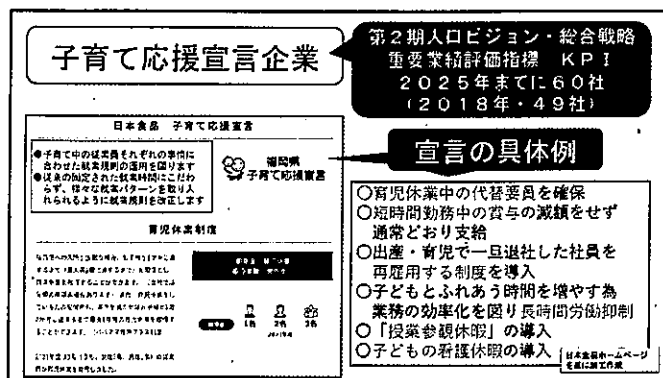
具体的な古賀市の取組に戻るんですが、第2期

人口ビジョンに子育て応援宣言企業を 2025 年までに 60 社に増やすという K P I があったんですね。結構大事なんですが進捗はいかがですか。

子育て応援宣言企業の取り組みの P R を

○柴田武巳・市民部長 現在 54 社でございます。

○奴間健司 画面をお願いいたします。



これは、子育て応援宣言企業の具体例です。日本食品ではパパママ育休プラス制度、ほかにも育休中の代替要員を確保、短時間勤務中の賞与を減額しない、授業参観休暇を認めるなど、素晴らしい取組をしている企業が市内にあることが分かります。しかし、このせっかくの成果がどうも生かされていないんじゃないか。全庁的に共有されていないんじゃないか。担当課がどこなのかと聞いたら人権センターだということが分かりました。取組方を思い切り変えて、もっとこれは P R したらどうかと思うんですが、見解を求めます。

○柴田武巳・市民部長 現在、この事業についての P R については企同推の総会などでですね、チラシをお配りしたり、あと市のホームページ等に掲載している。ちょっとそういったことしかやっておりませんが、どういった形がいいかは検討しながら企業にアプローチをしてまいりたいと考えております。

○奴間健司 いい目標を挙げていたので、ぜひ追求していただきたいというのが趣旨です。

出会い支援の取り組み強化を

もう一つ、出会い支援について。やっぱり若い人たちが安心して出会う機会をつくることは必要だと思うんですね。ちょっと市長にお尋ねしますが、古賀市で婚姻、結婚の現状について何か把握されていますか。

○渋田倫男・総務部長 すみません、遅くなりまして。お答えをいたします。

県等で様々な事業を行われているということは把握しておりますけども、市のほうで特段詳しい内容について把握しているというものはございません。

○奴間健司 2014 年から 2021 年の、これは届出の数字などで実態的に正確かどうかは別として、婚姻届の件数の平均値は 251 ですね。ただし 2021 年は 199 と激減。一方、離婚も平均 105 件、婚姻届の 42% が離婚届というのが実態にあります。なかなか難しい現状が目の前にあります。その中で、第 2 期人口ビジョンでは、出会い応援団体登録数を 2025 年までに 20 団体に増やすという K P I があったんですね。これの進捗や成果はいかがですか。

○渋田倫男・総務部長 私どもで把握しておりますのは、21 団体あるということで伺っております。

○奴間健司 何かこう数字だけの話になっちゃってね、なかなか深まらないんですが、やっぱり目標に出会い応援団体、掲げたわけですね。だったらその結果どうなのか、じゃあその出会い応援ってどういう効果をもたらしてるのかっていうのは把握し検証すべきだろうと思うんですね。そういう話をしたかったんですが、何かありますか、材料は。いかがでしょうか。

○田辺一城市長 K P I に設定をしている内容ですから、もちろん議員がおっしゃるように、その結果がどうなっているのかと、我々ももちろんこれを意識して取り組んだものもあろうからですね、そこは検証することは大事だと考えています。

○奴間健司 ママコンの中でぎくばらんに話したんですね。どんなパターンで出会うのかっていう話ですが、同級生だった、職場結婚だ、合コンだ、居酒屋で知り合った、そして最近多いのはマッチングアプリですね。こういったいろんなツールがある。だから、行政がどこまで関わるかというのは難しい問題なんですけど、ただママコンの中で、これは古賀市外の例なんですけど、ある保育園の園長が消防署員との合コンを企画したところ、いろんな出会いが生まれ、そこで結婚し、保育士が仕事を辞めるという結果になっちゃった。

ところが、結婚して子どもを産んで、その子どもを保育園に預けるようになったという循環が生じたなんて話も聞きました。

また、いろんなマッチングアプリがある中で、信頼性の問題、あるいは結構高年齢になると、もうそもそも選択肢から消えてしまう。そこで、あるお寺が寺コンを企画したと。そういう中で、住職と面談した上で比較的高齢の男性女性が巡り合い、めでたくゴールインという話も聞きました。

様々なチャンスをつくるということは、可能性としてはあると思うんですね。いろんな、豊富に材料を集めることはやったほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 ちょっと私の考えを簡潔に申し上げておきますね。今の議員がおっしゃることも理解できます。一方で、少子化対策という文脈でこの結婚という話がされるということがどうなのかという議論がそもそもあるのではないかというふうに考えています。そこで、結婚という個人の営みにさらに公が介在していくということはどういうことなのかということですね、があると思います。

我が家もそうですけど、子どもを産むということの前提が結婚になってますね。これ我が国の考え方、主流と思われる考え方でこの間来ています。一方で、結婚をせずとも子ども産まれているケースが実際にありますよね。こういったケースの方々も現に存在する中で、公が結婚というところに介在をする事業を展開をするということはどういうことなのかということも考えるべきだというふうには考えています。これは端的に言うと婚外子の問題にもなります。婚外子を社会保障制度上、差異なくですね、扱う状況に我が国がなっていないという前提もどう考えるかということにもなりますし、先ほど示していただいた欧州のですね、例を見ますと、我が国とは異なる前提状況があつてああいう数字が生まれているということもありますので、少子化対策を本質的に議論するとなると、今申し上げたようなところも極めて大きな要素として国家的に考えるところもあるのではない

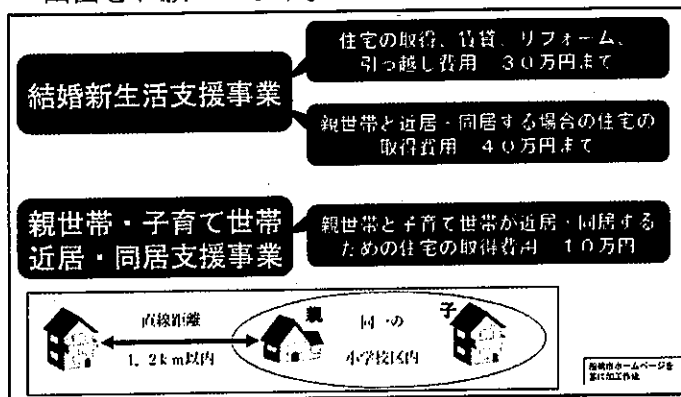
かと考えています。

○奴間健司 第2期で応援団体の登録を増やすつて掲げていたわけですから、第3期の中でそれをさらに精度を高めたかどうかという流れの中でちょっと1つ例を挙げたところです。

新婚生活支援、近居・同居支援の検討を

具体例の話をさらに進めます。

画面をお願いします。



これは、ある自治体が結婚新生活支援事業、つまり古賀市で新婚生活を送ろうとする人に住宅の取得や賃貸リフォーム、引っ越し費用を応援するというケースなんですけど、この自治体は30万円、そして親世帯と近居・同居した場合にはさらに住宅取得に40万円。この近居とか同居を応援する。非常にこれはですね、ママコンでも出てきたんですね。2人目、3人目を考えるときに、じじばばのサポートが非常に有効である。結果的には、高齢者の孤独防止にもなる、生きがいにもなる。いろんな効果があるんですね。

住宅提供の通告には答弁なかったんで見解をお尋ねしたいんですが、こういった対策も有効ではないかと思うんですが、市長いかがでしょうか。

○田辺一城市長 制度をつくるときに非常に悩ましいところではあるんですけども、特にこうした子ども・子育て、婚姻等については、今、多様な家庭状況がある中で、どういった制度を構築すべきかというところが非常に困難性が高いのではないかと思います。割り切ってしまうばですね、つくれるとは思いますが、結婚新生活ということも、結婚新生活とは何かということですよね。先ほども様々な事情で独り親の方もいらっしゃるかもしれないですね。とか近居・同

居もですね、当然こういったふうになるのは子育てにとってはプラスですけども、じゃあどういう定義づけをして、こうした近居・同居というものを推進する対象としていくとかかですね、かなり結構、今、価値観がいろいろありますので、きちんと慎重に考えなければいけないものかなと受け止めています。

○奴間健司 私自身の経験を含めて、近居というのはいろんな意味で効果があるんじゃないかということで申し上げました。

第2子以降の保育料の無償化を

第2子以降の保育料の無償化です。先ほどの答弁では、重く受け止め、また総合的判断という答弁があったんですが、これは必要性は認めているという中身も入っているのでしょうか、見解を求めます。

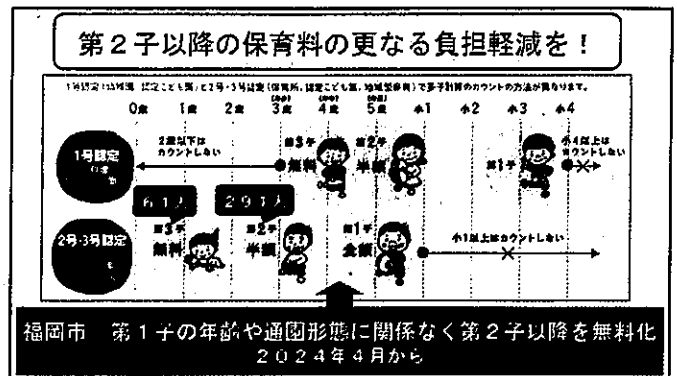
○田辺一城市長 必要性を認めているというと、ちょっとかなり前に行ってしまう印象にはなるんですけども、少なくともですね、第2子以降保育料が無償化されれば、子育て世代にとっては非常に前向きな状況になろうかと私も考えておりますし、そうした考えの下に近隣、福岡市等ですね、大きな自治体から、あるいは特に人口減少が激しい地域からこうした取組が今、進んでいると認識しています。

先ほどのように答弁させていただいているのはですね、やはりこれを実施するとですね、保育現場にかかる負担だったりですね、保育の質がどうなっていくかというところをきちんとやっぱり事前に想定し得るところを整理しなければいけないというのがありますし、財政はもちろん数千万円かな、年間ですね、上がってはくるんですけども、ほかのですね、近隣の市町村ともですね、これしっかりと話を丁寧に根回し、段取りも含めてやっていく中で古賀市としての意思決定をすべき案件ということで、先ほどの答弁になっています。

○奴間健司 現状を共有します。

画面をお願いします。

ポイントですが、この下のピンクのところだけ紹介しますが、保育園など2号、3号認定の場合、



第1子が学校に上がる前という条件付で第2子は半額、第3子以降は無料となっています。古賀市での現状を聞いたところ、3月末時点で半額となっている第2子が291人、無料となっている第3子が61人。実はこれ古賀市独自ではなくて国の基準に沿ったもの。

福岡市は、今年4月から第1子の年齢、通園形態に関係なく第2子以降を無料としました。国の基準を上回る独自策として注目しました。ただし、18歳までの医療費については500円、ワンコインを続けています。

もし、古賀市で仮に第1子の年齢制限を残したまま第2子以降無償とした場合、幾らかかるのかということ事前にヒアリングしたところ、約7,000万円との話でした。18歳までの医療費に7,200万円つぎ込みましたので、その結果を確認しながら第2子の無償化が可能かどうか検討することは妥当ではないかと考えるに至ったんですが、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 第2子以降の保育料無償化については、もちろんですね、内部でもですね、その実現可能性というのは検討してきています。先ほど申しあげましたように、やはり様々ハードルはあるんですけども、やっぱり近隣市町としっかり話をする案件だと私は思っています。子どもの医療費の18歳までの無償化について、私かなり前から特に糟屋郡の町長にもですね、私の考えを伝えてきての結果ですね、かなり丁寧にやったとは思っています。これについても、やはりそういった影響がですね、ありますので、やはりそういったところも踏まえて本市の取組としてやるかどうかというのを決めるべきかと考えています。

子育て真っ最中のママとのママコンを

○奴間健司 ママコンでも、この第2子以降の無償化についてはかなり強い要望がありました。

私、今回改めて実際3人、4人と育てているママたちの話は、非常にもう語っても語っても語り尽くせない思いがあるんですね。これはぜひ古賀市、市長個人じゃなくて市としてそういう声を把握したらどうかと思うんですが、いかがですか。

○田辺一城市長 この間もですね、現場の親御さんたちのお声を様々な手法でキャッチしながら施策を講じてきているところです。やはり、議員も今回ですね、この御質問の前に、そうした営みをされてるとおっしゃって、その実感をお話しい

ただいたように、やっぱりそこをしっかりと捉え続けることというのは、行政としてとても大事だと思いますので、どういうやり方かというのはここで何か申せることではありませんけれども、やはり今の子育て世代が考えていることというのを行政としてしっかりとつかみ続けるという取組については、議員の御提起も念頭に置きながら、これからも考え、やれるものをしていきたいと考えています。

○奴間健司 そういったママ、パパに光を当てることが第一歩だということを申し上げて、今日は終わっておきたいと思います。

文教厚生委員会報告 (2024 年 7 月 25 日) リーパスプラザの Wi-Fi 9 月スタート	
方 式	ホームルーター (7 台) の貸出 ※ZOOM 対応可能
対 象	貸室、洋室、多目的ホール利用者 図書館、歴史資料館は対象外
開始時期	2024 年 9 月
備 考	まず、会議形式、安全性を優先。利用状況を見て全体をどうすべきか検討

文教厚生委員会報告 (2024 年 7 月 25 日) 来年度、古賀東中体育館に空調整備 全小中学校体育館での整備はどうか？	
検討・設計委託	●古賀東中学校 体育館大規模改造工事 ●2024 年度予定の体育館大規模改造において空調設備を設置するための検討・設計を委託 ●委託先：㈱内藤建築事務所九州事務所 ●工期：2024 年 4 月 19 日～2025 年 2 月 28 日
太陽光パネル	●今回設置する太陽光パネルにより空調の電源も一部カバーできる ※蓄電池の設置も要望した
財 源	国県補助金、起債を踏まえ検討中
全小中学校体育館 での設置計画	●6 月定例会で、古賀東中体育館に空調設置後、全小中学校体育館に空調設置する方針が明らかにされた。 ●何年がかりで設置するのかという質疑に対し、計画を検討中だが、できるだけ早期に設置したいと強く思っているとの答弁。

文教厚生委員会の所管事務調査報告 (7 月 25 日)



千鳥駅東口の駅前ロータリー工事現場 (8 月 7 日)
2025 年 3 月までに完成する予定です



「原爆と人間」展。8 月 9 日の長崎原爆の日には被爆者の立花昌子さんがオンラインでパネルの説明。参加者との対話も行いました。

2024年6月定例議会・2024年度一般会計補正予算（第1号）1億313万9千円の増額補正 歳入歳出予算の総額・268億6202万8千円 コガバスの新宮町への延伸、古賀駅等3カ所にスマートバス停、キャッシュレス商品券など 6月7日に大綱質疑、6月13日の補正予算特別委員会で審査、6月20日の最終日本会議で採決		
事 業	補正予算額	内 容
①地域公共交通共創プロジェクトの推進等に係る委託料の追加	1663万7千円 (経営戦略課)	コガバスの新路線運行(769万7千円、国庫補助2/3)や移動データ分析、地域公共交通を支える人材の育成(894万円、国庫補助10/10)等に実証的に取り組む
②古賀駅周辺開発に伴う都市空間情報デジタル基盤構築委託料の追加	3360万円 (古賀駅周辺開発推進課)	3D都市モデルを活用した検討等を行うため、都市空間情報デジタル基盤の構築に取り組む(国庫補助1/2)
③スマートバス修繕工事費の追加	1440万2千円 (経営戦略課)	古賀駅、千鳥駅及び福岡東医療センターにデジタル表示機能を備えたスマートバス停を設置
④電子地域振興券発行事業補助金の追加	1374万8千円 (商工政策課)	商工会が実施するキャッシュレス商品券の発行を支援。販売額：1億5,000万円、プレミアム率20%
⑤観光ブランディング推進のための委託料の追加等	390万円 (商工政策課)	観光ブランディング推進のための観光情報誌、PR動画の作成や、特産品PRのための市外イベントへの出店等を行う
財源の内訳	●国庫支出金 4550万3千円 ●県支出金 1331万3千円 ●繰入金(貯金取崩し) 4336万3千円 ●繰入 96万円	

第48号議案
一般会計補正予算（第1号）
概 要
国の内示決定に伴うものが
目立ちました



最終日本会議の討論 6月20日

第48号議案、令和6年度古賀市一般会計補正予算（第1号） ぬま健司の賛成討論骨子（2024年6月20日）	
項 目	内 容
補正予算 概 要	1億313万9000円の増額補正となっており、歳入歳出予算の総額を268億6202万8千円にしようというもの。特徴として、地域公共交通共創プロジェクトの推進や古賀駅周辺開発に伴う都市空間情報デジタル基盤の構築に係る経費
背 景	3月末から5月中旬にかけて国県の補助金の採択決定や内示があったこと、そして5月13日の三役査定で決定
賛成理由	①国のメニューを活用し財源確保のめどが立ったことによる補正 ②長年の課題であった小竹地域の公共交通の利便性や新宮町への乗り入れ等を解決する補正 ③駅周辺開発の基本設計の経費削減につながる補正 ④保育園の給食費補助や観光、地域経済の活性化等につながる補正
同僚議員への呼びかけ	①質疑したことを忘れないようにしよう ②質疑した議員もしなかった議員も、答弁内容や文書回答を共有しよう ③進捗や結果を所管事務調査や決算審査でしっかり追跡・検証しよう
反対しよう という 議員への 呼びかけ	国の補助金メニューに飛びついていないか、行政がやるべきことかなど気になることはわかる。しかし、新たな財源を確保するために費やした努力を無にしてよいのか、小竹地区の長年の課題である公共交通利便性を確保しなくてよいのか。この点はしっかり説明する必要がある。
執行部に対する指摘	今回の補正もすべて三役査定での決定だった。検証できる記録は作成されていない。補助金獲得の担当課の起案と市長決裁で進められており、全庁的な情報共有や議論が欠けていると危惧する。国の補助金メニューには政策誘導する性格も当然含まれる。それに乗った結果、効果は少なく、財政負担を招くということになっては元も子もない。慎重に議論し、賢明な選択をするために全庁的議論を行うこと、検証可能な記録を作成することを改めて求める。

第48号議案
一般会計補正予算
（第1号）
私の賛成討論の
骨子です
賛成理由を述べると
ともに同僚議員に対
する呼びかけを盛り
込みました

その上で執行部に対
する指摘事項を
述べました

古賀市議会・2024年6月定例会の特徴と反省点		
ぬま健司のまとめ（7月12日の議運に提出した文書を基に整理）		
1	特徴	一般会計補正予算（第1号：1億313万9000円の増額補正）が大きな議案だった。地域公共交通共創プロジェクトや古賀駅周辺開発に伴う都市空間情報デジタル基盤構築に係る経費等が盛り込まれた。当初予算可決後の国の内示決定に伴う補正予算であった。
2	特徴	総務委員会と文教厚生委員会は会期中の所管事務調査結果を最終日本会議で各委員長が報告した。委員長協議会の申し合わせに沿ったものだった。
3	特徴	14名が一般質問を行った。通級指導や学校体育館の空調整備、少子化対策など今後のフォローが必要な内容も多かった。
4	反省点	補正予算の提案理由の説明内容の改善、審査特別委員会での条文読み上げと詳細説明の見直し、質疑で示された意見の整理・記録作成、討論・採決日を別日程で行うこと。現在の質疑終了直後に討論・採決を行う日程は見直す必要がある。（9月定例会の会期日程に反映させる必要がある）
5	反省点	インターネット中継配信や録画において器具の不具合が発生し、一般質問が中断したり、一部議員の録画配信が音声のみとなる事態が発生した。再発防止のため抜本的対策が必要である。（議運の共通認識）
6	反省点	一般質問で発言取消という事態があった。本人の申出書によるものだったが、発言内容の精査、手続きの確認や背景の考察も必要な事態と考える。

6月定例会の特徴と反省点
7月12日の議運に
会派・友和として
文書を提出しました

議運で茨城県
取手市議会を
視察しました

決算審査やオ
ンライン対応
について
学びました

決算は9月定
例会になって
始まるのでは
なく4月から
重点調査事業
を絞り込んで
います

視察で学んだこと…取手市議会の決算審査

議運視察日：2024年7月31日

①予算・決算審査特別委員会 4月以降に行っていること

- ・令和5年度の重点事業マネジメント項目から、重点的に調査すべきと考える事項を委員1人1人がピックアップ（執行機関が提出する重点事業マネジメントシートを参考とする）
- ・委員会として重点的に調査する項目を決定
- ・委員10名を2グループに分け、手分けして執行機関から内容をヒアリング
- ・ヒアリング結果を重点調査シートで記録（課題や方策の有無も）
- ・委員会で両グループの結果を共有⇒決算審査へ

⑤決議の一例

1. 広報誌をより多くの市民に
2. 高齢者移動支援実証を
3. 農業公社事業の改革
4. 地球温暖化対策
5. 三ごみ増進の推進
6. 取手の産業物利用拡大を
7. いじめ防止対策（各項目1行ないし2行の提言内容を記載）

- ②定例会開会3日前に提出予定議案のオンライン説明会を実施
本会議では説明を省略（語ったうえで）
コロナ禍で試行したことを継続

④予算・決算審査特別委員会 会期中3日間で審査

- 1日目・執行部説明（省略あり）
・歳入と歳出（土木費と教育費以外）の質疑
2日目・歳出（土木費と教育費）の質疑
・質疑を踏まえた委員間討論（副委員長総括質疑項目の検討など）
3日目・総括質疑
・審査を踏まえた決議や提言の委員間討論

- ③一般会計は予算・決算審査特別委員会（議員定数24名中10名で構成）
特別会計・企業会計は所管委員会付託



パートナーシップ協定に基づく第10回福岡女学院看護大学生との交流（6月26日）



市内各地で夏まつり（8月3日・花見小にて）

9月定例会会期日程（案）
開会・8月28日、閉会・9月26日
決算審査・9月12、17、29、24日
一般質問は9月9・10・11日予定

「ぬま健司の提言詳報（第28号）」 発行日：2024年8月26日 発行者：奴間健司

- 事務所 〒811-3113 福岡県古賀市千鳥2-3-7 安部ビル103 ☎092-944-2639
- 自宅 〒811-3112 福岡県古賀市花見東5-4-10 ☎092-943-4427



PDFをダウンロードする

領収書

4



奴間 健司様

取引年月日：2024年11月21日(木)

領収書番号：R-241116972166

宛名を編集する

ラクスル株式会社

下記正に領収いたしました。

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F

合計金額 (税込) **16,617円**

登録番号：T9010401089631

10%対象 16,617円 (内消費税: 1,511円)

注文番号	商品	数量	金額	備考
241116972166-01	冊子・カタログ / 中綴じ冊子 / 左綴じ / 20ページ / A4 / オンデマンド印刷 / 表紙(両面カラー 光沢紙(コート) 標準：90kg 表面加工なし) / 本文(両面カラー 光沢紙(コート) 標準：90kg)	150部	15,106円	出荷予定日: 2024年11月21日 240910一般質問一問一答パンフレット自炊力

[*]は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 15,106円
小計 (税抜)	15,106円
合計金額 (税込)	16,617円

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

ぬま健司の提言詳報（第29号）

目 次

●田辺市長との一般質問の全記録（9月10日）・・・p1～p15

「子どもの自炊力100%を目指して～現状認識と対策を探る～」

<要点>

※プロの料理人を講師にした自炊塾、小中学校での調理実習を提言しました。この点は実現の可能性が十分あると手ごたえを感じました。

※自炊力というキーワードに対し、市長は「共通認識として私も持っている」と応じ、これまでの取り組みのブラッシュアップや何かを追加するというきっかけを頂いたと評価しました。大変かみ合ったやり取りになったと感じます。

※尿検査による塩分摂取量測定については、「骨密度測定を優先」、「学校健診でキャッチできている」という認識をもって受け付けませんでした。この壁を崩すのは今後の課題です。宇美町や香川県等で実施している子ども特定健診の実現に向けて提言を続けます。

●補正予算、決算認定における指摘事項・・・p16

●学校給食意見書の経過、文教厚生委員会の視察、会派の変更・・・p17

●「月刊 地方議会人」投稿記事、久留米市議会研修会で講師・・・p18

●快生館の現状、福岡市ユマニチュード視察

大岩先生（地域医療と市民を結ぶ会代表）社会貢献者表彰・・・p19



写真は一般質問で答弁する田辺一城市長と質問する奴間健司（9月10日）

発行：2024年11月25日
福岡県古賀市議会議員 奴間 健司





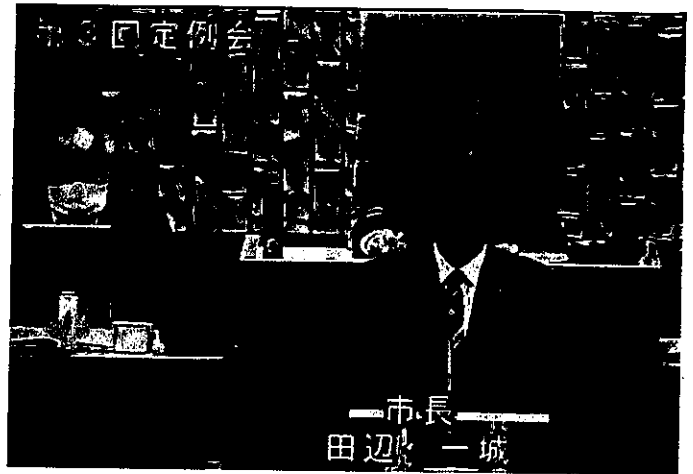
○奴間健司 議場の皆さん、インターネット中継や公共施設のモニターを御覧の皆さん、こんにちは、会派・友和の奴間健司です。

私は今回の質問に向けて、子育て真っ最中のママたちと懇談会をしました。ママ懇です。その中でうれしいことがありました。台風10号で2日間休校となったとき、小学生の息子と1からカレーを作った。とてもおいしく出来上がり、家族みんなで楽しい夕食となったという報告でした。心暖まりました。また、そのママ懇で公民館や学校で地域の居酒屋さんの大将を講師に、自炊塾をやったらどうかと持ちかけました。すると、親子で参加してみたい、むしろ私自身が料理のコツを教わりたい、反省会はその居酒屋でなどなど、話が盛り上がりました。

今回の質問のキーワードは自炊力。もし古賀市で育っている小中学生、高校生がこの自炊力を身につけることができれば、この子たちの今と未来が変わると考えたからです。食生活の習慣に恵まれない子、保健指導の対象となった子にとって、現状を打開する有効な手段が自炊力ではないかと考えたからです。そこで、「子どもの自炊力100%を目指して～現状認識と対策を探る～」について質問します。

1、自炊力の意義をどう認識していますか。市民、小中高生の自炊力の現状をどう把握していますか。来年度、実態調査を実施してはどうですか。

2、子どもの健康課題と食事の関係をどう認識していますか。来年度、塩分摂取量測定、尿検査を実施してはどうですか。



3、自炊力推進の責任部署はどこですか。横断的体制が必要ではないですか。来年度、学校、地域、農商工連携で自炊塾を取り組んではどうですか。

4、小中高生の自炊力100%を成果指標に追加してはどうですか。

以上、市長の答弁を求めます。

○田辺一城市長 奴間議員の御質問、「子どもの自炊力100%を目指して～現状認識と対策を探る～」についてお答えをいたします。

1点目についてお答えします。自炊力の意義については、健康的な食習慣の形成、生活スキルの向上、自立心や責任感の形成など、成長のためにより影響があると考えております。市民などの自炊力の現状については把握しておりませんが、小学校学習指導要領の中で、青菜やジャガイモを使って簡単なおかずを作ったり、米飯及びみそ汁の調理の仕方を理解し、1食分の食事が整えられるようにすることとなっております。中学校では、1日3食規則正しく採ることの重要性や栄養素の種類と働きなどについて学び、小学校での学習に加え、魚を使ったムニエルや、ひき肉を使ったハンバーグ、地域または季節の食材を用いた雑煮などを調理する中で、実践的な態度を育成しており、一定の力をつけていると認識をしております。

また、食生活改善推進会と連携した子どもクッキングや親子クッキング、婚姻届や妊娠届出時に計量カップや計量スプーンの配布、高齢期の男性のための料理教室など、様々な体験活動や情報提供、周知啓発などを行っております。

現段階で自炊力の現状を図るには、アンケート調査や実技テストなどが考えられます。料理には調理技術だけでなく、栄養バランスや食材の選び方、時間の管理や片づけなど、様々な要素があります。また、自炊力は家庭環境の影響を大きく受けるため、調査自体が子どもたちや保護者にストレスをかける可能性もあります。このような点を踏まえ、実態調査の実施については、慎重に考える必要があります。

2点目についてお答えします。子どもの健康課題と食事には深いつながりがあり、子どもの食生活習慣は家庭の食に対する意識や生活様式の影響を大きく受けるため、次世代を担う若い世代への働きかけは重要であると認識をしております。本市では今年度より、健康増進計画第3次及び食育推進計画第2次において、新たな視点として、「測る」を取り入れた生活の推進を掲げ測って料理を作ることで、減塩効果に加え、誰もが簡単に料理することなど、測ることの重要性を啓発しております。今後も様々な取組を通じて全世代が主体的に健康な食生活習慣を獲得、維持できるよう努めてまいります。

小中学校の学校健診における尿検査は、学校保健安全法に基づき、尿中のたんぱく、糖などについて調べ、生活習慣病をはじめ、様々な病気の早期発見、早期治療につなげております。また、適正な塩分摂取については、家族単位での取組が重要であると考えており、調味料の計量などの情報発信や啓発を行うとともに、今年度からは、成長期の骨づくりが健康の基礎となることに着目し、生活習慣記録や骨密度測定などを通じて、食生活や運動、生活リズムなど、生活習慣全般の改善につながるよう、子どもの健康づくりに取り組んでおりますことから、現段階では塩分摂取量、測定尿検査を実施することは考えておりません。

3点目についてお答えします。子どもの自炊力に一番影響を与えるのは家庭であると考えており、親が頻繁に料理をする過程では、子どもたちは自然と料理に興味・関心を持ち、自炊力が身につくやすくなると認識をしています。自炊力に関する

ことは、市長部局、教育委員会など様々な部署にわたるテーマであり、市長の私が全体をマネジメントする中で、これまで同様、その必要性等を判断し、取り組んでいきたいと考えております。

学校、地域、農商工連携で自炊塾をとの御提案につきましては、現在、学校における家庭科の授業、生きる力を育むために地域で実施している通学合宿、スタンドアローン1人で立つ支援事業での調理実習、教育支援センターあすなろにおける地元企業を招いた料理体験、食生活改善推進会と連携した子どもクッキングや親子クッキングなどの取組を行っており、今後も引き続き子どもたちの生きる力の育成につながるよう関係部署や関係団体等と連携し、取組の充実に努めてまいります。

4点目についてお答えします。自炊力を身につけることは大切ですが、自炊は家庭環境や個々の家庭の状況などが大きく影響すると考えております。全ての家庭に自炊が実践できる環境が整っているわけではないため、成果指標とすることはなじまないと考えております。

アイスブレイク・・・市長の自炊力に対する想い

○奴間健司 今回のキーワードは自炊力、恐らく市長にとって、これまた1つの得意分野ではないかと思えます。激務の中でもしっかりと自炊に取り組んでおられます。最近の肉豆腐もなかなかおいしそうでした。自らの実践を通じて自炊力に対する熱い想いをまず、お聞かせください。

○田辺一城市長 お褒めいただきありがとうございます。熱い想いを持って日々の料理をしているというよりも、もう生きるためにせざるを得ないので、特に今、子どもを育ててますので、例えば私1人だったら外で済ませてということになるかと思えますけれども、やはり親として、今、子どもは中学生と高校生です。妻が仕事でいない機会、夜多いですから、そのときは父親である私が一緒に晩御飯を食べる、それも私が作ったものを一緒に食べるということは、やはり家庭教育上、また、先ほどの答弁で申し上げました、子どもが当たり前で日々の料理を自分の力でやるという意識を持つという意味では重要だと考えておりまし

て、そうした意識を持って意識的にやっております。併せて、もう生きるためには食べるということで必要に迫られて追い込まれて、日々、料理をしているというのが実態であります。

○奴間健司 私は、小学生の頃、調理実習でほうれん草とベーコンをバターで炒めたときの思い出が鮮明に残っています。また、夏休みに母親と作った野菜たっぷりの夏休みカレーの味が忘れられません。市長は、生きるためとはもちろんですが、それにしても自炊できるわけですが、そういった自炊力をつけるきっかけというのはどんなことがあったんでしょうか。

○田辺一城市長 正直申し上げまして、高校卒業するまでは家庭で母が作ってくれた料理を食べていましたので、私がすることはほぼありませんでした。力をつけたと振り返るとですね、やはり大学生になって上京し、独り暮らしをするときに、飲み会以外の日はもちろん自分でスーパーに行ってお惣菜を買って、ワンルームのアパートで御飯を作るというこういうこの繰り返しですが、まず基礎になったかなと思います。

○奴間健司 9月30日からNHKの朝ドラで「おむすび」という番組が始まります。糸島市を舞台に橋本環奈さんが演じる主人公が、成長過程で食と栄養に関心を持つ、人のために役立つ喜びに目覚め、目指したのは栄養士というストーリー。実はこの番組の料理サポートを行う人が、1月の「るるるる」の減塩食イベントに参加してくれた香蘭女子短大の卒業生だそうです。食進会の皆さんも御存じの方です。そこで放送される半年間、食と栄養に関心を持ってもらう取組を進めるチャンスだと思うんですが、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 そうなんですよね、「るるるる」で関わってくれた方というのは、その先生のほうから私も御報告いただいたところです。福岡を舞台にしていますし、今、議員御披露いただいた趣旨内容でありますので、食べるということは皆に関わるしですね、古賀にも関わりがある人が関わっているドラマであるというところは、前向きな情報だと思います。特定の番組を市がどう発信す

るかという問題はありますけれども、この番組について興味関心を持ってもらえるというのはとてもいいことかなと思います。

○奴間健司 ここまではちょっとアイスブレイクタイムなんですが、今日の議論が楽しくなりそうだなという感触を得ました。

さて、自炊力の意義ですが、答弁では、「成長のためによい影響がある」という言葉が印象に残りました。それはもちろん間違いのないと思うんですが、先ほど市長も述べたように、生きる力そのものではないかということが一番ポイントのような気がします。いかがでしょうか。

○田辺一城市長 もちろんまず生物ですから、栄養を摂るということが大事ですけども、やはりそれを快い状態で食べるということも大事ですから、その調理をどうやってやるかと。つまり、おいしく調理をして、心地よい中で食べるということも大事ですから、そういう意味では、ただ栄養を摂るだけでなく、しっかりと調理技術も持っていますね、もちろん調味料等の量もきちんと考えながら、しっかりしたものを作るということは大事ですし、それがまさに生きるということにつながってくると思います。

自炊力の定義 生きる力、食を選択する力

○奴間健司 自炊力の意義を確認するために、食育基本法を紹介したいと思います。

画面をお願いします。

食育基本法 前文

子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、
生きる力を身に付けていくためには、
何よりも「食」が重要である。

様々な経験を通じて「食」に関する知識と
「食」を選択する力を習得し、
健全な食生活を実践することができる
人間を育てる食育を推進することが求められている

これは食育基本法前文の一部ですが、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには、何よりも食が重要である。様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人

間を育てる食育を推進することが求められている。こんなふうに明記されています。

実際は、食をめぐる環境は必ずしもよくなく、この目標を達成することは容易ではないと感じます。しかし、改めてこの前文に記載された意義を確認する必要があると思います。いかがですか。

○田辺一城市長 いや、今示していただいた食育基本法の意義理念、とても大事なことだと思います。そしてそこには書いてなかったと思いますけれども、これは全ての人が自らの力で実践していくということが、誰もが生きやすい社会にもつながっていくというところも読んで感じました。

○奴間健司 食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てていこう。この点が非常に大事だと思いますので、これを意識しながら質問を続けます。

自炊力に関する現状ですが、先ほどの答弁では把握していないが、小中学生においては指導要領も定められているので、一定の力をつけていると思うという趣旨だったと思います。ただ、今振り返ったように食育基本法が掲げた目標の進捗度を測ること。これは行政の責務の1つと言えらると思いますがいかがお考えですか。

○田辺一城市長 教育に関わる部分は一般論的に答弁になってしまいますけれども、少なくとも小学校、中学校、先ほどの答弁で申し上げたように学習指導要領で国家としてですね、この力は必要だということを定めています。当然、食育基本法等についてが前提にあって指導要領の中身になっているという立てつけだと思います。そういう意味では先ほど申し上げた内容を本市の学校は教育委員会からですね、きちんと各学校、各児童生徒にしていると報告を私自身は受けていますので、ということは、この指導要領に掲げられた、目標・目的というのは、本市の子どもたちが身につけているはずで。

その上でですね、その力がどのぐらい個人がついているかを測るべきではないかという御提起ではあるんですけども、確かに公としてですね、ちょっと議員がどこまでどう求めているかというこ

とは置いておいても、今、学校での教育の現場の話ですし、何らかの食事を作る力というか、議員言うところの自炊力というのは、把握をできるものがあるならばするという考え方も分かりますし、ただその手法をですね、対象だったりをどうするかというのが結構ハードルというか、検討すべきことは多いかなというふうには感じます。

○奴間健司 ある民間団体が去年1月に20歳から49歳の独り暮らしをする男女約1,000人を対象に、インターネット調査をしたそうです。その結果、78%が健康的な食生活ができていないと回答したそうです。食育基本法の目標と大きくかけ離れた現実。さっき市長も家族がいるからという話がありました。独り暮らしということになると、これが現実なのかなと想像できます。古賀市ではどうなんだろうかと気になるんですね。こういった民間団体、手法もありますので、例えばインターネット調査、ウェブアンケートなども駆使したら、何かつかめるんと思いますがいかがですか。

○田辺一城市長 そういう調査の手法はあると思うんですけども、やっぱり抽出的に調査をするならば、その分母をどうしていくかと。偏りがあったりですね、その偏りのある世界の結果でしかないからですね、そういったところを技術的な面も含めてですね、我々、念頭に置いて考えていくことかなと思います。

学習指導要領 ご飯を炊ける、みそ汁を作る

○奴間健司 先ほどの答弁で学習指導要領というのが出てきました。実は私も不勉強ながら、準備過程でこの学習指導要領に着目しました。

画面をお願いいたします。

小学校 学習指導要領

第8節 家庭 第5学年及び第6学年
衣食住の生活

伝統的な日常食である
米飯及びみそ汁の調理の仕方
を理解し、適切にできること

これは小学校の学習指導要領第8節、5年生と

6年生の家庭科の部分です。そこには、伝統的な日常食である米飯及びみそ汁の調理の仕方を理解し、適切にできることと明記されていました。

本当に不勉強でここまで明記しているということは、この準備を通じて認識したんですね。ということは、理想を言えばといったほうがいいのかな、小学校卒業時点で、全ての子どもたちが御飯が炊けて、みそ汁が作れるようになっている、この状態を目指して日々教育実践していただいていると理解したいんですね。

これは教育長になるんでしょうかね。あくまで理想論かも知れませんが、お尋ねしておきたいと思います。いかがでしょうか。



○長谷川清孝教育長 議員がおっしゃいますように、画面に出ました学習指導要領のとおりで6年生になるとこういうふうなことを調理実習することになりますので、基本的にはできるようになって中学生に進学をすると。そして中学生になれば、それをアレンジしたもので、オムライスであったりですね、魚のムニエルであったり、そういうふうなものができるようになる、そして中学校を卒業していくというふうになっておりますので、小学校の先生、それから中学校の家庭科の先生を信じておりますので、できて、高校生あるいは成人になっているものと確信をしております。

○奴間健司 いや、私もそれを本当に確信して信じたい気持ちでいっぱいです。

であるならばですね、子どもたちはタブレットを持っていますから、心の健康なんかもタブレット活用されておられるようですので、例えばウェ

ブアンケートで、君は御飯炊けますか、みそ汁作れますか、おうちで一緒に食事を作ることありますか、このぐらいのことはですね。指導要領の達成度を測る上で有効ではないかなと考えるんですが、いかがでしょうか。

小中学生の自炊力調査は不可能ではない

○長谷川清孝教育長 小中学生に関しては、設問を簡単にして、自炊した経験があるかないかとか、改めて中学生になればみそ汁と御飯が炊けますかとかということは可能ですが、それについては、小中学生に限られるということでございます。それは不可能ではないということで、調査がですね。

○奴間健司 ぜひ、何らかの形で把握していただいたいな。調理実習の時間が少ないとか、教師の多忙化が進んでいる現実をよく理解できるんですが、指導要領の進捗を何らかの形で把握していただけたらと思います。

自炊力調査がなぜストレスになるのか？

さて、先ほど、小中学生はそうなんだがということなんでしょね。実態調査は、ストレスをかける可能性があるので慎重にという答弁があった。その言葉が印象に残っているんですが、何ですか、ストレスって。もう少し説明してください。

○田辺一城市長 議員も御想像はされていると思うんですけども、やはり経済的な環境が個々の御家庭違うと思います。答弁の中でも、後段のほうだったかな。要は自炊する環境そのものがない御家庭もあると聞き及んでおります。ですから、そういった食生活、食に係ることについて、仮にアンケート調査をするならば当然画一的な調査をするわけですけども、そこに相当程度の配慮が必要でしょうし、そもそもそういった状況にある御家庭もある中で調査をすることがどうなのかというところは、しっかりと公として配慮すべきところはあるかと思います。

○奴間健司 そうですが、自炊力に関わると思われるアンケート調査は既に行っているんですね。

画面をお願いいたします。

ヘルスアップぷらんに関連してアンケートを行

ヘルスアッププラン 評価指標の推移と目標					
項目	対象	基準値 2016年度	目標値 2023年度	結果値 2022年度	目標値 2029年度
食 べ る	主食・主菜・副菜 がそろった食事を 1日に2回以上ほぼ 毎日食べている人 の割合	小学生	64%	60%以上	63.4%
		成人	56.9%	70%以上	44.1%
		若い世代	41.9%	55%以上	32.1%
		成人	53.8%	70%以上	48.5%
減 量	減量に心がけている 人の割合	成人	53.8%	70%以上	48.5%
	食育に関心を持っ ている人の割合	成人	68.2%	85%以上	66.9%

っていまして、その中で食べるという部分だけを抽出していますが、その中に主食、主菜、副菜がそろった食事を1日に2回以上ほぼ毎日食べている人の割合はという設問がありまして、小学生では2016年、64%、2022年、63.4%、目標は80%だったんですね。同じように成人や若い世代も聞いていますが、ここに記載されているとおり、目標値からするとかなりかけ離れている実態が浮き彫りになっています。

この調査は、各家庭の事情が様々なことを前提にやっているわけで、決してストレスをかけていないと思うんですね。もう一步進めて、自炊ができますかと聞くことは決して新たなストレスにならないと私は想像しますが、市長いかがですか。

○田辺一城市長 我々もですね、その調査もそうですし、今食べている現状についての調査かけているということで御紹介いただきましたけれども、やはり今回、答弁を議員にするに当たってですね、ここを話し合った上で、やはり我々としては、現段階においてはですね、調査をすると、今回提起をいただいて、この間の検討の時間で限られている中ではですね、今ある材料では、やはりまずストレスをかける可能性は確かにあるねというところで今回の答弁をさせていただきます。

ですから、実施する、実施しないということは、今回答弁では言っておりません。ただ、慎重に考える必要があるというのはそういった背景もあるし、やっぱりそこは考慮すべき事情、実際に作るという行為、それまた先ほど申し上げたように家庭におけるその設備があるなしもそうですし、保護者の状況等影響してきますので、やはりここは

ちょっと慎重に考えるという必要があるという認識で今回答弁させていただいております。

○奴間健司 ぜひ実態調査については、慎重に考えていただくことは結構ですが、何らかの形でチャレンジすることは求めていると思います。

子どもの自炊力100%は成果指標になじまないのか

再質問の順番をちょっとここで繰上げまして、子どもの自炊力100%を成果指標に追加する件を先に取り上げます。先ほどの答弁では、結論はなじまないという言葉が印象に残っています。こだわらうようで申し訳ないんですが、なぜなじまないんでしょうか。学習指導要領ではああいうことまで書かれてますね。しかし、成果指標に掲げることはなじまないと答弁がありましたので、整合性がいかかかなと思います。もう一度お願いします。

○田辺一城市長 家庭におけるプライベート空間の話が関わってくるということは大きいと思っていますけれども、先ほど答弁の中でですね、もちろん自炊力を身につけることは大切ですが、ここは全然たがってないんですけれども認識は。やはり家庭関係は、個々の家庭の状況などが大きく影響すると考えている。全ての家庭に自炊が実践できる環境が整っているわけではないため、成果指標とすることはなじまないと考えていると。

議員は今回100%ということ掲げて、これはシンボリックに掲げているんだと思うんですけれども、じゃあ何%ならいいんですか、やっぱり議員がおっしゃる100%なんですとかいうところは、当然指標として掲げるなら議論になってくると思いますし、じゃあ全体で何%のどのぐらいの割合の御家庭が自炊ができるそもそも設備もないということをやったり調べていくんですかとか、もしくは自炊なんかしないでいいよという意識を持っている御家庭がどのくらいいるんですかと、こういったところを調べていかないといけませんよね。そうした前提に立った上で、じゃあそれを100%に持っていくならば、その設備投資に対して何らか公としてサポートしていくんですか、多分こういう議論になってくると思います。

ですから、もちろん100%目指すと、例えば県民

幸福度 100%みたいなのも前、日本一みたいなのがあったと思うんですけども、こういうのはいいと思うんです、キャッチフレーズとしては。ただ、いわゆる成果指標とすることが果たして妥当かというところは、我々この間の検討では疑念を持っていますので、なじまないという答弁を今回はさせていただきます。

○田辺一城市長 100%はですね、これ正直言います、書いたときは希望的観測で、シンボリックに言ったのか分からない。ところが準備している中で指導要領というのを読んだんですね。そしたら、さっき教育長のお言葉じゃないけど、信じるとしたらこれは100%じゃなきゃいけないじゃないか。ですね。

ただ成人まで入れると、これ、さっきヘルスアップぷらんの目標値ではですね、主食、主菜、副菜そろった食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合については、実は成人については50%以上という成果指標持っているんですよ、古賀市は。だからそれは、あんまり細かいこと言わずにですね、なじまないんじゃないくて、それは検討して目指そうよということは前向きに考えてほしいんですね。いかがでしょうか。

○田辺一城市長 いやいつもは細かいところを議員から追及されますので、細かい所にきちんとういうときはこだわるべきかなと思っています。やはり100%の問題も公の場でどのぐらい言えるかというのありますけども、確かに小中学生はですね、皆が自炊を指導要領に掲げているレベルではできるという前提で私もそう思っています。

今日、我が家の晩御飯は子どもたちに作ってもらってもいい、ちょっとおまえできるんだらうって言うてみようかなと思いましたがけれども、ただそれはそれとしてですね、やはりその政策の成果指標としていくわけですから、やはり、政策でどれだけのお金だけではありませんが、何らかの公共としての投資をしてですね、その投資の結果、その指標が動いていくというのは基本的な我々が公に関わる意義だと思いますので、そこに自炊力なるもので、やはり指標とすることは先ほど申し

上げたところもあって、我々はなじまないと今考えておりますし、仮になじまないと言いながら今後いろんな要素がこれを学んでいくときに出てくるときにですね、前提条件が変わってくればまた変わってくるとは思うんですけども、ただ、慎重にやはりこれは検討すべき事項だということところは揺らがないかなとは思っています。

○奴間健司 検討が進んでだんだんなじんできてですね、来年度以降のアクションプランに何らかの形で反映されることを注視しておきたいと思います。

子どもの健康課題と食事の関係 なぜ減塩か

再質問また元に戻りますが、子どもの健康課題と食事の関係です。先ほどの答弁では、キーワードだけなんですけど、深いつながり、それから測るを重視し減塩を測るという答弁があったかと思います。そこで、再質問としては、なぜ減塩にこだわって進めていくのか、ここんところちょっとお尋ねしたいんですが、いかがですか。



○宮上洋子保健福祉部長 私どもといたしましては、子どもの健康という課題を考えましたときに、今年度、骨について取り組むということをしていただくということで進めております。その中で、子どもの成長を見たときに、今から一番成長期であります10代の子どもたち、そこが骨に注目することによって、それがイコール食生活、生活のリズム、運動とかいう形の全てにおいてつながっていく課題だと思っております。そういう中で、減塩については食事に関しましては、御家庭の中で取り組む課題だとは思っておりますので、

そういった啓発につながっていけばということで、減塩、子どもたちだけではなく、その背景であります御家庭の御両親、家族の方も含めて減塩について取り組んでいきたいと考えております。

○奴間健司 結構です。ただ、塩分に注目する理由はということなので、申し上げるまでもないと思うんですが、やっぱり塩分の取りすぎが高血圧を招く。あるいは放置すれば動脈硬化が進み、心疾患、脳血管疾患を引き起こす原因となるということもよく言われてるわけです。じゃあ進んでいるのかと考えると、ところがどっこいなんですね。

画面をお願いします。

ヘルスアッププラン 評価指標の推移と目標					
項目	対象	基準値 2016年度	目標値 2023年度	結果値 2022年度	目標値 2029年度
食 べ る	主食・主菜・副菜 がそろった食事を 1日に2回以上は 毎日食べている人 の割合	小学生	64%	80%以上	63.4%
		成人	56.9%	70%以上	44.1%
		若い世代	41.9%	55%以上	32.1%
		成人	53.8%	70%以上	48.5%
	減塩に心がけている 人の割合	成人	53.8%	70%以上	48.5%
	食事に塩分を 意識している人の割合	成人	68.2%	85%以上	66.9%

これ先ほど見てもらった表なんで、青枠で囲んだ所、減塩に心がけている人の割合というのをちゃんと調べてくれているんですね。2016年度は53.8%だったのが、2022年は48.5%に減っちゃっているんですね。目標は70%掲げているんですよ。大きく乖離しています。減塩意識は、これを見る限り大きく後退していると言わざるを得ない。したがって、高血圧がなかなか改善しないことにつながってないか。相当に対策を強めなきゃいけないというのが私のシナリオですね。どうでしょうか、この結果から対策を考える。子どもの頃から、減塩意識を促す取組をやりましょうよということを申し上げておりますが、いかがですか。

○宮上洋子保健福祉部長 議員が今、ヘルスアッププランの減塩に心がけている人の割合ということで、そこに注目して御質問していただいておりますけれども、この分はですね、あくまでも意識調査という視点で減塩に心がけているかということと、ここで質問した内容でございます。ちょうど調査をしたところがコロナ禍ということもございまして、

その意識がどうしても外食等に行って、なかなか減塩を心がけているというところまで至ってなかった、その結果のアンケートではないか。数字的には、前回のアンケート結果より落ちておりますけれども、市といたしましては、減塩に心がけるという視点でいろんな取組を行っておりますので、そういった高血圧後退しているのではないかと、そういうふうな御指摘もございまして、改善に向けていろんな取組を行っております。

総合政策検証会議 塩分摂取量を根拠に減塩を

○奴間健司 市のホームページで公表されているので知ったんですが、7月22日に開催された総合政策検証会議、ここである委員の方が、減塩について述べていますね。どんなこと言ったか。成果指標の減塩に心がけている人の割合は、答える人によって定義が異なっていてかなりあやふやな項目じゃないか。県では食事内容をチェックし、1日の塩分の摂取量を目標値に定めている。今回は難しいと思うが、将来的に塩分摂取量といった客観的な数値を使うと実態が分かりやすいと思うと指摘があった。

これ間違いないと思うんです。このやり取りはどんな結論なったんでしょうか。また、この検証会の結果は、来年度以降のアクションプランに反映されると聞いているんですが、この意見は何か具体的に反映されるんでしょうか、お尋ねします。

○宮上洋子保健福祉部長 政策検証会議におきまして、委員の方から御指摘いただいております。その内容は奴間議員のほうで御指摘いただいた内容と同じではあるんですけれども、私どもといたしましては、そのアドバイス、御意見をいただきながら、現在行っている取組といたしましては、リスクが高い方、高血圧の方、高血圧予備軍の方に対しましては、減塩対策個別に行っておりますので、指標といたしまして、もう少し具体的に検証するべきじゃないかという御指摘はございましたが、市として今現在行っている取組を充実させていくということで、その場の検証会議のほうでは回答させていただいております。

○奴間健司 客観的な数値を使うと分かりやすい

という指摘はですね、この減塩だけじゃないんですけども、しっかり受け止めて、具体化されることを私は期待したいと思うんです。

子どもの尿検査で減塩促進を

骨密度優先でやらないという結論は見直しを

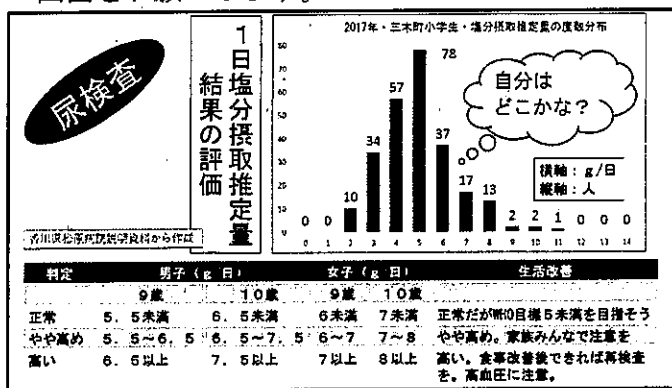
その1つの例として、子どもの尿検査です。さっきの答弁では、これ以前も取り上げたんですが、今のところ考えていない、生活習慣や今年度は骨密度をやるのぞという言葉が耳に残っています。

では、子どもたちの塩分摂取が過剰となっている可能性がもしかしたら増大しているかも分からないという、極めて主観的なアンケート結果ですが、成人も含めてその傾向がある中で、本当にそれが打開できるのでしょうか、今のような対応で。

○宮上洋子保健福祉部長 市といたしましては、啓発に努めるというところが一番で考えております。打開といいますか、1つ1つ個別にというよりは、学校を通したり、いろんな市の取組を通して、減塩について広く周知を図っていくところで、少しでも数値的なものが改善に向かうように取り組んでいきたいと考えております。

○奴間健司 周知啓発で進めばいいがなとも思いますが、もう少し考えていく必要がある。

画面をお願いします。



これは昨年、議員有志で7月に行った香川県三木町の視察結果です。尿検査で塩分摂取推定量を測定し、自分の数字が正常か、やや高めか、高いかを認識します。年齢や男女で異なりますが、WHOによると、1日5グラム未満が理想と言われています。自分の数字が高いと判定された子どもさんは、食生活を改善した後、再検査を進めています。こうした取組は、宇美町でも実施されてい

るんですね。

一人一人の状態を数値で把握すれば、食生活を変えるきっかけとなる可能性が周知啓発よりも高まると思います。改善が必要な子どもを見逃すことを防げると私は思うんですね。先行事例を調査研究し、ぜひ、尿検査で塩分摂取推定量を測定する。今後の課題としていただきたい。

○田辺一城市長 まずですね、減塩を市民の皆さんとですね、その重要性を共有していくということは意義がもちろんあると。ここは議員と認識をもちろん共有しています。それはとりもなおさず高血圧等ですね、そういったところを回避していくと、そういうリスクを回避していくという意義があると思います。

そういった大人に対してですね、しっかりとそういったところを、子どもにしないと言っているわけじゃなくて、しっかりとやっていくところももちろん意義があると思っていますし、議員がお示しいただいている材料以上に、もっとやらなければならないことは不断に考えていかなければならないと思っています。

今回、子どもにフォーカスを当てて議員御質問いただいていた、子どもと塩分というところですよ。まず、今の我々、国の法令に基づく学校健診で危うい子を別に逃しているわけではないので、ちゃんとキャッチアップして次に、つなげていますんで、それは誤解されてないと思いますけれども、今の学校健診でリスクがある子どもはきちんとキャッチアップして次につなげていますので、そこは申し上げておきます。

その上で塩分に特化した議論に今なっていますけれども、塩分に特化すると我々の理解では健康づくりが狭義になる傾向があると。なぜ我々が骨で健康づくりを掲げてやっているかというところですね、塩分に特化するとやはり食生活というか、食事による介入がもうほとんど主になっていきます。骨にフォーカスを当てると、もちろん食生活、食事ですね、この塩分とかじゃない、朝食とかバランスとか、もちろん減塩もここに入ってきますけれども、食べるという営みが広く捉えられるの

と、さらに運動とかですね、または生活習慣ですね、早寝早起きとかも含めて。こういったところがトータルに骨との状況を見ることによって実現できると。しかも、この骨のほうにフォーカスを当てると、子どもの主体性で改善できることが非常に多く出てくるということで、どっちがいいねってなったときにやはり骨にフォーカスを当てるだろうというのが我々の考え方です。

塩分について、子どもにももちろん啓発は必要ですけれども、ただ子どもがそれが把握できても、そもそも、じゃあ料理を主体的に子どもが小中学生が作っている御家庭がどれぐらいあるのかと。つまり、その実効性の部分でないとは言いませんけれども、やはり優先順位をつけて何に我々が立ててやっていくべきかという骨をベースとしてやるべきだろうと。ですから、決して塩分に特化する意味がないと言っているわけではなくて、比較優位性で骨に特化して政策を打っていかうということを我々は選択しているわけです。そうした中で、塩分を測定するための学校健診とは別に尿検査までは現段階で我々はしないという判断をしているところでもあります。

○奴間健司 私も自分で言うのなんなんですけど、骨密度測定器を購入して活用したらっていうのを何十年前から最初に言った1人でありますので、別に骨密度測定の実施を駄目だからこっちをやれなんて言ってないんです。それはそれ。

しかし、今の健康状態や減塩意識のアンケート結果などを見ると、そしてまた、宇美町が取り組んだきっかけは高血圧学会からの推奨があったんですね。

ですから、学校安全衛生法、あの血液検査は尿たんぱくとか、糖とか、鮮血とかしかないんです。塩分は入ってない。だから、自主的にやり出した町が宇美町であり、香川県三木町であり、幾つかやり出している。そこを言っているんでね、骨が駄目でこっちをやれって言ってんじゃないということは受け止めていただきたい。骨のことをかなり力入れて強調してもらったんで、それはそのとおりだと思います。だから、尿検査の先行事例も

調査し、高血圧学会がなぜそんなふうに推奨しているのか、そういった情報をキャッチしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 別に否定しているわけではないですよ、私の答弁、聞いていただいて分かるように。ただですね、やはり何でもかんでも我々は全部できないというのが大前提にありますよね。ですから、我々としての政策のプライオリティーの説明をさせていただいたところです。もちろん否定はしてないんですけれども、我々がなぜ、この優先順位で政策の意思決定をしているかという背景を説明させていただいたつもりであります。

その上で、もちろん情報は、むしろこの分野は奴間議員がですね、本当に熱心に御質問いただきますので、その度にですね、我々その知見を今回も結構相当時間をかけて、今回の答弁に向けて準備しましたけれども、やはりそういった提起があるから我々もさらに知見を深める機会が生まれまじ、そういった意味では情報を集めろという今の議員の御提起はちゃんと受け止めてですね、そういったことは不断にやっていきたいと思います。

○奴間健司 ありがたいなと思いますので、奴間対策が受け入れない対策じゃなくて、もう少し受け入れる対策に傾いていただきたいということを希望しておきたい。

自炊力推進の責任部署はどこか

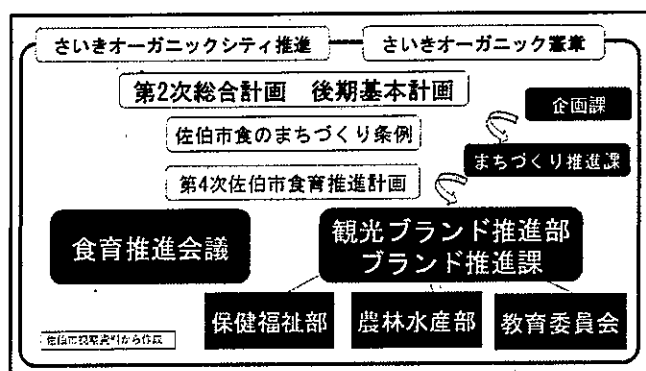
テーマを変えていきます。こうやって自炊力のことを議論しているんですが、悩ましいところがあってですね、責任部署って一体どこなんだろうかなと。ヘルスアップぶらんとすると保健福祉部、学校健診だと教育委員会なんですね。答弁では市長が全体をマネジメントするという、非常に無難な答弁です。責任部署はあるのですか。

○田辺一城市長、先ほど申し上げましたように市長部局、教育委員など様々な部署にもう今回のやり取りもそうですし、通告を受けたら大体どの課がまずどの答弁のベースつくるかみたいな話我々内部でしますけれども、それもかなり多岐にわたっています今回の質問も。

ですから、どこかにじゃあ自炊力は保健福祉部

の所管だとかですね、そういうことを決める必要性は、私自身もこの間検討する中でも正直そこまでは感じてなくてですね、全体を俯瞰できているのが私だったり、副市長だったり教育長ですから、我々のコミュニケーションの中で私が中心となってこのテーマについてマネジメントをしていくということでもよからうという判断で、先ほどの答弁をさせていただいております。ほかにも恐らくこういったケースはあるかと思えます。

○奴間健司 参考事例を紹介したいと思います。画面をお願いします。



これ今年1月文教厚生委員会で視察しました、大分県佐伯市の食育に関する取組の構図です。ただ、この市はもう市を挙げてオーガニックシティ構想というのを掲げているものですから、それを大優先として総合計画、それから食のまちづくり条例などがあるんですね。

注目したのは担当課ですが、企画課がやったり、まちづくり推進課がやったりしながら最終的には観光ブランド推進部ブランド推進課というのを立ち上げたんですね。ここに保健福祉部や農林水産部、教育委員会が連携すると。まさに特化して取り組んでいるという構図を学びました。これも1つ参考としていい執行体制だと思うんですね。

○田辺一城市長 市長も知り合いなんで、佐伯さんにはこのテーマでそういったセクションをしっかりと立てるという結論に達したんだというふうに理解をします。

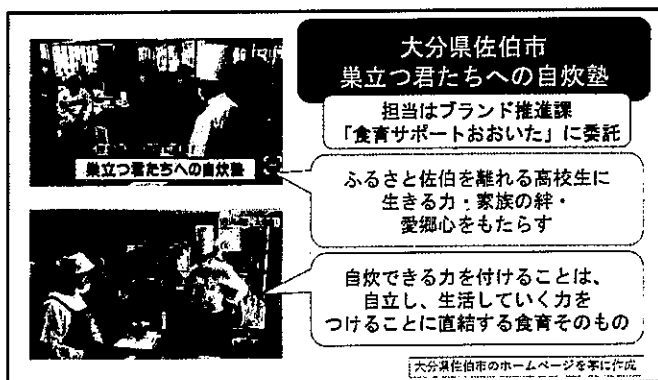
もう一つ例を挙げると、古賀駅周辺開発も私が全体マネジメントする中で取組を進めているものですよね。古賀駅周辺の東口開発だったり、西口の取組は、古賀駅周辺開発推進課が所管をしてい

ます。一方で、これに関連する道路形成はもちろん建設課が中心になってきます。東口開発は、当然にリーパスプラザ、生涯学習ゾーンも関わってきます、これ教育委員会が所管しながらブラッシュアップを今していますよね。

こういったところをじゃあ統括的に最後どこかの部署かというとはなくて、私が、その全体のマネジメントを最終的に全部の情報は我々、特に三役中心に我々に入ってくるわけですから、それを調整して判断をして進めていると実態がありますので、やはりこういう案件、多々ありますし、それでもし何か目詰まりが起きたり、そこで実行してそれじゃ上がらないじゃないかということだったならば、やはりその組織体制に問題があるということであれば、それは検討することもあるかと思えます。

○奴間健司 私が申し上げたいのは、推進体制によっていろんな取組に幅ができるんじゃないかということなんですね。

大分県佐伯市の市をあげた自炊塾に学ぶ画面をお願いいたします。



これは佐伯市の特徴ある取組で「巣立つ君たちへの自炊塾」を説明したものです。佐伯市では高校を卒業すると郷里を離れることが多いことから、生きる力、家族の絆、愛郷心を育むことに力を入れていました。特に自炊できる力を付けることは、自立し、生活していく力をつける教育そのものだと言っているんですね。写真の左にあるように、この自炊塾の講師は、地域のフランス料理のシェフが務めていました。メニューは地元のいりこで出汁を取ったみそ汁、土鍋で炊いた御飯、だし巻き卵、これまた地元のブリの照り焼き、キュウリ

の酢の物。

この担当がさっきのブランド推進課なんですね。食育サポート大分に委託していますが、実はこの背景には、職員の中にこの食育、オーガニックシティー構想に命をかけた方がいらっしやったということが大きなヒントでした。同じことを求めるのは無理ですが、こうした発想の取組を実現する条件は、古賀市にもあるんじゃないかと私は思った。ちょっとここまでの説明で申し訳ないんだけど、市長、何か伝わるでしょうか。

○田辺一城市長 いや伝わりました。それで、やはり今回は担当セクションの話から今の話、この流れにつながっていますけれども、いやよかったなと思っていますが、今回この自炊力というところでテーマにしてですね、御提案いただいて我々考えていく中でですね、先ほど答弁する申し上げた様々な取組を実は本市がやっているという認識に私自身がつながりました。

個別具体には、それやっていたね、それやっていたね、それやっていたねって言われてみればやっていたねということが非常に多いです。食生活改善推進会との連携も親子クッキングもそうですし、スタンドアローンでもそれやっていたねとか、あともちろん通学合宿もそうだし学校現場の家庭科もそうだしとかですね、そういうのが実は自炊力というか生き抜く力を育む上での調理技術だったり、そういうところに全部包括的に見ることができるねという認識に私自身がつながったという意味では、今回の御提起は、先ほど申し上げた全体をマネジメントする中で、この自炊力をどう今後考えていくかというきっかけになったと思っていますので、そうした意味で、今御紹介いただいた佐伯市の例も別にその個別具体に見ればそんな遜色ないことを実はやっていたりもするわけですね、うちは。だからそれを包括的にきちんと捉えて、あれとあれと一緒にやったらいいよねという発想も生まれるかもしれない。

そういう意味で、今回のやり取りは私、本当意義があると思ってやり取りさせていただいていますので、目指していく方向性は同じくするのかな

というふうには思っているところではあります。

○奴間健司 食育、自炊力と生きる力になると思うんですね。

市長特命で経営戦略課が自炊力推進を

体制の問題で思い切ったことを言うと総務部経営戦略課がですね、この自炊力アップの推進役になったらどうかな。過去、市長特命で取り組んだ大きな事がありましたよね。今度はこれあたるんじゃないかなと思うんですよ。市長特命でどうですか、ちょっと考えてみる価値あると思うんですけど、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 あまり体制のことをこういう場で言うのはあれですけども、少なくとも経営戦略課という今おっしゃっていただいたんであえて申しますけど、やはり企画部門というのはもちろん網羅的にまちづくり全体をですね、俯瞰して見ている面もありますので、もちろん特命という形で与えやすいという側面はありますけれども、あまりそれをやるともう経営戦略課ばかりになるんじゃないかということも当然想像できる場所でもあります。そういった意味で議員の御意見として、この本件は承っておきたいと思います。

○奴間健司 ローマは1日にして成らずという言葉があるように、佐伯市も1日にしては成らず、やっぱり企画課がやったり、まちづくり推進課だったりいろんな経過があって、今の体制ができた聞いた。これは学びになったところなので、お伝えをしました。ぜひチャレンジしていただけたらと思います。

さて、自炊塾ですが、佐伯市が非常に参考になったんですが、古賀でも結構面白いことができるんじゃないか。さっき答弁の中でちょっと聞き漏らしたんですが、あすなる教室で地元企業があった、多分ピエトロのことじゃないかと思うんですが、ヒントがありそうなので、もう少しそこ説明いただけないですか。

○長谷川清孝教育長 現在あすなる教室は、青柳地区のほうに昨年から移動しております。そして地元企業である、もう今、企業名が出ましたので、ピエトロさんのほうにいわゆる専門家に来てもら

って、不登校あるいは不登校傾向の子どもにいわゆる外に出るきっかけであったり、そういうふうな学びの場に来ることのよさ、そういうふうなのに気づいてもらおうということで、職員のほうで今までは調理実習といいますか、パンを焼いたりとかはしていたんですけども、プロの人から教えてもらうことで目の輝きが違ったとか、自分たちでも作ってみようというふうな意欲が出たという報告は館長のほうから聞いております。

プロの料理人を講師に自炊塾や調理実習を

○奴間健司 そこなんですよね。古賀市には特徴ある飲食店や居酒屋さんがたくさんある。私はあんまり市長ほど歩き回ってないんですけどね。議会にもその料飲店の会長もいらっしゃるし、生産者もいらっしゃる。私、結構その講師陣、恵まれていると思うんですね。ですから、どんな提案かという、飲食店のプロの料理人を講師に、サンコスモにもリーパスプラザにも立派な調理室があります。今まで、食進会の皆さん頑張っていたんですけど、今後も引き続き頑張っていたくんだけど、プラス、プロの料理人の方々に登場していただき学ぶと。当然そこには商工政策課や農林振興課も関与してチームで取り組もう、こういう提案なんですね。プロの料理人を講師にした自炊塾、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 公としてどう関わっていくかという点は一旦置いておいて、そういった機会が創出されるということは意義があると思っています。つい直近も「るるる」に入居しているカフェをやっているですね、管理栄養士、女性がですね、あそこのシェアキッチンを使って、料理教室、クッキング教室かな、パンを作ったのかな、ちょっと具体的には忘れちゃったけれども、そういう教室を開いたり実はしてます。今日そこに実は行ったんですけど、今度またやるんですというお話をされていました。これまさにプロの飲食店オーナーが、市民、子どもたちに対してそういう機会を提供しているという1つの例、これも例だと思います。恐らくそういった機会ほかにもあるんだと思いますけれども、そういった機会が多くあるとい

うことはとてもいいことだと思いますし、ちょっとそこをどう公として関わることの妥当性だったり、そこにどういう意義を見いだしていくかもあるんで、御意見は受け止めさせていただきながら、それ自体の現象の意義はあると思います。

○奴間健司 小中学校の家庭科の調理実習があります。私も、古賀北中学校で牛丼を作る実習を見学に行って非常に参考になりました。その学校の調理実習の外部講師にも地域のプロの料理人に登場をお願いする。そうすると、さっきの佐伯の自炊塾の動画も見たんですけど、子どもたちの目の輝きが全然違うんですね。もうシェフの格好も登場して。これは古賀でも同じこと言えるんじゃないか。

食材の選び方、魚の見分け方、包丁の使い方、あるいは最後は片づけの仕方も含めて、本当は家庭でというのが基本だけど、それを学校でも学べる。中にはそれをきっかけに調理員を目指す子も出てくるかも分からない。そんなことは何かできないだろうかとちょっと考えるんですが、いかがでしょうか。

○長谷川清孝教育長 学校の中でということでしたけれども、特に中学校においては、小学校の段階の上に行くわけですから、家庭科の先生、それから校長の了解さえあれば外部から講師として入っていただいて、例えば、おすし屋さんの大將が入っていただいて酢飯の作り方から、持ってきたすしを握ってみるとか。糸島なんかでは漁港がたくさんありますので、一部の生徒ではありますけれども、魚のさばき方、それから骨の取り方ですか、ピンセット、そういうふうなことも私も聞いておりますので、それは今後参考にさせていただいて学校の教育課程の編成のこともありますので、いいアイデアかなというふうに思っております。市にはそういうふうなお金がありませんので、無料で来ていただいて、食材もいいよということになれば、食材は全部保護者負担となってしまうので、作るものによっては保護者から多くのお金を取らざるを得ないということになれば、学校のほうも考えざるを得ないという課題も残っており

ます。

○奴間健司 今回の質問に向けて、ある居酒屋の大将と話したんだけど、商工会青年部に属しておるそうで、青年部の活動方針の中に青少年育成という柱があると。だから、今、教育長御心配していたけど、当然ボランティアで協力し、呼びかけとか準備はやってほしいけどってそんな話もあって、大変ありがたいなって思ったんですね。

ただ、その方が言うには、自分たちプロが登場するんだったら、どっちかと言ったら高校生ぐらいを教えたいと。スキルが上がるし、保護者つきじゃなくてもいいと。中には、本当にその高校生が料理人を目指すかも分からんという話だった。どんどん夢が広がってですね、最後は作った調理をいろんな場で売ってお金に換える経験もさせたい、ちょっとそこまで広がるとは思ったんですが、非常にわくわくする話でした。

これはぜひ何かできないか、私は力不足なんで、とてもそれを具体化する力はないんですが、古賀市の高校生に着目した取組を幾つもやっていますので、経営戦略課から何か考えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 ちょっと担当は置いておいてですね、今、議員のお話をお聞きして、その商工会青年部の話出ましたけれども、私も、もちろんお付き合いありますが、本当に近年ですね、子育て支援団体とも連携してですね、子どもだったり、子育て家庭にフォーカスを当てたイベントを実際に行っていてですね、本当に好評を博していると私は認識をしています。そういった意味で、今、商工会の青年部に属している、そういった飲食店事業者がですね、やっぱりそういう思いを持っていたけているということは、今後いろいろ考えていく上で、前向きな材料になるだろうなと思いながらお聞きしていましたし、商工会青年部に限らずともですね、やはりそういったスキル、先ほど学校現場なので教育長がアイデアとしてという答弁もありましたけれども、高校生もそうだし、そういったスキルが共有される場がですね、この町に生み出されるならばですね、それは前向きなこと

だと思います。一旦お金のことは置いておいて、御提起に対してはそういうふうには思います。

○奴間健司 自炊力というキーワードなんですけど、これが定着してくると、実は地元の料飲店、居酒屋、飲食店にも注目していく。あるいは地元の農家、ちょっと漁業はないですけども、そういった農産物の消費にもつながっていく。結構これは、教育とか健康づくりという範囲にとどまらない裾野があると思うんですね。私も準備しながらそんなことに気がつく経験をしながら今日を迎えたところです。いろんな意味の好循環になる自炊力ではないかなと思うんですが、その辺は共有できるかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 今、議員がおっしゃったところはそうだなと思いますし、食育の観点はもちろんですけど、以前ここでも御提起のあった食農教育、こういったところにもやはり自分で御飯を作るといことはつながってくると思います。私自身も、やはり食材というものを家で料理をするときにとても意識しますもんね。この野菜をこうやって切ってこうしようとかですね。やはり具体的に、やはりそこを食べるとい営み、食べる前の営みにですね、意識がやはり自分で自炊をするといことは生まれると思いますし、あえて言うのですね、もちろん食べ残しとかは、やはり自分でしっかりと自炊をすればもったいないことは多分基本的にはしないという傾向になるのではないかと想像もしますし、そして食べ終わった後、食事は片づけが終わって食器が乾いて拭いて片づけるまでですからですね、こういったところもやはり作るという行為があるから、食器だけ片づけられいって話もないからですね、こういう一連の暮らし、その営みというのがしっかりと体感・実感・体得できる、それは自炊の力だと思っています。

○奴間健司 今回、私が自炊力というキーワードを選んだ1つの背景にですね、単純な動機なんですけど、9月30日から始まるNHKの朝ドラおむすびという番組、これがあったことは事実なんです。糸島を舞台に、主人公の高校生がいろんな経験を積んで、阪神淡路の経験もしながら、栄養

士を目指すというストーリー。現在の朝ドラは、初の女性弁護士ということで、原爆裁判などで、市長もよく書いていますが、もう感動の日々ですね。刺激与えられています。

ですから、この半年間というのは見逃せない半年間じゃないか。番組が見逃せないという言葉と、この半年間を見逃さずに、食と栄養に関心を持ってもらう。企画をやる特別な6か月。これは、ちょっと生かせるんじゃないかと思って今日、この9月議会に取り上げた次第なんです。そこはぜひ一緒に考えていただきたいんですが、朝ドラに注目している市長としては、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 NHKの朝の連続テレビ小説が私ずっと見るということはほぼないですけども、今回はかなり「虎に翼」がですね、私の関心に強いところとさらに名作だなと見てて思って最終的に今、今月で終わる、本当にロスになるのは寂しいところではあるんですが、今、議員とこういうやり取りを「おにぎり」に向けて、「おむすび」、すいませんまだ意識が低くて。「おむすび」で、こうやって提起を受けてやり取りをしたという事実がもう公で残りましたので、次の半年も私も「おむすび」を見なければならぬと、このやり取りで思いましたし、それを見る見ないに関わらずですね、先ほど申し上げたようにやっぱり今回、提起いただいている自炊力というテーマはやはり人がそれぞれ生きていく上でとても大事なテーマであるというところは共通認識として私ももちろん持っていますので、今やっている取組も多々ありますが、これをまた今後、本市として様々な取組、ブラッシュアップをしたりとかですね、何かを加えたりということについて考えていく、そういただきかけをいただけたかなと思います。

○奴間健司 あまり朝ドラも宣伝するつもりはないんだけど、前触れの広告を見るとですね、主人公は「人は食でつくられる、食で未来を変えていく」という、非常に立派な信念を持ったそうです。家族や大事な人々のために活動を展開していくというストーリーには非常に期待をしている。

今日の質問では、私は「古賀市で育つ子ども

たちが自炊力を身につけることができれば、今と未来を変えられる」、そんな思いがベースにありました。今日のやり取りを通じて、ぜひ私も手探りで自炊塾を追求しますが、行政としてぜひ力を入れていただきたいんですが、市長の感想と、もし何か決意があれば、お伺いしておきたいと思います。

○田辺一城市長 未来につながっていくという趣旨で今おっしゃっていただいたけど、私もまさにそのとおりかなと思います。食べるという営みを丁寧にですね、個々人が考えて実践をするということは、人の健康、心身の健康につながると思っていますし、それは、例えばジェンダー平等もそうですけれども、皆がそういったことができるということが当たり前になる社会というのがやはり持続可能性を高めていくと。つまり、未来がよりよきものになっていくと思いますので、本日も自炊力、古賀市がやっている様々な自炊力につながる取組をしっかりと今後もやっていくとともに、今日いただいた御提起も踏まえて、今後何ができるかということも考えていきたいと思っています。



大分県佐伯市
築立つ君たちへの自炊塾

自炊できる力を付けることは、
自立し、生活していく力を
つけることに直結する食育そのもの



自炊力を身に付ける
プロの料理人を講師に
調理実習
古賀市でもぜひ実現を！

大分県佐伯市のホームページを基に作成

令和7年度当初予算編成に向けた市長メッセージ
(2024年10月1日公表)

「地元農業者や企業、
市民団体などと連携し
て食育を推進します」



一般会計補正予算について大綱質疑、委員会での詳細質疑を行い、賛成討論で課題を指摘しました

2024 年度古賀市一般会計補正予算（第 2 号）

ぬま健司の提言事項

（2024 年 9 月 26 日の本会議における賛成討論）

（1）補正予算案の庁議での審議

議会に提出する案件である補正予算案については庁議の規程に基づき庁議で審議すること。議会への説明資料ではなく、執行部の共通認識として、補正予算決定時点で補正予算の理由、特徴を整理することが肝要です。その結果として補正予算の背景や全体像、特徴を正確に把握できる資料の提出を求めます。

（2）基金積立の基本的考え方の整理

今回の補正では基金積立額が約 7 億円で、その内訳は、財政調整基金が約 5 億円、減債基金積立金が 1 億円、公共施設等総合管理基金積立金が 1 億円となっています。災害の巨大化、少子超高齢化、国家財政の先行き不透明感などを視野に入れた計画的財政運営が今まで以上に求められています。「大きな開発等も控えていることから、積み立てられるときに積み立て、必要時に基金から支出することになる」との説明には一抹の不安を禁じえません。市長は私の質疑に対し、「大きな開発を控えているが、それ以外にも学校施設など中長期的にしなければならないこと控えている。それらも踏まえて基金をしっかりと積み立て適宜活用することが肝要」と答弁しました。その視点をしっかりと踏まえた財政運営を求めます。場合によっては、大きな開発を見直す勇気も持っていたいただきたいと思います。

ぬま健司が決算審査を踏まえ

2025 年度施政方針・予算に反映すべきと提言したこと

2023 年度古賀市一般会計決算認定 ぬま健司の提言事項

（2024 年 9 月 24 日の特別委員会における賛成討論）

（1）恒久平和追求事業の拡充

平和を考える市民のつどいを企画するなど多くの市民が参加できる事業の拡充、推進体制の一本化を図ること。

（2）公共交通の利用者増、収支率の改善

A1 オンデマンドバスやこがばすなどの利用者増、収支率向上を図り、路線バス赤字補填の削減を図ること。

（3）第五寺インキュベーション促進委託の自走対策

2 億 8500 万円を投じたこの事業の市民や地域にとっての成果を追求し、2026 年 3 月末の契約終了後の自走ビジョンを明らかにすること。

（4）第 2 子以降の保育料無償化の検討加速

少子化対策、子育て支援にとって大きな効果が期待できる保育所の第 2 子以降の保育料の無償化、条件緩和に向けた検討を加速すること。

（5）子ども医療費無償化とセットの予防活動推進

子ども医療費無償化は就学前から 18 歳まで拡大されることを考慮し、無償化後の変化を数値や保護者・医療機関の意見聴取によって把握するとともに、小児生活習慣病予防健診事業の導入に向けた検討を進めること。

（6）農工商連携による食育推進

保健福祉部、教育部をベースに農工商連携で食育・食農教育、自炊力アップに向けた事業を展開すること。

（7）ごみの適正処理、地球温暖化対策の推進

玄界環境組合で新たな清掃工場整備が進められることを考慮し、生ごみの資源化、バイオマス化の具体策を積極的に検討すること。

（8）農工商の振興成果の把握と協働のまちづくり

地域経済の進捗を数値面で把握するとともに、各種祭り、食による子育て支援など協働のまちづくりによりぬくもりのある関係性強化を図ること。

（9）避難場所としての中学校体育館の活用

災害の巨大化、中学校体育館でのエアコン整備等を考慮し中学校体育館を避難所として活用できるよう備蓄倉庫整備を検討すること。

（10）小中学校への人的配置の継続・拡充

不登校児童生徒の増加、教師の多忙化を踏まえ、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の人的配置が効果を発揮できるよう待遇改善も含め拡充すること。

（11）重点事業マネジメントシートの作成・公表

重点事業の概要、実績、進捗評価と方向性、事業費と人件費のトータルコストを記載したシートを作成し、事務事業評価を実施すること。事業の継続・拡充・改善・縮小・廃止の方向性を明確にし、中長期財政見通しの精査につなげること。

決算審査特別委員会



決算審査では就学前までの医療費無償化の結果を市長質疑で検証しました



賛成討論で 11 点を提言しました（上の表）

2024年9月議会報告	
第73号議案「学校給食の無償化制度の構築を求める意見書の提出について」 反対10名、賛成8名で否決 この結果をどう見るか	
提出理由	学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、国の責任において全ての自治体が無償化できるようにすべきであるため。
提出議員	今井 公一
賛成者（署名）	村松 謙二、大賀 文子、大隈 慶太郎
私の質疑	①「こども未来戦略方針」を踏まえた学校給食に関する実態調査の結果（2024年6月12日公表）の評価。 ②「無償化に至っていない」と断言する判断はいかがか。 ③食育の推進、教育の質の向上、評価検証、食材費の1.4倍の引き等々、しっかり検証。学校給食の質の低下につながっては意味がない。
賛成議員 8名	今井公一、結城弘明、古賀誠視、森真希、秋吉智紀、村松謙二、大賀文子、紙谷由香（議席順）
反対議員 10名	中野敦史、福岡トビオ、平本尚子、松島岩太、伊藤康義、大隈慶太郎、奴間健司、秋山隆哉、井之上豊、森本義征（議席順）
コメント	①学校給食無償化を国に求めることは賛成である。しかし、意見書の文面について疑義が残ったため私は反対した。 ②学校給食に関する実態調査の結果（2024年6月12日公表）を踏まえて、次のステップに進めることを求めることが適切である。 ③給食の質、効果検証、公平性など無償化に向けた検討課題が多々あることが実態調査で明らかになった。 ④学校給食無償化の対象は何か。この点について賛成議員の一人が質疑し、提出議員は「国公立小中学校」と否弁した。提出議員と賛成議員の間で共通認識はなかったのだろうか。実態調査の対象は、国公立の小中学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校及び夜間課程を置く高等学校である。「国公立小中学校」と限定して意見書を出すことはふさわしいか。 ⑤意見書については、議会全体の賛同が得られるよう趣旨、文面を審で協議することが望ましい。「否決」という結果だけを取り上げ、誤解と分析を拡大するような手法は慎むべきと言える。

9月議会でのできごと 「学校給食無償化を 求める意見書」 私が反対した理由

学校給食の無償化は賛成

意見書の文面に疑義あり

学校給食実態調査結果を踏まえて
無償化制度の検討を求めるべき

学校給食無償化の対象の認識は正確に

文教厚生委員会

高松市の小児生活習慣病予防検診を視察
小中学生対象の血液検査の有効性を学ぶ

2024年10月17日



意見書が否決された経過。給食無償化に反対したわけではありません。

10月17日、文教厚生委員会で香川県高松市の小児生活習慣病予防検診を視察しました。香川県では全市町が小中学生の血液検査を実施しています。丸亀市も視察しました。

古賀市議会の会派（2024年8月20日時点）

会派名	代表者	構成員
友和（ゆうわ）	森本義征 （無所属・3期）	奴間健司 （無所属・8期）
公明党（こうめいとう）	井之上豊 （公明党・3期）	平本尚子 （公明党・3期）
山海会（さんみかい）	大賀文子 （ネットワーク・1期）	森真希 （社民党・1期）
市民クラブ（しみんくらぶ）	古賀誠視 （無所属・3期）	紙谷山香 （無所属・2期）
自由クラブ（じゆうくらぶ）	松島岩太 （無所属・7期）	渡孝二 （無所属・3期）
切磋琢磨（せつさたくま）	村松謙二 （無所属・3期）	秋吉智紀 （国民民主・1期）
会派に属さない議員	大隈慶太郎 （無所属・1期）	今井公一 （共産党・1期）

8月20日付で会派の変更がありました。市民クラブから2名が退会し、新たな会派が結成されました

議会人の声

「月刊 地方議会人」に想う

次世代の議員には
ライフワークのような
得意分野を持つてほしい

福岡県古賀市議会運営委員会委員長
奴間 健司



います。

別委員会の委員長で
した。2010年10
月号「市町村議会広
報クリニク」でも
「市民登壇企画を強
化したい」とのアド
バイスとともに取り
上げていただき、
さっそく「市議会
会だより」の紙面に
反映させました。

議長公約に沿ってインターネッ
ト中継・録画配信、議会基本条例
制定、初の議会報告会開催、福岡
女学院看護大学とのパートナー
シップ協定締結などを実現しまし
た。とくに議会基本条例は2年か
けて検討し、条例案可決後も8カ
月かけて会議規則や各種要綱等を
整備しています。その時に策定し
た災害時議会対応要綱はコロナ禍
で大いに役立ちました。ほかにも
議員提案の深夜花火禁止条例、海
外視察費の減額修正などもありま
した。

私の議長時代は議会改革の標準
装備を整えた形です。後に続いた
議長にも取組みは継承され、新た
な提案が進められました。その後
も災害や感染症対応の議会基本条
例改正やオンライン会議対応の委
員会条例改正などを行いました。
古賀市議会が粘り強い歩みを続
けていることは間違いないと思
います。

地方議会議員にとっての必読誌
だと思っています。かなり以前の
ことになりましたが、2006年4
月号では「玄界灘を臨む九州に、
こんなに激戦がある市議会広報が
あった」との見出しで「市議
会だより」を紹介いただきま
した。当時私は議会広報編集特

2011年から4年間議長を
務めました。私が5期目の時で
す。議長就任時に議場で読み上
げた所信表明は、①魅力と誇り
ある古賀市②開かれた議会③議
会の役割発揮④民主的議会運営
⑤事務局の充実――この5本柱

次世代の議員へのメッセージを
お聞かせください。

福岡県古賀市議会ホームページ
ページは下のQRコードから
確認することができます。

「月刊 地方議

会人」から

原稿依頼が

ありました。

私の想いを

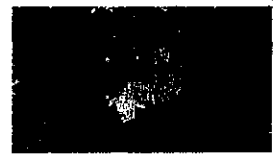
ざっくばらんに

述べさせて

頂きました。

ご感想を

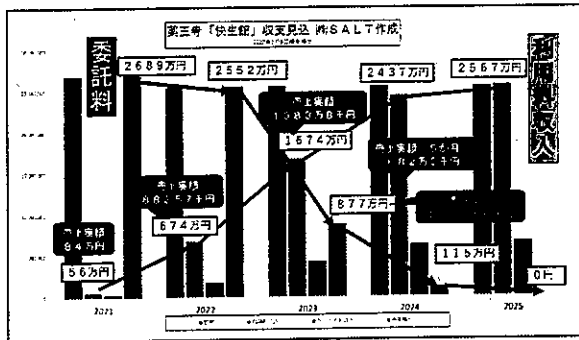
お寄せください



久留米市議会全員研修会の講師と
して議会活性化について講演

(10月7日、久留米市議会議場)

他に、千葉市議会、佐倉市議会、
石川県能美市議会の視察受入も議
運委員長として行いました



2023年度・令和5年度 快生館売上（税込）			SALT収支見込 2023年度	
区分	利用	売上	収入	支出
コワーキング（月単位）	96	164万1998円	2,552万円	2,102万8千円
スモールオフィス（月単位）	76	686万5997円	1,384万円	1,384万円
コワーキングドロップイン	195	21万7250円	877万円	877万円
貸切利用	492	119万9550円	1,384万円	1,384万円
宿泊	140	267万5600円	2,371万6千円	2,371万6千円
温泉	149	6万4790円		
その他（イベント等）	288	117万144円		
合計	1,436	1,383万8,329円		

①市の赤字補てん額が収支見込みより大幅増となった ②その理由は2023年6月に市とSALTで交わした覚書による
 区分計算がある。実質的にSALTの取り分を多くしたと言える ③経営的に厳しいことが背景にある。当初の収支
 見込はすでに崩れている ④契約終了後（2025年5月以降）の「自走」はかなり厳しいのではないかと

①市の赤字補てん額が収支見込みより大幅増となった ②その理由は2023年6月に市とSALTで交わした覚書による
 区分計算がある。実質的にSALTの取り分を多くしたと言える ③経営的に厳しいことが背景にある。当初の収支
 見込はすでに崩れている ④契約終了後（2025年5月以降）の「自走」はかなり厳しいのではないかと

①市の赤字補てん額が収支見込みより大幅増となった ②その理由は2023年6月に市とSALTで交わした覚書による
 区分計算がある。実質的にSALTの取り分を多くしたと言える ③経営的に厳しいことが背景にある。当初の収支
 見込はすでに崩れている ④契約終了後（2025年5月以降）の「自走」はかなり厳しいのではないかと

薬王寺快生館には2024年度予算まで合わせ3億7246万円投資（うち市費1億2215万円）。2023年度の市が負担した管理運営費の赤字補てんは2371万円。経営が厳しく、SALTの取り分を多くしています。当初の収支見込は崩れ、「自走」が可能か不透明と言えます。



議員有志4名で福岡市の認知症フレンドリーセンターを訪問し、ユマニチュードについて視察研修を行いました（11月8日）



大岩胃腸外科の大岩俊夫先生が、地域医療を推進し保健衛生分野での社会貢献者として表彰されました（11月3日）「地域医療と市民を結ぶ会」代表として14年間にわたってご尽力いただいています。10月3日に93歳になられました。今後も生涯現役で地域医療のためにともに歩みます。



「ぬま健司の提言詳報（第29号）」 発行日：2024年11月25日 発行者：奴間健司

●事務所 〒811-3113 福岡県古賀市千鳥2-3-7 安部ビル103 ☎092-944-2639

●自宅 〒811-3112 福岡県古賀市花見東5-4-10 ☎092-943-4427



PDFをダウンロードする

領収書



奴間 健司様

取引年月日：2025年02月09日(日)

領収書番号：R-250204636930

宛名を編集する

ラクスル株式会社

下記正に領収いたしました。

〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ 森JPタワー19F

合計金額 (税込) 16,616円

登録番号：T9010401089631

10%対象 16,616円 (内消費税: 1,510円)

注文番号	商品	数量	金額	備考
250204636930-01	冊子・カタログ / 中綴じ冊子 / 左綴じ / 20ページ / A4 / オンデマンド印刷 / 表紙(両面カラー 光沢紙(コート) 標準：90kg 表面加工なし) / 本文(両面カラー 光沢紙(コート) 標準：90kg)	150部	15,106円	出荷予定日: 2025年2月9日 241206一般質問一問一答パンフレットまちの通信簿

[*]は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 15,106円
小計 (税抜)	15,106円
合計金額 (税込)	16,616円

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

ぬま健司の提言詳報（第30号）

目 次

- 田辺市長との一般質問の全記録（12月6日）・・・p1～p12

「まちの通信簿の導入を～共創のまちづくりをめざして～」

<要点>

※毎年度の市民意識調査の実施を改めて提言

※PDCAサイクルではなくCAPDサイクルを提言 「まちの通信簿」が起点

行政運営の年間サイクルを提言（ぬま健司の集大成）市長メッセージの疑問点を指摘

※年末年始はいったん立ち止まって行政運営の在り方を熟慮されることを促しました

- 12月定例会最終日の討論、採決結果・・・p12

- 一般会計補正予算に対する賛成討論と指摘事項・・・p13

- 一般職給与改定、議員・市長等の期末手当改定賛成討論・・・p14

市長等給与は27年間据え置き、議員報酬は22年間据え置き

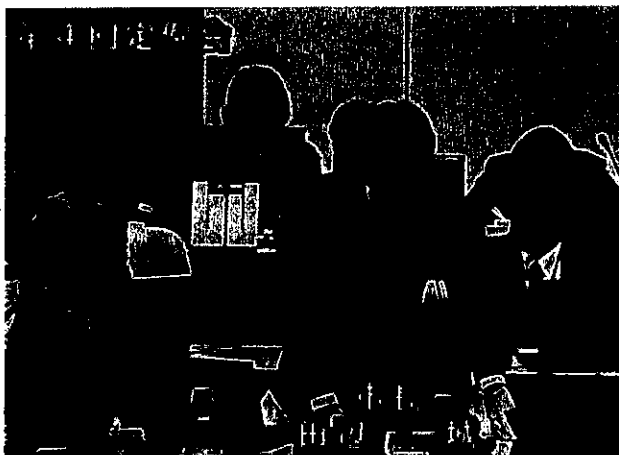
- 2024年 古賀市と古賀市議会の10大ニュース・・・p15

- 2024年の一般質問のテーマ一覧、議会活動報告・・・p16

- 臨時会報告、リーパスプラザこが駐車場、コガバス新宮延伸・・・p17

- 文教厚生委員会所管事務調査、増加傾向の産後ケア・・・p18

- 文教厚生委員会所管事務調査、「骨」か「血液検査」か・・・p19



写真是一般質問で答弁する田辺一城市長と質問する奴間健司（12月6日）

発行：2025年2月15日
福岡県古賀市議会議員 奴間 健司





○奴間健司 議場の皆さん、インターネット中継や公共施設のモニターを御覧の皆さん、おはようございます。会派・友和の奴間健司です。

久々の朝一でございます。爽やかなひとときとなるよう努力いたしますので、市長、よろしくお願いをいたします。

さて、古賀市の小中学生は2学期制ですので、年2回通信簿を先生から受けております。小学生なら、「よくできる」、「できる」、「もう少し」の3段階評価、中学生なら1から5までの5段階評価で学習の進み具合が評価されます。生活面などについても担任の先生の所見が記入されます。ヒヤヒヤ、ドキドキを伴いますが、子どもたちの成長にとって欠かせない役割を持っていると思います。

ふと考えました。まちづくりも通信簿があつてよいのではないかと。評価するのは先生ではなく市民です。行政が市民評価を基に過ぎた1年を振り返り、次の年の頑張る目標を掲げる。まちの通信簿があれば、まちづくりをもっと身近に感じ、共創——共につくるまちづくりが進むのではないかと考えたわけです。そこで、今日は「まちの通信簿の導入を～共創のまちづくりをめざして～」について質問することにしました。

1、各課は事業評価や次年度事業計画を練るとき、市民評価をどう把握し、反映させていますか。

2、次年度予算編成に向けた市長メッセージを練るとき、市民評価をどう把握し反映させましたか。このメッセージの目的は何でしょうか。

3、第5次総合計画の前期5年間の総括に向けて、満足度・重要度調査の準備をしたらどうでし

ょうか。

4、5段階評価と満足度・重要度調査による市民意識調査と行政評価に基づく「まちの通信簿」を毎年度作成・公表することを提言します。

以上、市長の答弁を求めます。



○田辺一城市長 奴間議員の御質問、「まちの通信簿の導入を～共創のまちづくりをめざして～」についてお答えをいたします。

1点目についてお答えをいたします。本市では、アクションプランのローリング作業や成果報告書を作成する過程で事業の検証を行うとともに、業務プロセスを再構築するためのBPRを導入し、効果的な経営サイクルを確立しています。各課が事業の成果や次年度以降の計画を考えるに当たりましては、職員一人一人が市民の視点に立ちながら、アクションプランのローリングや成果指標について検証を行うとともに、市議会や行政区及び政策検証会議をはじめとした各分野の会議体、そして私自身が地域の行事などで市民の皆様から直接いただいた御意見や御提案を掛け合わせ、次年度以降に反映をさせております。

2点目についてお答えします。市長メッセージは、オール古賀の理念に基づき、私の公約である予算編成の見える化を実践するための重要な手法と位置づけております。この基本方針を念頭に置きながら、未来への責任を果たすため、当初予算に盛り込む施策について、全庁的に検討してもらうためのメッセージとしております。また、メッセージの結びには、これまでの定例会や委員会に

において、議員の皆様からいただいた御指摘や御提案を振り返るとともに、私自身が市民の皆様との対話や交流の中で得た声を反映することを書かせていただいております。

3点目についてお答えします。第5次総合計画は、第4次総合振興計画のように前期、後期という区分がないため、中間年での総括は行わず、4年間を毎年ローリングしながら検証する手法を取っております。今後の調査計画としましては、令和7年度が第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略及びDXビジョンのスタート年となることから、第2期の振り返りとして市民意識調査を計画しており、その結果について、第5次総合計画の進捗管理に反映させることとしております。

4点目についてお答えします。本市は、成果報告書や毎年ローリングを行うアクションプラン及び市民意識調査の結果などを市民の皆様公表することで市政の見える化が図られているものと認識しております。今後も市民参画の場をはじめ、公民連携、シェアリングエコノミー、DXなどの取組を通して共創のまちづくりを進めてまいります。

○奴間健司 今回のキーワードは通信簿であります。再質問の冒頭にお尋ねしたいんですが、市長は古賀市の小中学校を卒業されておりますので、9年間、当時は3学期制だったので1年間に3回、通信簿をもらっていたと思います。市長にとって通信簿と聞いたときに、どんなことを思い出されるでしょうか。

○田辺一城市長 あゆみですよ、小学校のときはですね。中学校は通知表、5段階評価になりましたね、たしか。やはりいい評価をもらいたいと思って、日々一生懸命過ごしていたことを思い出します。

○奴間健司 学校の通信簿というのは、今市長がおっしゃったように、本人にとって大きな意味があるんですが、同時に保護者、御両親、家族にとっても我が子どものよいところを、あるいは課題を共有する貴重な記録になっているかと思います。そういう意味で、どうでしょうか、当時御両親に

見せたときの気持ちとか、あるいは今になれば御自身の子どもの通信簿を見ることがあるのかどうか分かりませんが、どんな思いで御覧になっていきますか。

○田辺一城市長 両親に見せるときに、さして思い出はありません。あまり意識してなかったかもしれないですね。私も今、人の親ですので、おっしゃるように子どもの生育状況等を測る重要なツールになっていると思います。

○奴間健司 今、何でこんなことをお尋ねしたかといいますと、まちづくりももう同じ理屈ではないかと考えたんですね。年1回、これは学校と違うので毎学期ごととはいきませんが、年1回、まちづくりの目標に対しどこまで到達できたのか、課題は何か、次頑張る目標は何か、分かりやすくまとめた「まちの通信簿」があれば、市民も行政も議会も関係者全てが同じ気持ちでまちづくりに向き合えるのではないかと。

先ほどいろいろ答弁はあったんですが、現在取り組んでいることの説明だったような気がするんです。しかし、めざす姿といいますか、理想として今まではなかったかも分からないけど、新たなことに挑戦してみよう、「まちの通信簿」というのもちょっと面白いんじゃないか、こんな気持ちは質問通告を受けてから湧いてないでしょうか。

○田辺一城市長 面白いとは思いますが。

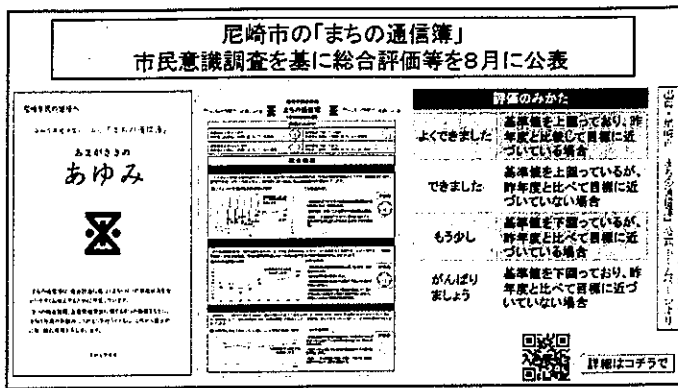
○奴間健司 つまんないななんて思われるよりよかったなと思うんですが、まちの通信簿って実例を御覧になったことございますか。

○田辺一城市長 今日このやり取りでお示しいただけるものと楽しみにしておりました。

「まちの通信簿」尼崎市の紹介

○奴間健司 実は、「まちの通信簿」は行政の関係者もちろん、議会の関係者もあんまり知られてない言葉だと思います。私は準備過程でとても参考になる実例と巡り会いましたので、御期待に添えて御紹介したいと思うんです。

画面をお願いいたします。



これは兵庫県尼崎市の「まちの通信簿」、まさに「あゆみ」です。今年（2024 年）8 月に公表されていまして、令和 5 年度、2023 年度の結果になります。一番左の写真が表紙ですが、もうまさに通信簿そのものです。

真ん中には、総合計画の 3 つの総合指標について通信簿のような評価をしています。ここでは 3 つの指標ですが、1 つは「あまがさきで子どもを育てる人を増やす」については「よくできました」。「まちのことを想い、活動する人を増やす」では「よくできました」。「あまがさきに住んで良かったと思う人を増やす」では「がんばりましょう」となっています。通信簿と同じようなマークがついています。

基準なんですけど、「よくできました」は基準値、つまりスタートの年の数値を上回り、しかも昨年度と比べて目標に近づいた評価。「できました」は、基準値は上回っているけど昨年度と比べて目標に近づいていない。「もう少し」は、基準値を下回っているが昨年度と比べて目標に近づいた。「がんばりましょう」は、基準値を下回り、なおかつ昨年と比べて目標に近づいていないという 4 段階評価になっていました。

私が注目したのは、このスタイルもそうなんですけど、評価の根拠を数値とグラフで説明しているところです。例えば「あまがさきに住んで良かったと思う人を増やす」がなぜ「がんばりましょう」となったのかなと考えると、2023 年度は 91%、基準値は 91.3% だった。さらに前年度の 92.7% も下回ったからだというふうな理屈になっています。よく調べているな、説得力あるなと感じたんですが、これが 1 つの「まちの通信簿」のイメージな

んですが、何か伝わるでしょうか。

○田辺一城市長 市民の皆様に伝わりやすく工夫されて発信をされているのかなと思います。

○奴間健司 通信簿の担当である都市政策課、古賀市では経営戦略課だと思うんですが、職員の方と電話でヒアリングを受けました。今市長言われるように、いかに分かりやすく伝えるかということなんですけど、実はそのバックにはデータがもの凄くあって、難しいことをいかに分かりやすく伝えるかという努力をされた結果、こういう通信簿に至ったというわけです。令和 4 年度と令和 5 年度の 2 回、通信簿を出していました。そういった背景も含めて、今日の議論の中で深まればなと思いますけども、少し通信簿への関心といいますか、面白さは増したでしょうか。

○田辺一城市長 これからどんな展開になるのか、楽しみになってきました。

○奴間健司 今日は爽やかにやりたいんで、あまり答弁に絡むことはしたくないんですが、さっきの答弁ではね、どうも聞いていると、あんまりこういう手法よりも、もう既に成果報告書とかアクションプランとかは公表してるので見える化は図られているという趣旨の答弁だったようにメモしました。それで十分なのかなと思うんですが、そのところはどうでしょうか。

○田辺一城市長 何事もどの営みもですね、常に十分であるという状況ではないというふうに考えないと進歩がないのですよね、十分かと言われると十分ではないという前提に立って、都度努力をしなければならないというふうに何事も思っ市行政運営をしています。

古賀市教育委員会による教育行政の通信簿

○奴間健司 いろいろ調べてたら、古賀市の中に既に尼崎の通信簿のようなものがありました。

画面をお願いします。

令和 5 年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書の一部なんです。毎年 8 月に作成され、私も所属している文教厚生委員会にはきちんと報告され、質疑も受けています。全ての教育施策を 4 段

令和5年度
古賀市教育委員会の点検及び評価報告書
令和6年8月 古賀市教育委員会

評価結果の概要

3. 戦略的施策の実施状況		評価結果の概要	
施策名	評価結果	評価結果	評価結果
1. 教育の質の向上	1.1 教育の質の向上	1.2 教育の質の向上	1.3 教育の質の向上
2. 教育の機会均等の実現	2.1 教育の機会均等の実現	2.2 教育の機会均等の実現	2.3 教育の機会均等の実現
3. 教育の国際化の推進	3.1 教育の国際化の推進	3.2 教育の国際化の推進	3.3 教育の国際化の推進
4. 教育のデジタル化の推進	4.1 教育のデジタル化の推進	4.2 教育のデジタル化の推進	4.3 教育のデジタル化の推進
5. 教育の持続可能性の確保	5.1 教育の持続可能性の確保	5.2 教育の持続可能性の確保	5.3 教育の持続可能性の確保
6. 教育の地域連携の推進	6.1 教育の地域連携の推進	6.2 教育の地域連携の推進	6.3 教育の地域連携の推進
7. 教育の生涯学習の推進	7.1 教育の生涯学習の推進	7.2 教育の生涯学習の推進	7.3 教育の生涯学習の推進
8. 教育の国際化の推進	8.1 教育の国際化の推進	8.2 教育の国際化の推進	8.3 教育の国際化の推進
9. 教育のデジタル化の推進	9.1 教育のデジタル化の推進	9.2 教育のデジタル化の推進	9.3 教育のデジタル化の推進
10. 教育の持続可能性の確保	10.1 教育の持続可能性の確保	10.2 教育の持続可能性の確保	10.3 教育の持続可能性の確保
11. 教育の地域連携の推進	11.1 教育の地域連携の推進	11.2 教育の地域連携の推進	11.3 教育の地域連携の推進
12. 教育の生涯学習の推進	12.1 教育の生涯学習の推進	12.2 教育の生涯学習の推進	12.3 教育の生涯学習の推進
13. 教育の国際化の推進	13.1 教育の国際化の推進	13.2 教育の国際化の推進	13.3 教育の国際化の推進
14. 教育のデジタル化の推進	14.1 教育のデジタル化の推進	14.2 教育のデジタル化の推進	14.3 教育のデジタル化の推進
15. 教育の持続可能性の確保	15.1 教育の持続可能性の確保	15.2 教育の持続可能性の確保	15.3 教育の持続可能性の確保
16. 教育の地域連携の推進	16.1 教育の地域連携の推進	16.2 教育の地域連携の推進	16.3 教育の地域連携の推進
17. 教育の生涯学習の推進	17.1 教育の生涯学習の推進	17.2 教育の生涯学習の推進	17.3 教育の生涯学習の推進
18. 教育の国際化の推進	18.1 教育の国際化の推進	18.2 教育の国際化の推進	18.3 教育の国際化の推進
19. 教育のデジタル化の推進	19.1 教育のデジタル化の推進	19.2 教育のデジタル化の推進	19.3 教育のデジタル化の推進
20. 教育の持続可能性の確保	20.1 教育の持続可能性の確保	20.2 教育の持続可能性の確保	20.3 教育の持続可能性の確保
21. 教育の地域連携の推進	21.1 教育の地域連携の推進	21.2 教育の地域連携の推進	21.3 教育の地域連携の推進
22. 教育の生涯学習の推進	22.1 教育の生涯学習の推進	22.2 教育の生涯学習の推進	22.3 教育の生涯学習の推進
23. 教育の国際化の推進	23.1 教育の国際化の推進	23.2 教育の国際化の推進	23.3 教育の国際化の推進
24. 教育のデジタル化の推進	24.1 教育のデジタル化の推進	24.2 教育のデジタル化の推進	24.3 教育のデジタル化の推進
25. 教育の持続可能性の確保	25.1 教育の持続可能性の確保	25.2 教育の持続可能性の確保	25.3 教育の持続可能性の確保
26. 教育の地域連携の推進	26.1 教育の地域連携の推進	26.2 教育の地域連携の推進	26.3 教育の地域連携の推進
27. 教育の生涯学習の推進	27.1 教育の生涯学習の推進	27.2 教育の生涯学習の推進	27.3 教育の生涯学習の推進
28. 教育の国際化の推進	28.1 教育の国際化の推進	28.2 教育の国際化の推進	28.3 教育の国際化の推進
29. 教育のデジタル化の推進	29.1 教育のデジタル化の推進	29.2 教育のデジタル化の推進	29.3 教育のデジタル化の推進
30. 教育の持続可能性の確保	30.1 教育の持続可能性の確保	30.2 教育の持続可能性の確保	30.3 教育の持続可能性の確保
31. 教育の地域連携の推進	31.1 教育の地域連携の推進	31.2 教育の地域連携の推進	31.3 教育の地域連携の推進
32. 教育の生涯学習の推進	32.1 教育の生涯学習の推進	32.2 教育の生涯学習の推進	32.3 教育の生涯学習の推進
33. 教育の国際化の推進	33.1 教育の国際化の推進	33.2 教育の国際化の推進	33.3 教育の国際化の推進
34. 教育のデジタル化の推進	34.1 教育のデジタル化の推進	34.2 教育のデジタル化の推進	34.3 教育のデジタル化の推進
35. 教育の持続可能性の確保	35.1 教育の持続可能性の確保	35.2 教育の持続可能性の確保	35.3 教育の持続可能性の確保
36. 教育の地域連携の推進	36.1 教育の地域連携の推進	36.2 教育の地域連携の推進	36.3 教育の地域連携の推進
37. 教育の生涯学習の推進	37.1 教育の生涯学習の推進	37.2 教育の生涯学習の推進	37.3 教育の生涯学習の推進
38. 教育の国際化の推進	38.1 教育の国際化の推進	38.2 教育の国際化の推進	38.3 教育の国際化の推進
39. 教育のデジタル化の推進	39.1 教育のデジタル化の推進	39.2 教育のデジタル化の推進	39.3 教育のデジタル化の推進
40. 教育の持続可能性の確保	40.1 教育の持続可能性の確保	40.2 教育の持続可能性の確保	40.3 教育の持続可能性の確保
41. 教育の地域連携の推進	41.1 教育の地域連携の推進	41.2 教育の地域連携の推進	41.3 教育の地域連携の推進
42. 教育の生涯学習の推進	42.1 教育の生涯学習の推進	42.2 教育の生涯学習の推進	42.3 教育の生涯学習の推進
43. 教育の国際化の推進	43.1 教育の国際化の推進	43.2 教育の国際化の推進	43.3 教育の国際化の推進
44. 教育のデジタル化の推進	44.1 教育のデジタル化の推進	44.2 教育のデジタル化の推進	44.3 教育のデジタル化の推進
45. 教育の持続可能性の確保	45.1 教育の持続可能性の確保	45.2 教育の持続可能性の確保	45.3 教育の持続可能性の確保
46. 教育の地域連携の推進	46.1 教育の地域連携の推進	46.2 教育の地域連携の推進	46.3 教育の地域連携の推進
47. 教育の生涯学習の推進	47.1 教育の生涯学習の推進	47.2 教育の生涯学習の推進	47.3 教育の生涯学習の推進
48. 教育の国際化の推進	48.1 教育の国際化の推進	48.2 教育の国際化の推進	48.3 教育の国際化の推進
49. 教育のデジタル化の推進	49.1 教育のデジタル化の推進	49.2 教育のデジタル化の推進	49.3 教育のデジタル化の推進
50. 教育の持続可能性の確保	50.1 教育の持続可能性の確保	50.2 教育の持続可能性の確保	50.3 教育の持続可能性の確保
51. 教育の地域連携の推進	51.1 教育の地域連携の推進	51.2 教育の地域連携の推進	51.3 教育の地域連携の推進
52. 教育の生涯学習の推進	52.1 教育の生涯学習の推進	52.2 教育の生涯学習の推進	52.3 教育の生涯学習の推進
53. 教育の国際化の推進	53.1 教育の国際化の推進	53.2 教育の国際化の推進	53.3 教育の国際化の推進
54. 教育のデジタル化の推進	54.1 教育のデジタル化の推進	54.2 教育のデジタル化の推進	54.3 教育のデジタル化の推進
55. 教育の持続可能性の確保	55.1 教育の持続可能性の確保	55.2 教育の持続可能性の確保	55.3 教育の持続可能性の確保
56. 教育の地域連携の推進	56.1 教育の地域連携の推進	56.2 教育の地域連携の推進	56.3 教育の地域連携の推進
57. 教育の生涯学習の推進	57.1 教育の生涯学習の推進	57.2 教育の生涯学習の推進	57.3 教育の生涯学習の推進
58. 教育の国際化の推進	58.1 教育の国際化の推進	58.2 教育の国際化の推進	58.3 教育の国際化の推進
59. 教育のデジタル化の推進	59.1 教育のデジタル化の推進	59.2 教育のデジタル化の推進	59.3 教育のデジタル化の推進
60. 教育の持続可能性の確保	60.1 教育の持続可能性の確保	60.2 教育の持続可能性の確保	60.3 教育の持続可能性の確保
61. 教育の地域連携の推進	61.1 教育の地域連携の推進	61.2 教育の地域連携の推進	61.3 教育の地域連携の推進
62. 教育の生涯学習の推進	62.1 教育の生涯学習の推進	62.2 教育の生涯学習の推進	62.3 教育の生涯学習の推進
63. 教育の国際化の推進	63.1 教育の国際化の推進	63.2 教育の国際化の推進	63.3 教育の国際化の推進
64. 教育のデジタル化の推進	64.1 教育のデジタル化の推進	64.2 教育のデジタル化の推進	64.3 教育のデジタル化の推進
65. 教育の持続可能性の確保	65.1 教育の持続可能性の確保	65.2 教育の持続可能性の確保	65.3 教育の持続可能性の確保
66. 教育の地域連携の推進	66.1 教育の地域連携の推進	66.2 教育の地域連携の推進	66.3 教育の地域連携の推進
67. 教育の生涯学習の推進	67.1 教育の生涯学習の推進	67.2 教育の生涯学習の推進	67.3 教育の生涯学習の推進
68. 教育の国際化の推進	68.1 教育の国際化の推進	68.2 教育の国際化の推進	68.3 教育の国際化の推進
69. 教育のデジタル化の推進	69.1 教育のデジタル化の推進	69.2 教育のデジタル化の推進	69.3 教育のデジタル化の推進
70. 教育の持続可能性の確保	70.1 教育の持続可能性の確保	70.2 教育の持続可能性の確保	70.3 教育の持続可能性の確保
71. 教育の地域連携の推進	71.1 教育の地域連携の推進	71.2 教育の地域連携の推進	71.3 教育の地域連携の推進
72. 教育の生涯学習の推進	72.1 教育の生涯学習の推進	72.2 教育の生涯学習の推進	72.3 教育の生涯学習の推進
73. 教育の国際化の推進	73.1 教育の国際化の推進	73.2 教育の国際化の推進	73.3 教育の国際化の推進
74. 教育のデジタル化の推進	74.1 教育のデジタル化の推進	74.2 教育のデジタル化の推進	74.3 教育のデジタル化の推進
75. 教育の持続可能性の確保	75.1 教育の持続可能性の確保	75.2 教育の持続可能性の確保	75.3 教育の持続可能性の確保
76. 教育の地域連携の推進	76.1 教育の地域連携の推進	76.2 教育の地域連携の推進	76.3 教育の地域連携の推進
77. 教育の生涯学習の推進	77.1 教育の生涯学習の推進	77.2 教育の生涯学習の推進	77.3 教育の生涯学習の推進
78. 教育の国際化の推進	78.1 教育の国際化の推進	78.2 教育の国際化の推進	78.3 教育の国際化の推進
79. 教育のデジタル化の推進	79.1 教育のデジタル化の推進	79.2 教育のデジタル化の推進	79.3 教育のデジタル化の推進
80. 教育の持続可能性の確保	80.1 教育の持続可能性の確保	80.2 教育の持続可能性の確保	80.3 教育の持続可能性の確保
81. 教育の地域連携の推進	81.1 教育の地域連携の推進	81.2 教育の地域連携の推進	81.3 教育の地域連携の推進
82. 教育の生涯学習の推進	82.1 教育の生涯学習の推進	82.2 教育の生涯学習の推進	82.3 教育の生涯学習の推進
83. 教育の国際化の推進	83.1 教育の国際化の推進	83.2 教育の国際化の推進	83.3 教育の国際化の推進
84. 教育のデジタル化の推進	84.1 教育のデジタル化の推進	84.2 教育のデジタル化の推進	84.3 教育のデジタル化の推進
85. 教育の持続可能性の確保	85.1 教育の持続可能性の確保	85.2 教育の持続可能性の確保	85.3 教育の持続可能性の確保
86. 教育の地域連携の推進	86.1 教育の地域連携の推進	86.2 教育の地域連携の推進	86.3 教育の地域連携の推進
87. 教育の生涯学習の推進	87.1 教育の生涯学習の推進	87.2 教育の生涯学習の推進	87.3 教育の生涯学習の推進
88. 教育の国際化の推進	88.1 教育の国際化の推進	88.2 教育の国際化の推進	88.3 教育の国際化の推進
89. 教育のデジタル化の推進	89.1 教育のデジタル化の推進	89.2 教育のデジタル化の推進	89.3 教育のデジタル化の推進
90. 教育の持続可能性の確保	90.1 教育の持続可能性の確保	90.2 教育の持続可能性の確保	90.3 教育の持続可能性の確保
91. 教育の地域連携の推進	91.1 教育の地域連携の推進	91.2 教育の地域連携の推進	91.3 教育の地域連携の推進
92. 教育の生涯学習の推進	92.1 教育の生涯学習の推進	92.2 教育の生涯学習の推進	92.3 教育の生涯学習の推進
93. 教育の国際化の推進	93.1 教育の国際化の推進	93.2 教育の国際化の推進	93.3 教育の国際化の推進
94. 教育のデジタル化の推進	94.1 教育のデジタル化の推進	94.2 教育のデジタル化の推進	94.3 教育のデジタル化の推進
95. 教育の持続可能性の確保	95.1 教育の持続可能性の確保	95.2 教育の持続可能性の確保	95.3 教育の持続可能性の確保
96. 教育の地域連携の推進	96.1 教育の地域連携の推進	96.2 教育の地域連携の推進	96.3 教育の地域連携の推進
97. 教育の生涯学習の推進	97.1 教育の生涯学習の推進	97.2 教育の生涯学習の推進	97.3 教育の生涯学習の推進
98. 教育の国際化の推進	98.1 教育の国際化の推進	98.2 教育の国際化の推進	98.3 教育の国際化の推進
99. 教育のデジタル化の推進	99.1 教育のデジタル化の推進	99.2 教育のデジタル化の推進	99.3 教育のデジタル化の推進
100. 教育の持続可能性の確保	100.1 教育の持続可能性の確保	100.2 教育の持続可能性の確保	100.3 教育の持続可能性の確保

教育委員会 全施策について評価（毎年度） 今後の方向性を明確化	
施策の内部評価 4段階の基準	
4 効果が上がっている	13
3 概ね効果が上がっている	27
2 あまり効果が上がっていない	0
1 改善の必要がある	1
今後の方向性 4段階の基準	
拡充 更に拡充して実施する	8
維持 維持して実施する	32
見直し 見直して実施する	1
廃止 廃止もしくは終了した施策	0

階評価してるんですね、1から4。「効果が上がっている」がこの年は13、「おおむね効果が上がっている」が27、「あまり効果が上がっていない」はゼロ、「改善の必要がある」が1となっています。そして、今後の方向性として、「更に拡充して実施する」が8、「維持して実施する」が32、「見直して実施する」が1、「廃止もしくは終了した施策」はゼロ。ちなみに、「見直して実施する」は学校給食の公会計化となっていました。外部有識者の評価も受けておられます。法律で定められていることとはいえ、私は非常に高く評価をしております。この存在を知らない職員の方も結構多いようですが、市長いかがですか。

○田辺一城市長 もちろん私は教育委員会から報告受けていますので存じ上げていますし、この手法、教育委員会しっかりやってくれてるなと思っています。

○奴間健司 さすが子どもを預かる教育委員会だけあって、自らの通信簿を作っているなというふうに受け止めました。「教育立市」と古賀市が評価されるのは、こうした作業を長年積み重ねてきた結果だと私は受け止めています。こういった手法が市役所内に既にあるわけですから、市長部局においても可能ではないかなと考えますが、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 もちろん人的リソースを割いていけば不可能ではないことであろうとは思いますが。

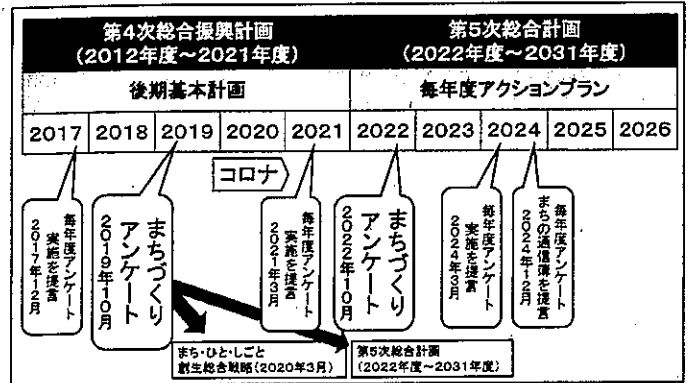
○奴間健司 ぜひこの取組を広げていただきたいと思います。

毎年度実施する市民意識調査が必要ではないか

さて、尼崎市の通信簿の基礎なんですけど、毎年実施している市民意識調査アンケート、そこがど

うも肝なんですね。先ほど冒頭に聞いた事務事業の評価とか市長メッセージとか第5次総合計画総括とか、これ共通して言えるのは毎年意識調査をしているかどうかというのが今回1つのポイントです。

画面をお願いいたします。



古賀市では、まちづくりに関するアンケートはどれだけ行っているかといいますと、2019年10月、2022年10月に実施しております。先ほど答弁お聞きしましたら、来年まち・ひとの総合戦略ですか、その関係もあって予定しているということです。結果的には3年に一度となるかと思うんですね。私は、実は2017年12月、2021年3月、そして今年の3月の一般質問で、毎年度アンケートを実施してはどうかという提言をしていました。提言し始めて8年目、4回目の提言で8年も言い続けて実現できないぐらいの力なのかと言われてしまいそうなんですけど、そろそろ実現してもいい時期ではないかなと思って今回改めて取り上げてみました。いかがでしょうか。

○田辺一城市長 もちろん毎年度やることにも意義があると思います。一方で、毎年度やらなければならないものなのかというところも含めて考える必要はあるかだと思います。

○奴間健司 3年に一度では、各部各課が毎年度の施策評価を行うための市民評価の直近のデータがないという状態が続いていくと思います。必要かどうかという議論よりも、まず事実としてはそういうことになると思いますがどうお考えですか。

○田辺一城市長 今、議員御提起いただいてるですね、まちづくり、何ていうかな、全体全般をターゲットとしては調査というのも、今おっしゃっ

ていただいたように、3年に一度今やっている状況ですけれども、そのほかにも例えば特定の計画ですね、介護に係る計画だったり子育てに係る計画だったり、そういった計画をつくる时候にもその分野に特化したアンケート調査をやっていることももちろんあります。ですから、そういう意味においては、多岐にわたるアンケートを実施しながらですね、市民の意識を捉えていると言えると思います。

○奴間健司 今回は、個別計画のアンケート、確かに実に多くのアンケートがあることは承知していますが、まちづくり全体に対するアンケートに絞っていききたいと思っています。

画面をお願いいたします。

毎年、まちづくりアンケートを実施している自治体		
柳川市	市政アンケート 7月実施、11月結果公表	古賀市 まちづくりアンケート 2019年10月実施 2022年10月実施 (305万9千円)
筑後市	まちづくりアンケート 1月～2月実施、5月結果公表	
関市	「せきのまちづくり通信簿」 11月～12月実施、3月結果公表	
大野城市	まちの姿アンケート(5年に1度は満足度・重要度調査) 1月実施、3月結果公表 ※予算:数十万円	
尼崎市	「まちの通信簿」 2月実施、8月結果公表 ※予算:150万円	

他の自治体の取組を調べてみました。柳川市、毎年7月にアンケートを実施し11月に結果を公表。筑後市では、毎年1月から2月にかけてアンケートを実施し5月に公表。岐阜県関市では、11月から12月にかけてアンケートを実施し翌年3月に結果を公表し、ここでも「せきのまちづくり通信簿」という名称を使っていました。大野城市、1月にまちの姿アンケートを実施し3月に結果公表。職員自らが取り組み、予算は1回につき数十万程度とのことでした。先ほど紹介した尼崎市では、毎年2月にアンケート、8月に施策評価結果を公表し、同時にまちの通信簿を公表、予算は150万円程度。こうやって見ますと、自治体の規模の大きい少ないにかかわらず、毎年度まちづくり全般に係るアンケートを実施している自治体があるということは参考にしたほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○田辺一城市長 ほかの自治体の取組で本市がや

っていないことがあるならば、参考にはなると思います。

○奴間健司 先ほど、たしか市長、直接市民からいただいた声を反映するとか、掛け合わせるとい言葉がありました。これはもう誰もが認めるんですが、市長は精力的に現場に出かけ、あらゆる行事で交流しているのは高く評価をしています。ただ、まちづくりの進み具合を評価する統計として有効なデータ、しかもそれを毎年取り続けていく。そのことをですね、今日はちょっと絞って提案し、市長にもぜひそこは理解してほしいと思ってるんですが、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 もちろん毎年度意識調査をすることによる統計的な意味はあると私も思います。

○奴間健司 じゃあどんなアンケートなのかというところに入っていきたいと思います。

画面をお願いいたします。

古賀市のアンケート 3年に一度		尼崎市のアンケート 毎年実施	

これ、ちょっと細かくて恐縮ですが、データは後でゆっくり見ていただきたいんですが、左は古賀市のアンケートですが3年に一遍。設問内容はですね、総合計画にある33事業について、満足度を5段階で聞いていますが、設問の表現ってまちまちだなと思います。古賀市では例えば「すべての市民の人権が尊重されている」、これに対して満足度を聞いているんです。「人権施策について」ではない。33事業を聞いた後に、以上から重要と思う事業を1位から5位までを選択してくださいとなってるんですね。

一方、右は尼崎市なんですが、20の施策について、設問内容は似ていますが結果ではなく、例えば人権尊重、こんな取組をしております、これについて評価してください。そして、また重要

性については、以上の中からではなくて改めて一つ一つについて5段階で重要性を聞いています。さらに、5年以上居住している方には5年前と比較してどうですかという質問もあるんですね。

こうやってみると、さすが長年継続しているだけあって、尼崎市の手法というのは参考になるな、アンケートの設問の在り方自体も大いに比較検討したほうがいいなと受け止めたんですが、市長、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 いや、参考になります。一方で、うちのアンケートの手法もいいのではないかなと思いつつ、今比較対照して見ておりました。どちらも良きところがあって、最後は価値観になるんでしょうけれども、どちらも優位なところもあるということだろうと思います。一市民として、尼崎の、いや、けちつけるわけじゃないんですけど、5年前と比べてどうですかって、どうやったら僕答えられるかなとちょっと思いながら、思い出せるかいな、5年前の状況とは思いましたけれども。だから、それでも聞く意義はあると思いますし、よりよいアンケートの形だと思う手法をそれぞれが判断していけばいいのかなと思って見てました。

古賀市の努力 満足度・重要度のクロス集計

○奴間健司 古賀市の取組も非常に頑張っていると私は感じたんですね。ちょっとそれを紹介したいんですが、画面をお願いします。

これは、満足度と重要度をクロス集計したらどうかということをお申し上げたことがあるんですが、過去2回のアンケート結果をずっと見ていくと、こんな資料があったんですね。細かい字は別としてですね、実はクロス集計した結果、各事業について維持すべき事業、強化すべき事業、再検

討すべき事業、見直しすべき事業まで分類しているんですね。すごいなと思いました。例えば見直し、つまりあんまり芳しくない項目ですね、2019年は14件だったんですが、3年後どうなったかって推移を見たら、2件が維持に移動し、1件は再検討へ移動したんですが、実は2件が維持から見直しへダウンしてるんですね。プラスマイナス結果として見直しは13件。じゃあ何が維持にアップしたかということ、ごみの減量と水道の安心という2つの事業でした。これはですね、非常に丁寧な分析だなと思うんですが、一方でこれも3年に一度では対策が後手後手になってしまわないかな、あるいは市民の評価が大きくぶれちゃうと、正確にその判定ができるのかなという心配も抱きました。どうですか。

○田辺一城市長 後手後手、こういったアンケートだけでマネジメントしているわけではないですからね、先ほど議員がおっしゃっていただいた、私自身もそうですし、市役所の職員も日々様々なお立場の市民の皆様の声を聞いておりますし、先ほど申し上げたようなその他の個別の計画による意識を捉えたりとかしてますので、そういったことを総体として市政全体は運営しているつもりであります。

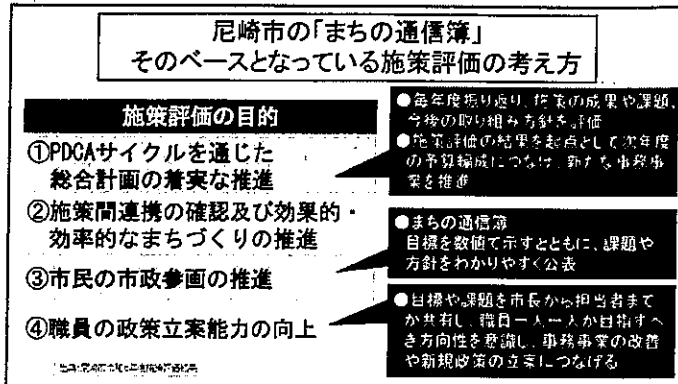
○奴間健司 先ほど教育委員会のほうは、毎年度強化すべき拡充とか維持とか、毎年度分類して、それが次に活かされてるんですね。ですから、やっぱり3年に一遍でもやってるだけ私もすごいって評価はするんですが、それは毎年度の事業展開にはどうしてもあったほうがいいのではないかなということで、今回もう一回提案してるので、毎年度にこだわるんですが、いかがですか。

○田辺一城市長 もちろん、だから毎年度こうしたアンケートを取る意義というのは、私自身も認めるところであります。これを毎年度を実施するかどうかというのは、本市の職員の状況だったり、財政の状況、前者ですね、特に、職員の業務の状況等も勘案しながらですね、検討していくべきことかなと思います。

○奴間健司 先ほどの尼崎市の通信簿の背景につ

いて、ヒアリングを受けると新たな気づきがありました。

施策評価の結果が次年度予算編成の「起点」画面をお願いいたします。

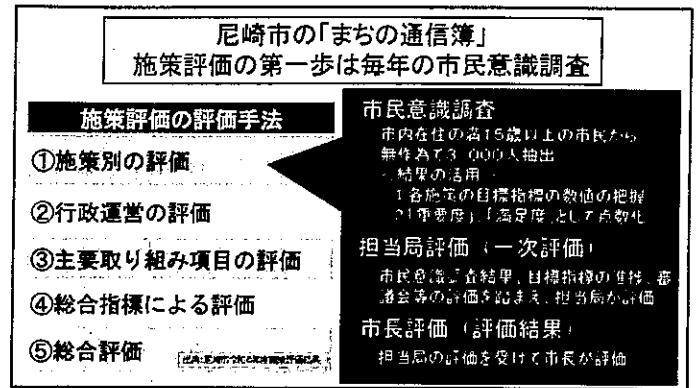


これ、どこでも共通してる面はあるんですが、施策評価の目的を4点に整理したものでした。私が注目したのは、PDCAサイクルにおいて施策評価の結果を起点としている、この言葉なんですね。施策評価の結果がスタートであるという点なんですね。その一環として「まちの通信簿」、市民の市政参画を推進する。この評価については市長から担当者までが共有している。そのことが新たな新規政策の立案につながるんだというサイクル、この考え方は当然だと言われるかも知れませんが、やっぱりいざ実践、定着させようとするとなかなか難しい課題であり、古賀市は大いに参考にすべきサイクルではないかと感じました。いかがですか。

○田辺一城市長 ですから、本市としてはアクションプランを毎年度見直すという、このローリングを他の自治体がまだほとんど取り組めていませんけれども、そういった手法を採用して、まさに毎年度のそれぞれの事業の状況だったり進捗をしっかり捉えながらですね、毎年度毎年度ローリングしているわけですね。ですから、これは今議員がおっしゃっていただいたところ、重要なことだと思っていますし、また市議会にも御報告し、決算の審議を次の翌年度につなげるという営みもやっておりますので、おっしゃっていただいたところの重要性は理解していますし、別の手法と捉えられるかもしれませんが、我々としてはそれを実践しているというところであります。

○奴間健司 くどいようで恐縮なんですけど、もう

一つだけ学んだ手法についてなんですが、画面をお願いいたします。



このえんじ色で強調したところですが、どこでもローリングしたら評価するんですが、大事なスタートとして毎年度の市民意識調査をきちんと位置づけているわけですね。もちろんこれだけではないんですね。これをベースにして目標指標がどう進捗したか、あるいは場合によっては審議会等からの答申を受けて、担当局、担当課がまず一次評価をする。それを受けて市長が最終的に総合評価するという点です。しかもこれをいつまとめるかという8月にはまとめて市民に公表するとともに議会の決算審査を受けているというサイクル。

確かに、古賀市にはいっぱい成果報告書とか出てるんですが、いま一つピンとこないのは、あれをしました、これしましたという報告はあるんだけど、じゃあ市民はどう評価したのか、それを担当課、そして市長がどう総合的に評価したのかというのが少ない。何かぴんとこない、弱点なのかなと受け止めてるんですね。この手法についてももしっかり参考にすべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 本市が取っていない手法を今提起いただいておりますので、参考にさせていただきます。

○奴間健司 そこで市長メッセージに戻りますが、先ほどの答弁では全庁的に検討すべきって言うていたかな、予算編成に向けてですね、それがメッセージだということなんですが、画面をお願いいたします。

次年度予算編成に向けた市長メッセージの疑問点

これは、10月1日に公表された次年度予算編成

令和 7 年度当初予算編成のスタートにあたって（市長メッセージ）
令和 6 年 10 月 1 日 古賀市長 田辺一城

（序文）

- 1 DXを加速すること
- 2 公民連携による共創を意識すること
- 3 人口の維持・増加と雇用創出をめざすこと
- 4 予算編成に向けて特に留意すべきこと
40数件の具体的事業の実施、検討
- 5 働き方改革、オフィス改革と政策間連携
- 6 新たな財源の確保や既存資源の活用に向けた検討を行うこと
- 7 市議会、市民の皆さまからの意見を振り返ること

に向けた市長メッセージの構成のみ表にしたものであります。大事なポイントが書かれてると私も思います。先ほどの答弁では、このことによって予算編成の見える化を追求しており、当初予算に盛り込む施策について全庁的に検討してもらうという目的だという答弁があったと思います。

しかし、ちょっと疑問が湧いてくる点があります。1つは、尼崎市と比較して気づいたんですけど、前年度の施策評価と次年度に向けた方向性は、このメッセージの中で担当課と市長はきちんと一致したものがあるのかなという点。

もう一つは、予算編成に向けて特に留意すべきことの中に、私が数えたら 44 件、具体的事業が記載されてるんですが、そのうち 39 件は何々を実施しますと断言してるんですね。5 件は検討しますになっている。全庁的に検討を呼びかけているにもかかわらずメッセージには実施しますと書いてある。これは、つまらないところをつつくわけじゃないんですけど、つじつまが合わないなと率直に感じたんで、どう説明されますか。

○田辺一城市長 市長メッセージですね、私の個人力で全文書いてますけれども、その書くに当たっては、もう日々ですね、もう分刻みでいろんな担当者とやり取りを 1 年中しています。そのときに、その担当が何を考えてるかというのを、もうその都度つかみ続けてます。そうしないと振り返る時間なんかないので。ですから、そうした営みをずっとやっている蓄積を一気にここで書き出してるというのがこの市長メッセージの実態です。

ですから、大前提として私の中に落とし込んでる総合計画なり、毎年度の事業の進捗状況だった

りを全部頭の中に入ってるものを踏まえて吐き出してるというふうに御理解いただけたらというふうに思います。その上で、事業を数えていただいたことには感謝をいたしますけれども、少なくとも私がこの自治体の経営者としてやるべきだと考えていることは、その意思をストレートに組織に落とし込むべきだというふうに考えて書いたのだと思います。

○奴間健司 今日ちょっと爽やかにしたいんで、あまりしかめっ面しないほうがいいなと思うんですが、これ市長メッセージにけちつけようと思ってないですよ。年間サイクルがどうなのかというところに 1 例として取り上げたんですね。

もう一回だけ、ちょっと嫌かも分からないけど、市長メッセージの中でこんな記述もあるんですね。「全ての部署で時代を捉えた新たな取組を検討するとともに、費用対効果や優先順位の低い事業については、過去からのしがらみなどにとらわれることなく、廃止、縮小を積極的に進めてください」と呼びかけてる。中身は正しいと思う。だけど、なぜ 10 月 1 日の時点でこれなのと私は思うんですね、年間サイクルから思うと。本来は、さっき教育委員会も 8 月には廃止とか縮小とか見直しはもう終わってる、尼崎市も終わってる。だから、検討結果、前年度までの総括が担当課と市長でもうきちんと共有されているんだろうかというふうに疑問を持ったんですよ。そこはどうでしょうか。

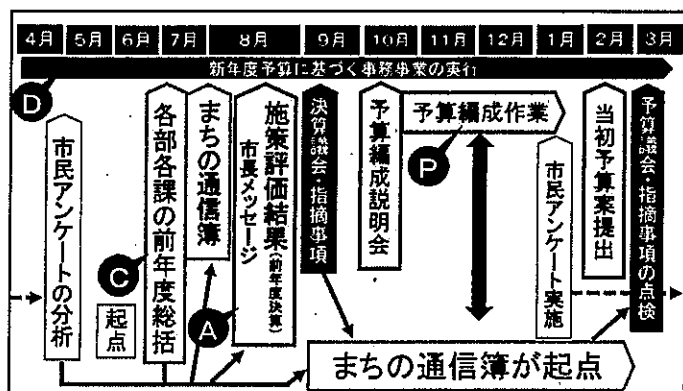
○田辺一城市長 確かに、予算編成のスタートに当たってメッセージを 1 年に 1 回、これはもともとなかったからですね、この市長メッセージなるものは。私が市長に就任後に 1 つの手法としてやるべきだと考えて採用してやってるものです。書いてる内容は、確かにスタートに当たってということで書いてますけれども、先ほど申し上げましたように、書いてあることは、恐らくというか、ほぼですね、自分が関わるなと思う、それぞれの担当がですね、関わるものについては、例えば数か月前から話をしていたことが発露されたなみたいな、何か多分そういうことなんだと思います。だから、ここで聞いて、初めて、何だよこれみた

いな話はないとは言いませんけれども、基本的には日々の営みの中で共通認識が図られていることが1つのメッセージとして発露されるというタイミングと捉えていただけたらと思います。スクラップの話も、いつも言っていることをここでも書いているということですので、始まりがここですということではないです。だから、意識づけがここで全て始まっているということではないというふうに御理解いただけたらと思います。

私の集大成 行政運営の年間サイクルを提言

○奴間健司 市長メッセージの現状といいますが、大変過密な中でよう書いてるなというのは分かるんですが、ちょっとあくまで行政運営の年間サイクルという視点から、もう一回論じたいんですね。今日は、ある意味では私の集大成みたいなまちの通信簿をキーワードにした考えをもう一回まとめて説明します。

画面をお願いいたします。



これは、行政運営の私の考える年間サイクルで、3月議会に出した分よりもバージョンアップしています。スタートはどこかと言うと、右のほうの市民アンケート実施になるんです。1月頃毎年実施し、4月頃には結果を分析、各部各課はアンケート結果を踏まえて施策の進捗評価と併せ、施策評価と次年度の方向性を定め、8月頃「まちの通信簿」として市民に公表します。まちづくりの現状評価を共有します。これはPDCAで言うとCなんです。チェックです。

市長は、各部各課の総括を受け、施策評価を基に総合的に最終評価し、施策評価結果をまとめ、市民に公表します。同時に議会の決算審査で指摘、提言を受けます。これがAなんです、アクション

ン。つまり次年度に向けてこう動くよという第一歩、アクションです。もし市長メッセージにこだわるんだったら、このアクションのタイミングだと私は思うんです。

そして、決算議会を踏まえて予算編成や次年度の体制づくり、これがP——プランです。当初予算案が議会で審議され可決されれば事務事業の実行D、つまりDOとなります。

PDCAではなくCAPDサイクル

C・チェック「まちの通信簿」が起点

よくPDCAと言われるんですが、私の考える順番では、CAPDサイクルなんです。Cがスタート。こうした年間サイクルの中に、まさに「まちの通信簿」がC、起点にあるという重みで、今回問題意識を持って提言をしています。いかがでしょうか。

○田辺一城市長 いや、今議員が御提案いただいている手法はもちろんあるなと思ってお聞きしておりました。ただ、基本的に一般で言うPDCAのサイクルは、我々としても年間スケジュールを組んでやってます。確かに市長メッセージを、じゃあその10月1日の前年度予算編成の説明会をそこでやりますけれども、さらにその前に出すということももう手法としてはあるなと考えながらお聞きはしていました。ただ、それをどう取るかというところは、マネジメント当事者の判断なのかなとは思っています。

○奴間健司 今日は印象に残したいのもう一回言いますが、PDCAサイクルじゃなくてCAPDサイクルだって。これはね、やっぱり議会でも決算を起点としてって最近よく言うようになった。決算を起点として年間サイクル、同じ考えなんです。行政運営もC、つまり市民評価を基本とした行政評価が起点。そしてアクションがある。CAPDだっていう、ちょっとこれ印象に残してほしいんだけど、どうですかね。

○田辺一城市長 いやいや、言わんとするところは理解できます。だから、一般にPDCAと言われているのは、恐らく何をやるというのがもう全ての始まりに何かをやるということがないと、多

分チェックもできないからですね。だから、一番最初の起点はやっぱりPでないと、何というかな、物事が始まらないので多分一般にはそう言われているんだと思いますが、サイクルが回っていく中で、そのチェックの重要性をやっぱり我々、一般に認識するために今議員がおっしゃっていただいているCAPDという考え方自体は、もちろん私も議員でもあったので、決算審査がそういうものであると思って臨んでもいましたので、その意義は分かります。

○奴間健司 今晚書くブログとかですね、YouTubeで議員から面白いこと提案された、CAPDなんていうのもあるんだな、自分はそうは思わないがというコメントをね、自分がこう言ったああ言ったじゃなくて、こんな提起があったということを書いてくださいよ。そうしないと私やった意味がないんだよね。何聞いても、こう言いましたっていう発信だけじゃ市民分かりませんよ。ぜひお願いします。CAPDという言葉をごっか書いてください。

私はですね、今年の3月、同様のこと言ったときに、市長はこういう答弁があったんですね。行政運営は、過密な中で議員の提言した要素をシステムとしてどれほど盛り込めるか、現在の営みとどう平仄（ひょうそく）を——これ難しいですね、つじつまが合うかですね——考える価値がある部分だっという答弁をしてるんです。考える価値があると言われた。けども、市長の過密性がどんどん増しているとね、ますます考える余裕がなくなっちゃってるんじゃないかなと思ひながら心配になってきてですね、確認したいんですが、過密な中でも考えていただけますかね。

○田辺一城市長 大丈夫です。毎日1万2,000歩歩いている、歩いているときは結構そういった思考をしながら私、歩いてます。

○奴間健司 ブログにも書いてください。

今日は12月6日ですよ。こうやって議員は一生懸命12月議会、一般質問しているんですが、一方で予算編成進んでますね、着々と。今どんな段階でしょうか。

○田辺一城市長 市長査定の前の段階です。

○奴間健司 財政課査定が真っ最中で、月末にはもう三役査定に入って、来年の多分1月中旬頃には予算案が固まる見通しですね。私がさっき提言したサイクルはP——プランの部分になります。これはね、一般質問の意味も考えなきゃいけないんだけど、この時点であれこれ施策に注文つけたってね、もう予算固まりつつあるわけです。だから、私は細々したことではなくて中長期的な視野で年間サイクル、こんなふうに来年、あるいは第5次総合計画間に合わないんだったら第6次、市長はずっと市長やるだろうから、第6次までね、頑張ってもらいたい。そのときにはこういうサイクルが当たり前になっていることを私は夢見て、多分私まだその頃いるかも分からない、それを夢見るんですよ。この問題意識は伝わったでしょうか。

○田辺一城市長 私や議員がどうかというところは置いといてですね、テクニカルな話も含みますけれども、もちろん12月の議会で提起されたことが、じゃあ来年度予算に反映されるのかということについては、いわゆる短期中期長期と様々な御提案、それぞれいただくと思いますけれども、短期でやはりこれはというものがあれば押し込むことは当然ありますし、できます。もちろん行政はですね、行政の、何というかな、内部の予定にのっとなってですね、予算編成し査定してやっていきますけれども、最終的には、議員今おっしゃった予算案ができる直前まで、来年度どうするんだということは私自身は考えていますし、その意味においては12月で間に合うのかと言われると、間に合うものもあるかもしれないということですし、私が議員のときは結構9月議会、毎回質問してましたが、9月議会はちょっと気合入れとかなとか思いながらやってたというのは、テクニカルなところではあります。

単年度で予算編成しているこの行政の特質上ですね、こういう話にはなるんですけども、やはりいつも申し上げている時代の変化が激しかったりですね、予期せぬことが起きたりとか、価値観の変容が起きたりとか、国際情勢が変わったり

等々ありますので、やはりそこは当初予算はもちろん大事なんですけれども、そういった状況に応じて即応していけるような、何か姿勢というのも我々行政には求められてると思ってこの間も、特にコロナもそうでした、やってきましたし、そこは議会にもですね、お願いして毎月臨時会をやっていたのもそういう意味でもあります。ですから、それを日常にどの程度落とし込むかは御相談しながら考えていくことだろうと思いますけれども、少なくとも、いつ議会から御提案されたとしてもですね、それを柔軟に取り入れていくという姿勢は、基本的に持って今やっているつもりであります。

○奴間健司 12月議会での提案が無駄だとは思わないんですけども、年間サイクルから言うとそのことになるかなと。

ただ唯一、来年度の予定でまち・ひとと関係して市民アンケートですかね、やるという話がさっき答弁ありました。であるならば、ぜひそれを有効にですね、もしそれがきっかけで、やってみて毎年度のにつながるかどうか、その辺は排除せずにですね、CAPDの第一歩として考えていただきたいのと、これだけはちょっとねじ込みたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 何事もいい状態に持っていきたいと思ってますので、排除はもちろん、今議員が御提案いただいていることいたしませんしですね、CAPDの議員がおっしゃっている理念と意義については、共有を私はしてるつもりですので、しっかりとそのチェックというところの重要性を意識しながらですね、御提案を受け止めていきたいと思っています。

○奴間健司 市長は、年末から年始にかけて、恐らくまた新しい本を見つけて読破し、施政方針を掲げるのではないかと推察しております。これはしょうがないですね、やりたいんであれば走り続けなきゃいけないと思います。

年末年始立ち止まって年間サイクルを考えて

ただ、頭の中ではですね、少し立ち止まって行政上の年間サイクルの在り方をあれこれ描いてみ

る、そんなことにはちょっと注力していただきたい。これは切なる訴えなんですけど、いかがでしょう。

○田辺一城市長 ありがとうございます。確かに、日々ですね、務め、仕事に取り組んでいて、やはり目の前のことが誰しもやっぱり重視せざるを得ない状況になってくると思います。ただ、やっぱりおっしゃっていただいているように、マネジメントする立場ですので、折々にですね、引いて全体状況を把握したりとかですね、じゃあどうやって次の一步を、半年後とか1年後を見据えてとか、さらに先もそうですけれども、そういう思考をしっかりと日常的にやるということは本当に重要だと思っています。その中にどうやってCAPD、一般で言うPDCAですけれども、こういったものをちゃんと私自身が意識するということは重要だと思っていますので、そうした姿勢で引き続きやっていきたいと思っています。

○奴間健司 なかなか私の性格上、爽やかにするの難しいなって自覚はしてるんですけどね、あんまりしかめっ面じゃない質問になったかなと思います。CAPDがあるということのきっかけになっただけでもやってよかったなと思っています。

2025年を希望の持てる年に！

もうまとめなんですけど、まさに地震や風水害、気候変動に伴う災害の巨大化、命の危険を感じる猛暑も経験しました。総選挙の結果、新たな政治状況も生まれましたが、先行き不透明、世界の動きも不安定、住民に最も身近な地方政治が存在感を増し、市民、行政、議会が力を合わせて時代を切り開くことが求められていると思います。かわい子子どもたちや孫たちのためにはどんなことも苦にはなりません。2025年を希望の持てる年にしたいものであります。

本日の締めくくりとして、今日の質問を受けての市長の感想と来年の抱負をお聞きしておきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○田辺一城市長 本日の御提起、行政運営をやっていく上で非常に重要なものだと思っております。特にチェックですね、日々やっている営みを

きちんと、自らチェックすることはもちろんですが、外部からきちんとチェックをしてもらい、そこからの得たものを次のサイクルにつなげていくという視点、もちろん今もやっているところは当然やってはいますけれども、改めて今回の提起踏まえてですね、その重要性を我々行政としては認識できたと思います。

あわせて、やはり二元代表制でございますので、そういった市民の皆さんだったり外部有識者の皆

さんだったり、だけでなくですね、というかそもそも議会の皆様からいただく御指摘というのをしっかりと受け止めて行政運営をしなければならぬということを心新たにできたというところがありますので、来年、2025 年もしっかりとこういった基本姿勢を堅持して、全庁一丸となってですね、まちづくりに取り組んでいきたいというふうに思います。

2024 年 12 月定例会・最終日の本会議の結果概要

討論が行われた議案

(2024 年 12 月 11 日)

議案 番号	議案名	質疑	討 論		採決結果			
			反対討論	賛成討論	反対	賛成	可否	ぬま
第 77 号	特別職給与改定・ 消防団再編関連			大賀	0	18	可決	賛成
第 78 号	一般職員、任期付 職員給与等改正			森 ぬま	0	18	可決	賛成
第 79 号	議員、特別職の期 末手当改定		大賀	ぬま	3	15	可決	賛成
第 80 号	古賀東中地域開放 室関連条例改正			ぬま	0	18	可決	賛成
第 83 号	2024 年度一般会計 補正予算 (第 4 号)			森 ぬま	0	18	可決	賛成
会期中の所管事務調査報告		文教厚生委員会が古賀東中において海の漂着物を展示・保管する件について報告。新聞報道されたような資料館ではなく旧技術科室を利用するもの。						
発言の取消・訂正		2 名の議員から一般質問中の発言の一部を取消、訂正する申し出があり許可された。						

12 月定例議会最終日の本会議の討論と採決結果
議員、市長等の期末手当改定は賛否が分かれました
私は討論を 4 件しました
発言の取り消しが 2 件ありました

12月定例会・一般会計補正予算賛成討論

18歳までの子ども医療費無償化について慎重検討を指摘

2022年度比で1億6千万円の増見通し

市財政への負担無視できず

一般会計補正予算（第4号）に対する賛成討論

指摘事項

2024年12月11日 古賀市議：奴間健司

その上で1点だけ指摘事項を述べます。

子ども医療費の18歳までの無償化の検証です。

子ども医療費扶助費は、当初予算では2億8704万8千円でしたが、今回6795万2千円増額補正により3億5500万円になる見込みです。

これは子ども医療費の無償化実施前の2022年度決算と比較すると1億6481万4千円の増となります。今年3月議会での説明では無償化拡大で7437万円程度の増額との説明でしたが、今回の補正で2倍以上の伸びとなる見込みです。

市長は大綱質疑で、「無償化を行ったことで、当初の見込みより医療費の心配をせず、ためらわず必要な医療を受診する機会が増えた」と説明したうえで、無償化の影響のほか、診療報酬の改定や感染症流行などその他の要因も考えられると答弁しました。

正確に言うなら、無償化の制度の下では、診療報酬の改定や感染症等が流行すれば、ストレートに扶助費が増額となり市の負担は増えるということです。

この点は9月決算審査の市長質疑でも取り上げました。私は、無償化の効果検証と、小中学生の血液検査による生活習慣病予防など保健予防事業の徹底を求めました。市長は、「子どもについて過剰受診はあまり想像できないが、財政への影響は見ていく必要がある。無償化はしっかり継続するが提起を参考に効果検証もやっていきたい」と答弁しています。

この無償化を持続可能なものとするためには以下の3点が必要な条件だと考えます。

①国が責任をもって全国的に18歳までの子ども医療費無償化を実施すること。

②子育て世代への支援の結果として若い世代の人口流入が増え、その結果として税収増が実現すること。

③子ども特定健診の実施により小中学生からの生活習慣病予防、健康教育の効果が出現すること。

以上の3点が実現されないまま無償化を継続すれば市財政への負担は限界を超すことが推察されます。今回の補正予算がその端緒にならないか危惧の念を抱きます。

この視点をしっかり持って無償化の影響、効果や課題を把握し検証することを強く指摘しておきます。

以上、第83号議案に対する賛成討論とします。

一般職・任期付職員の給与等改定に対する賛成討論

2024年12月11日 古賀市議：奴間健司

第78号議案・古賀市一般職の職員の給与に関する条例及び古賀市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場で討論します。

第78号議案は、人事院勧告に基づき、答申層に特に重点を置きつつ、初任給等の大幅引き上げやすべての職員を対象に給料表の引上げ改定を行い、期末・勤続手当を〇、1月分引き上げるほか、任期付職員の給与改定を行うものであり、国家公務員に求められる給与水準に準じた給与改定がその趣意とのこと。

長歴給与の状況を反映し、約30年ぶりとなる高水準のベースアップと書われています。

一般会計補正予算では、人件費の増は2億137万8千円ですが、人事院勧告に基づく一般職の給与等の影響額は1億7220万8千円となっています。人件費は職務的経費であり地方交付税措置されるものです。

人事院勧告を尊重し、多様な人材が集まり、一人一人が高い志をもって職務を遂行できる魅力ある公務という高い目標を実現するために必要な改定と判断し、本議案に賛成します。

今回の議案は、前議決定がなされない、従って国会決議もない下での提案でした。この判断については、12月上旬には前議決定されるという見込みや福岡県が人事と同様の動きをしたこと、近隣自治体の動向をみて判断したとのことでした。政局が影響する時期の難しい判断だったと思いますが、今回の判断は、間違いない年内に改定した給与等を支給するという点で賛成の立場と評価します。大綱質疑を行った翌日、11月29日に前議決定となりました。

国公権限が基本となっていますが、質疑を通じて留意すべき課題も明らかになりました。

地域手当については、従前から課題として認識されていることは確認できました。議員連合の声を聞きながら別途検討しているとの答弁がありました。この進捗は今後、追跡していく必要があります。

ラスパイルズ指数が福岡県内の市の中で最低という課題については、任期付職員給与表を改定する、のちの確認では10%アップとのことですが、創的ではないにしても改善を図るとの答弁がありました。この結果は、来年2025年12月の公表時期まで待たねばなりませんが、効果検証を忘れないよう追跡する必要があります。

また、古賀市では、この議案を提出するにあたり、給与改定基本方針を策定していないことも質疑で確認しました。給与等の改定の数字面だけではなく、魅力ある公務をどう実現するのか、メンタルヘルス、ハラスメント防止、ワークライフバランス、健康経営など総合的な取組を包含した給与改定基本方針が必要ではないかと考えます。この点は他自治体の取り組みも調査研究する必要があります。

以上、第78号議案に対する賛成討論とします。

給与、期末手当改定

賛成討論

討論では賛成の理由と

指摘事項を

必ず述べています

1月22日の総務委員会で福岡県が公表した2024年4月1日時点での古賀市のラスパイルズ指数が報告されました。94%（対前年比0・6%増）で県内市町村の中での順位は55位。一般市では最下位です。

議員・特別職の期末手当改定に対する賛成討論

2024年12月11日 古賀市議：奴間健司

第79号議案・古賀市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び古賀市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場で討論します。

第79号議案は、人事院勧告に基づき、議員及び市長等三役の期末手当を〇、0.5月分引き上げようというものです。この動きは福岡県や近隣自治体でも同様の提案がされているようです。

質疑やヒアリングを通じて、具体的な金額では、議員で年間平均2万5千円、三役で年間平均4万6千円の引き上げであること。また今議会に提出されている一般会計補正予算の中には、議員19名分の49万円、三役の14万円が計上されていることがわかりました。いずれも期末手当分です。

私は、人事院勧告の尊重、一般職の職員の期末勤続手当の状況や県並びに近隣自治体の動向を鑑み、この改定に賛成します。市民の理解は得られると認識します。

質疑で議員、三役の報酬、給料の改定に対する考え方を取り上げました。期末手当の背景にあるからです。答弁では、今回の人事院勧告は議員、三役については期末手当に影響するもののみにあったことから報酬、給料の改定は行わないとのことでした。

議員、三役の報酬、給料の改定の経過について、大綱質疑でははっきりしませんでした。総務委員会での審査や個別ヒアリングにより正確な経過を把握できました。

三役については、1997年度、平成9年度に市長の月額給料8万5千円など現在の給料に改定されました。途中、行革で減額措置されたことはありますが、その時の給料が現在の給料となっています。つまり、市制施行以来27年間据え置かれた状況です。

議員は、1997年度、平成9年度に改定されたあと2回改定され、2002年度、平成14年度に現在の報酬、一般議員月額40万円となっています。2018年度、平成20年度に5%の自主カットを行っていますが、その後、現行の報酬となっています。つまり、22年間据え置かれた状況です。

大綱質疑で、今回は期末手当の改定ですが、報酬、給料が長きにわたって据え置かれている現状を何とかすべきではないかと投げかけました。議員も三役も20年以上を経過し、質、量ともに仕事量は上がっていると思います。議会は特に2014年度から議会基本条例を施行し議会力アップに努めています。議員も生活基盤があってこそ意欲的な活動が可能となります。特に将来を考えた時、若い世代が積極的に活動する環境を整えることは大事な戦略的課題です。

市長は、社会にどう捉えられているかを踏まえ慎重に考えるべき案件との答弁でした。同時に議員、三役の報酬等の在り方を検討する事業会への諮問については含みのある答弁でした。

私は、報酬、給料についても今後、慎重かつ積極的に検討されることを求めます。

以上、79号議案に対する賛成討論とします。

市長等の給与は27年間据え置き
議員の報酬は22年間据え置き
若い世代が活躍できる環境を

2024年 私にとっての古賀市10大ニュース (選択編集：奴間健司)	
①	元旦に能登半島で震度7の地震発生(1月) 被災地への支援物資輸送、義援金等に取り組む。古賀市でも津波避難指示発令
②	千鳥駅東口埋蔵文化財発掘調査終了(1月)、駅前ロータリー整備工事に着手(4月) 2025年3月末までの完成予定
③	18歳までの子ども医療費無償化へ(4月～) 12月補正で2022年度比1億6千万円増見込み判明、見直し含め効果検証を指摘
④	トライアルと災害協定締結(屋上駐車場を避難所に、飲食物提供等)(5月) 古賀市花見のプラムガーデン跡地にトライアルが出店(6月)
⑤	熱中症警戒アラート発令が続く(7月～) 命の危険を感じる猛暑を経験
⑥	「原爆と人間展」で古賀市在住の被爆者がオンラインで報告(8月9日) 長崎で2歳の時に被爆した立花さんが被爆体験を語る
⑦	小児生活習慣病予防健診事業を文教厚生委員会で視察(10月) 小中学生の血液検査による健診を行っている高松市を議員6名で視察
⑧	衆院総選挙の結果、与党が過半数割れ。少数与党の政局始まる(10月) 古賀市を含む4区では自民当選、国民、維新が比例復活
⑨	大岩俊夫氏が「文化の日記念式典」で社会貢献者表彰(11月) 「地域医療と市民を結ぶ会」代表の大岩氏が保健衛生分野貢献者として表彰
⑩	市役所窓口短縮、小中学校体育館空調整備、コガバス新宮延伸等(具体化は2025年) 職員提案、庁議での活発な審議。効果検証は市民評価と議会チェックにかかる。

(私事ですが)娘夫婦に双子の娘が誕生。孫が5人になりました。(10月)
また、第17回第九演奏会で合唱団員として歌いました。(12月)

2024年 私にとっての古賀市議会10大ニュース (選択編集：奴間健司)	
①	4年ぶりの議会報告会を議員全員で開催(4月) コロナ禍で中断していた議会報告会を4年ぶりに開催。
②	議会運営委員会で取手市議会と柏市議会を視察(7月～8月) 決算審査、オンライン対応、ハラスメント防止条例を学ぶ。今後はどう生かすか。
③	看護大学生との交流、パートナーシップ協定10年(6月) 松尾先生が10年を振り返り講演
④	文教厚生委員会で佐伯市、大分市を視察(1月)さらに高松市、丸亀市を視察(8月) 市民建産委員会も視察、総務委員会は2025年1月に視察
⑤	タブレット活用検討会で福津・嘉麻市議会を視察(7月～8月) ペーパーレスシステム更新に向けた比較検討作業を継続
⑥	議運でオンライン化に向けた条例・会議規則の改正案を検討 2025年3月定例会に改正案を提出予定
⑦	議運として視察受入。災害対応要綱、政策推進会議等を説明 赤穂市(7月)千葉市(10月)、能美市(10月)、佐倉市(10月)各議会
⑧	久留米市議会全員研修会で議会活性化について講演(10月) 常任委員会での所管事務調査と結果報告などについて経験発表
⑨	議員有志4名で福岡市認知症フレンドリーセンターを視察(11月) ユマニチュードについて福岡市の経験を学ぶ
⑩	月刊「地方議会人」に私の想いを「議会人の声」投稿(11月) 「次世代の議員にはライフワークのような得意分野を持ってほしい」と記載

議会としての視察研修や議員個人としての講演や投稿など活発な1年でした。

2024年の振り返り	
ぬま健司の一般質問における政策提言の経過	
定例会	テーマ
2024年 3月定例会 3月18日	古賀市の施政方針の歩み ～その意義と課題を語る～ ●1995年に私が施政方針の必要性を提言してから現在までの経過を解説 ●施政方針作成のサイクル並びに招集告示と同時に公表することを提言 ●小学校区コミュニティをまちづくりの中心に据えることを提言
2024年 6月定例会 6月17日	出生数の過去最低更新 ～現状認識と対策を語る～ ●2023年度の新潟県における出生数372人は過去最低を更新 ●市長は本質的対策を講じてこなかった政治、行政の責任は重いと答弁 ●第2子以降の保育料の無償化を実行すべきと提言
2024年 9月定例会 9月10日	子どもの自炊力100%を目指して ～現状認識と対策を語る～ ●教育指導要領でご飯・みそ汁が作れることを掲げていることを確認 ●市内のプロの料理人を講師に「自炊塾」を開催することを提言 ●尿検査による塩分摂取量測定については今後の課題として研究が必要
2024年 12月定例会 12月6日	「まちの通信簿」の導入を ～共創のまちづくりをめざして～ ●まちづくりの評価を問うアンケートを毎年度実施することを提言 ●PDCAではなくCAPDサイクルを基本とすることを提言 ●予算編成作業に入る時の市長メッセージの在り方について一石投じる
◆一般質問の記録を「提言詳報」という冊子で残しています。	
◆提言した結果については予算・決算審査や今後の一般質問で追跡します。	

2024年のぬま健司の一般質問の記録
提言が実現できるようフォローします



オンライン対応に向けた委員会条例、会議規則改正について議会運営委員会での協議結果がまとまったことから渡議長に答申書を提出。(2025年1月16日)
3月定例会に議案提出予定。



岡山県笠岡市議会の議会運営委員会が災害対応とオンライン委員会について古賀市議会の取り組みを視察。議会運営委員長として説明させていただきました。(2025年1月30日)

2025年第1回臨時会・議案概要	
2025年1月21日 9時30分開会	
第1号議案	専決処分について（リース車両の車両火災による中途解約に伴う和解について）
第2号議案	令和6年度古賀市一般会計補正予算（第5号）について 補正額の総額は1億7620万3000円。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ287億2775万7千円とする （財源は国庫補助金：1億7552万円、県補助金：68万3千円）
	●物価高騰に直面する低所得世帯の支援のための緊急支援給付金の増（補正予算額：1億6450万円、担当課：福祉課） （概要）国の制度に沿った物価高騰に直面する低所得世帯への支援策。住民税非課税世帯に一世帯当たり3万円、当該世帯のうち18歳以下の児童のいる世帯に一児童当たり2万円を支給
	●【市独自】物価高騰に直面する福祉施設等の支援のための物価高騰対策福祉施設等支援金の増（補正予算額：1093万9000円、担当課：健康介護課、福祉課、子ども家庭センター） （概要）物価高騰に直面する福祉施設等への支援策。市指定の介護サービスや障がい福祉サービスを提供する事業所及び保育施設等に支援金を支給
	●【市独自】物価高騰に直面する保護者の支援のための高等学校等入学支援金の増（補正予算額：8万円、担当課：学校教育課） （概要）物価高騰に直面する高等学校等入学者の保護者への支援策。高等学校等入学支援金の支給金額を令和7年度入学者から一人当たり5000円増額

2025年第1回臨時会

低所得者への緊急支援給付金 更なる物価高騰対策

が当初予算に提出されるか注視します



リーパスプラザこがの駐車場について市民グラウンドを候補地とすることが報告されました。2025年度に調査委託するとのことですが、現在の利用者への対策は不透明であり今後の検討内容を注視したいと思います。また市民体育館については市内の公園への移転新築が検討されていることも報告されました。（2025年1月24日・文教厚生委員会）



コガバス（小竹線）が新宮中央駅に延伸されました。小竹地域の皆さんが通勤・通学に活用されることが期待されます。私は職員の皆さんとともに古賀バスの運行を見学しました。（2025年1月27日）

文教厚生委員会・所管事務調査報告（2025年1月28日） 産後ケア 利用実績が急増 実施医療機関1カ所増		
期 間	2024年4月～12月末実績 （9か月）	2023年度実績 （12か月）
利用実績	36人	22人
サービス概要	●産後ケアで自己負担2500円/回で産後正味5カ月間に7回利用できるサービス。ショートステイ3泊とデイサービス1回まで利用できます。 ●ママと赤ちゃんが1泊した場合自己負担は5千円ですが市が3万7千円補てん。双子ちゃんの場合でも自己負担は同額で、補てんが1千円増となります。 ●12月定例会で60万5千円の増額補正を可決。補正後の利用見込みはショートステイが34人、デイサービスが19人となっています。	
指 摘	●利用増に対応するための拡充策を質疑したところ、愛和クリニックと石田レディースで実施していましたが昨年12月に宗像セントラルクリニックと新たに契約していたことがわかりました。 ●利用可能期間が生後正味5か月間となっていますが、これを1歳まで拡大できないか要望をしています。	



文教厚生委員会における
閉会中の所管事務調査の記録
（2025年1月28日）

利用者増の産後ケア、産前産後ヘルパー

文教厚生委員会・所管事務調査報告（2025年1月28日） 産前産後ヘルパー 利用実績が急増		
期 間	2024年4月～12月末実績 （9か月）	2023年度実績 （12か月）
利用実績	21人、143回	16人、101回
サービス概要	●産前産後に自己負担500円/時間で1歳未満まで20時間利用可能。多胎児の場合は1歳半未満まで40時間利用可能。料理、掃除などとてもありがたいサービスです。 ●市が1時間当たり1880円委託料を負担。 ●社会福祉協議会、グリーンコープ、エフコープが受託。	

文教厚生委員会・所管事務調査報告（2025年1月28日）

骨密度測定による子どもの健康づくり

血液検査による生活習慣病予防の必要性を提起

骨密度測定の対象	全小中学校の小学4年生と中学1年生
日 数	生活習慣調査5日間、骨密度測定と健康講話に1日間、2回目の生活習慣調査に5日間
スタッフ	●健康介護課の職員 ●健康づくり推進員など
予 算	●消耗品、検査結果の用紙・インク代、タブレットシステム（福工大と作成）、サーバーレンタル料など
血液検査導入自治体との比較	①家族歴を調査しないとのことだが、家族性高コレステロール血症等の発見には必要不可欠。 ②骨密度データで健康課題を把握できるか。中性脂肪や悪玉コレステロール、HbA1cなど血液検査結果が必要不可欠。 ③健康講話や「たより」で行動変容を実現できるか。学校医・養護教諭・栄養教諭によるフォロー、更にかかりつけ医の治療など個別指導が必要不可欠。 ④小4と中1で測定するが毎年度実施するのか。骨密度データではトラッキングは難しいのではないか。 ⑤肥満児だけに注目しては見落としが多い。HbA1c、血糖値などの基準越えは肥満度が正常な児童生徒の中にも存在する。
私の意見	●田辺市長並びに担当部署は「血液検査ではなく骨で行く」ことを選択した。それでは生活習慣病予防を十分達成できないことを認識すべきである。早めの軌道修正を図られることを期待する。

文教厚生委員会における閉会中の所管事務調査の記録。委員会では現状把握、課題の抽出、改善点の指摘などを行っています（2025年1月28日）

骨密度測定による子どもの健康づくりの課題を指摘
血液検査による子ども特定健診の必要性を引き続き提言します

「ぬま健司の提言詳報（第30号）」 発行日：2025年2月15日 発行者：奴間健司

●事務所 〒811-3113 福岡県古賀市千鳥2-3-7 安部ビル103 ☎092-944-2639

●自 宅 〒811-3112 福岡県古賀市花見東5-4-10 ☎092-943-4427

令和 6 年度

領 収 証 書

⑥

領収書 番号	第 号	納入者
印 番号	65	
令和 6 年度		奴間 健司
一般会計		様
金 額		¥ 2 4 0
科 目	款 22 項 4 目 4 節 1 細節 1	
内 容	コピー代	
税率	合計 (うち消費税等)	
10%対象	240円	(21円)
8%対象	円 (円)	
登録番号	T2000020402231	
所 属 名	総務課	
上記の金額領収しました。		領 収 印
令和6年5月29日		
福岡県古賀市役所 分任出納員		

古賀市

⑦

納 付 書 兼 領 収 書

納 付 者	奴間 健司 様	
会 計	01 一般会計	
款 22 項 04 目 04	節 01 細節 01 細々節	
金 額	210 円	
内 容	7月分議員コピー使用料	
担当課	800000 議会事務局	
納期限		
発行日	令和 6 年 8 月 1 日	
納付場所	左を参照してください。	
上記の金額を納期限までに納入してください。		
古賀市役所 古賀市長 田辺 一城		
取りまとめ店：福岡銀行 古賀支店		
上記金額を領収しました。	領収日付印	
この領収書は収納場所の領収 印によってその効力を生じます。	6. 8. 16	

(納入者保管)

新製品が安い
KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2024年 6月13日(木)

15時12分

(3236000054379)

会員番号

＜明細＞

1 ●録画用BD-R25GB20P
マクセル
4902580515119 BR25VPLWPB20SKS
1点
10%
¥2,455
10%値引対象

1点/合計 ¥2,455
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥2,455
(内消費税額 ¥223)

[0533236-053023061-2310005154683]

領収証

2024年 6月13日(木)

15時12分

奴間 健司 様

金額 ¥2,455

(内消費税等 ¥223)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥2,455
(内消費税額 ¥223)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

現金 ¥2,455
(内消費税等 ¥223)

登録番号:T3050001005560
株式会社九州ケーズデンキ

ケーズデンキ古賀店
電話番号 092-410-3170
販売担当者



店コード 2200005332368

売上伝票番号 2310005154683

新製品が安い
KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2024年11月14日(木)

17時 2分

(3236000054379)

会員番号

＜明細＞

1 ●インクカートリッジ
キヤノン
4549292033243 BCI-370XLPCBK
1点
10%
¥1,577
クーポン値引100円
5%値引対象

1点/合計 ¥1,577
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥1,577
(内消費税額 ¥143)

[0533236-053034067-2310006760173]

領収証

2024年11月14日(木)

17時 2分

奴間 健司 様

金額 ¥1,577

(内消費税等 ¥143)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥1,577
(内消費税額 ¥143)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

現金 ¥1,577
(内消費税等 ¥143)

現金お預かり ¥2,007
お釣り ¥430

登録番号:T3050001005560
株式会社九州ケーズデンキ

ケーズデンキ古賀店
電話番号 092-410-3170
販売担当者



店コード 2200005332368

売上伝票番号 2310006760173

新製品が安い K&S ケーズデンキ

お買上げ明細

2025年 3月 8日(土)

16時40分

(3236000054379)

会員番号

-<明細>-

1 ●インクカートリッジ
キヤノン
4549292033243 BCI-370XLPGBK
1点 10% ¥1,672
5%値引対象

・持帰

2 使用済みインク値引き
-----*
2098010128256 インク瓶 ¥101
1点 10% ¥0

・持帰

明細小計 ¥1,672

B 値引 -10

2点/合計 ¥1,662

税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥1,662
(内消費税額 ¥151)

[0533236-053019040-2310005375149]

領収証

2025年 3月 8日(土)

16時40分

奴岡 健司 様

金額 ¥1,662

(内消費税等 ¥151)

税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥1,662
(内消費税額 ¥151)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>-

現金 ¥1,662
(内消費税等 ¥151)

現金お預かり ¥10,162
お釣り ¥8,500

登録番号:T3050001005560
株式会社九州ケーズデンキ

ケーズデンキ古賀店
電話番号 092-410-3170
販売担当者

店コード 2200005332368
売上伝票番号 2310005375149